

2012年度 修士論文

東日本大震災における中小商業事業者の復興に関する研究
-岩手県釜石市の仮設商店街を事例として-

Study on a rehabilitation of Small and Medium Sized commercial business
operators from the Great East Japan Earthquake
-Case Study through temporary shopping districts
in Kamaishi city, Iwate prefecture-

大原 雄史
Ohara, Yuji

東京大学大学院新領域創成科学研究科
社会文化環境学専攻

— 目次 —

第1章 研究の概要	3
1.1 研究の背景	3
1.2 研究の目的	4
1.3 研究の対象と用語の定義	5
1.4 研究の位置づけ	7
第2章 東日本大震災と阪神・淡路大震災における商業復興.....	11
2.1 東日本大震災と阪神・淡路大震災の被害の概要	11
2.2 阪神・淡路大震災からの商業復興	13
2.2.1 阪神・淡路大震災における商業の被害	
2.2.2 阪神・淡路大震災被災地における商業復旧	
2.2.3 阪神・淡路大震災被災地における仮設店舗	
2.2.4 阪神・淡路大震災被災地の仮設店舗の例-復興元気村パラール-	
2.2.5 阪神・淡路大震災被災地における商業復興	
2.3 東日本大震災からの商業復興	28
2.3.1 東日本大震災における商業の被害	
2.3.2 東日本大震災被災地における商業復旧	
2.3.3 東日本大震災被災地における仮設商店街	
2.3.4 東日本大震災被災地における仮設商店街の役割と課題	
2.3.5 東日本大震災被災地における商業復興	

第3章 岩手県釜石市における仮設商店街ケーススタディ	51
3.1 震災前における釜石市の概要と商業の概況	51
3.1.1 釜石市の概要	
3.1.2 釜石市における人口の変遷	
3.1.3 釜石市の地区分類	
3.1.4 釜石市における土地特性	
3.1.5 釜石市中心市街地における商業の概要	
3.1.6 釜石市における商業の衰退	
3.2 釜石市における東日本大震災の被害	62
3.2.1 釜石市における東日本大震災の被害の概要	
3.2.2 釜石市における仮設住宅の規模と分布	
3.2.3 釜石市における商業の被害	
3.2.4 釜石市における商業振興支援関連施策	
3.3 岩手県釜石市の仮設商店街ケーススタディ	70
3.3.1 釜石市内仮設における仮設商店街の概況	
3.3.2 ケーススタディ対象仮設商店街概要	
3.3.3 仮設商店街個別店舗アンケート調査	
3.3.4 ケーススタディにおける仮設商店街分類項目	
3.3.5 釜石東地区の概況	
・青葉公園商店街のケース	
・釜石はまゆり飲食店街のケース	
・復興天神 15 商店街のケース	
3.3.6 平田地区の概況	
・平田パーク商店街のケース	
3.3.7 鵜住居地区の概況	
・鵜（う～の）！はまなす商店街のケース	
3.3.8 行政の視点から見た仮設商店街の整備	
3.3.9 小結	

第4章 岩手県釜石市中心市街地における商業復興の現状.....	131
4.1 中心市街地における事業者のバラバラな再建	131
4.2 大型ショッピングセンターの出店決定	133
第5章 仮設商店街の可能性.....	141
5.1 釜石の事例を通じて	141
5.2 仮設商店街の可能性	143
5.3 本研究の成果・意義・展望	145
参考文献	
巻末資料	
謝辞	

第1章 研究の概要

- 1.1 研究の背景
- 1.2 本研究の目的
- 1.3 研究の対象と用語の定義
- 1.4 研究の位置づけ

第1章 研究の目的

1.1 研究の背景

2011年3月11日14時46分に東北地方三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震が発生した。この地震は日本における観測史上最大となるマグニチュード9.0、震度7を記録した。また、余震も頻繁に発生し、2011年4月7日に発生した宮城県沖を震源とする余震もマグニチュード7.1を記録した。地震また、地震により発生した東北地方太平洋側沿岸を中心とする大規模な津波により、各地に大きな被害をもたらされた。特に岩手県や宮城県の太平洋沿岸部は非常に急峻な地形であり、数少ない低地に市街地が広がり人々が生活していたが、そこに津波が押し寄せ、それらの市街地は壊滅的な被害を受けた。また、千葉県浦安市での液状化現象や首都圏の交通機能マヒなど各地で様々な影響が見られた。

こうした状況の中、商工業の復旧政策として仮設住宅の建設とともに被災した事業者の早期再建による雇用の確保、仮設住宅入居者の買い物の利便性向上という観点から仮設施設（仮設店舗・仮設工場・仮設事務所）が建設されることになった。また、主に仮設店舗が集合して一つの敷地内にまとまって建設されるいわゆる「仮設商店街」が被災地各地に建設された。これらの仮設商店街は単なる買い物の場だけでなく、人々の憩いの場やコミュニケーションの場、また県外からの観光資源にもなっている。

しかし、仮設商店街を整備したものの建設段階においては仮設施設の建設の遅れの問題があり、運営を行っている現在では仮設商店街は客の減少や本設への移行など様々な不安を抱えている（「仮設商店街、苦戦「地道に客増やすしか」日本経済新聞 2012年4月12日、「石巻中心部の仮設商店街、客足遠のく 震災、空洞化に拍車」河北新報 2012年2月28日など）。

また、震災からまもなく2年が経とうとしているが地盤のかさ上げの問題や建築制限などによる土地の問題、本設の移行にかかる費用や高齢などの事業者の問題、復興計画の遅れなどの行政の問題など様々な要素が複雑にからみあい、なかなか復興は思うように進行していない。

仮設商店街が立地する東北地方太平洋沿岸部の都市には震災前から過疎化や郊外大規模小売店への買い物客の流入などの問題を抱えていたこともあり、コンパクト化や集約化などの議論が行われなければならないはずである。しかし、実際ではもともと多くの人に従事していた水産加工業の整備や防災拠点施設等のハードの整備に重点が置かれており商業の復興については優先順位が低いのが現状である。しかし、市街地というのは、そこに居住する人たちと、多種多様な商業事業者から成り立つものであり、中小商業事業者の復興は市街地全体の復興において必ず必要となるものであると考えられる。

1.2 本研究の目的

上記のことを考慮し、本研究では商業の復旧段階、復興段階を通して以下のことを明らかにする。

復旧段階

- ・ 事業者視点での仮設商店街の実態把握

復興段階

- ・ 復興を念頭においた仮設商店街の位置づけに関する検討

仮設商店街での現地調査を通して事業者の視点から仮設商店街の実態を把握する。また仮設商店街のゴールは本設へと商店が移行し、住宅とともに被災地が街として復活することにあると考える。現状での中小商業事業者の商業復興における課題を分析し、商業復興において仮設商店街がどのように位置づけられるのかについて検討を行う。

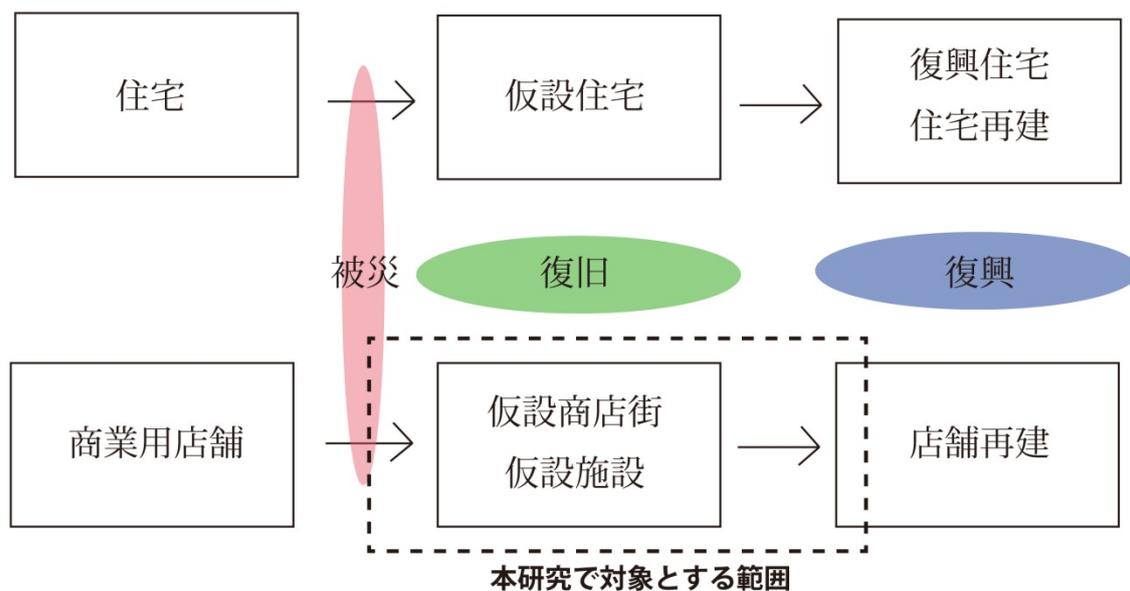


図 1.1 : 住宅と店舗における被災から復興までの変遷

1.3 研究の対象と用語の定義

本研究では特定研究の対象として仮設商店街を取り上げる。また、ケーススタディとして東日本大震災で津波により中心市街地が壊滅的な被害を受けた岩手県釜石市における 5 つの仮設商店街を取り上げる。論文の記述にあたって本研究では用語を以下のように定義する。

- 【商業復旧】・・・仮設などで、暫定的に商業を再開する状態。
- 【商業復興】・・・仮設から本設に移り、商業を本格的に再開できる状態。
- 【仮設施設】・・・東日本大震災被災地において震災復興のため、一時的に設置された仮設建築。東日本大震災では店舗や工場、事務所などの用途が見られた。
- 【仮設店舗】・・・仮設施設を利用し、商業・サービス業を営んでいるもの。
- 【仮設事務所】・・・仮設施設を利用し、事務所として活用しているもの。
- 【仮設工場】・・・仮設施設を利用し、工場として事業を行っているもの。
- 【仮設商店街】・・・主に仮設店舗が複数集合、主に商業として事業を行っているもの。
- 【事業者】・・・仮設施設に入居し営業を行う主体。
- 【区画】・・・それぞれの仮設施設における事業用コンテナの数。



図 1.2 : 仮設店舗の例 (岩手県陸前高田市)



図 1.3 : 仮設商店街の例 (岩手県大槌町)

市街地が壊滅的な被害を受けた被災地では仮設住宅だけでなく、店舗や工場、事務所など様々な仮設施設が建設された。本研究では特に被災地における商業の復興という点に着目するため、仮設施設の中でも仮設店舗を主に対象とする。

仮設商店街という言葉に対しては明確な定義はない。東日本大震災被災地でみられる仮設商店街は独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下中小機構）によって整備されたものが大半である。中小機構や岩手県では、仮設商店街を仮設店舗が集積し、オリジナルの名称がつけられているもの（例：福幸きらり商店街、大船渡屋台村など）としてホームページ上で紹介している。しかし、名称の決定は任意であり、名称の有無は本質的な差異にはならない（ただし、名称がついていれば認知度が上がり、観光利用としての集客が見込める可能性がある）。

仮設商店街が重要である点の一つは仮設店舗が集まって立地していることである。よって本研究では固有の名称の有無に関わらず、仮設店舗が集まって立地している仮設施設を仮設商店街として定義する（仮設店舗を主体とし、仮設工場や仮設事務所を含むものも仮設商店街として定義する）。

1.4 研究の位置づけ

東日本大震災の被災地は地震の規模や、被害の大きさという点で 1995 年に発生した阪神・淡路大震災と比較されることが多い。阪神・淡路大震災における商業の復興に関する論文は多く存在する。特に本研究と深く関係するものとしては、神戸市長田区の仮設商店街パラールの例を取り上げ商業復興制度の問題点を明らかにした鈴木(2007)、商業の被災と復興の実態をとらえた上で復興の課題を明らかにした小西(2000)があげられる。大規模な被害から復興を成し遂げた阪神・淡路大震災の事例を参照することは非常に重要である。

阪神・淡路大震災における商業復興の経験を参考にしつつ、東日本大震災における商業の復興について論じているものは経済産業省近畿経済産業局(2012)による『東日本大震災被災地支援に向けた、阪神・淡路大震災復興事例調査』がある。経産省の調査は東日本大震災被災地における商業復興を大局的に見ており、個別の事象について詳しく記述するものではない。ケーススタディとして岩手県の釜石市をとりあげることで、実際の被災地で起きている状況について詳しく知見を得ようとする本研究には意義があるといえる。

一方で、東日本大震災における仮設商店街と阪神・淡路大震災における仮設商店街ではその成り立ちから制度、事業者の負担まで様々な違いがある。また、東日本大震災被災地は津波の被害が大きく、土地のかさ上げや集団移転の問題など阪神・淡路大震災とは異なる問題が生じている。火事や建物・家具の倒壊による被害が主だった阪神・淡路大震災被災地よりも復興に関してより時間がかかると考えられる。

本研究では、鈴木(2007)、小西(2000)をもとに、阪神・淡路大震災被災地における商業復旧から商業復興過程、商業の復興に関する課題などを整理する。そしてそこから、阪神・淡路大震災と東日本大震災における商業復旧における違いを整理し、阪神・淡路大震災の商業復興の反省を踏まえ、東日本大震災の商業復興における課題を明らかにする。

1.5 研究の方法

データや実際の仮設商店街を通して、東日本大震災の仮設商店街の分析を行う。その際の比較材料として阪神・淡路大震災被災地における仮設商店街や復興の事例について資料分析を通して行う。また、ケーススタディとして岩手県釜石市の仮設商店街において現地調査（仮設商店街商各店舗に対する聞き取り調査、仮設商店街会長などに対するヒアリング調査）、資料分析を行う。

第2章 東日本大震災と阪神・淡路大震災における商業復興

- 2.1 東日本大震災と阪神・淡路大震災の被害の概要
- 2.2 阪神・淡路大震災からの商業復興
- 2.3 東日本大震災からの商業復興

第2章 東日本大震災と阪神・淡路大震災における商業復興

2.1 東日本大震災と阪神・淡路大震災の被害の概要

東日本大震災と阪神・淡路大震災はともに日本全体に大きなインパクトを与えた自然災害であり、商業復興過程を比較し制度の違いなどが商業復興に対してどのような影響を与えているのかを確認することは非常に重要である。

日本は地震大国であり、現在まで様々な大地震による被害を受けてきた。1995年には阪神・淡路大震災が発生し、兵庫県神戸市を中心に大きな被害をもたらした。東日本大震災と阪神・淡路大震災では、津波による被害と火災や家具転倒による被害、都市型災害と過疎地域での災害という様に様々な違いがみられる。表 2.1 は東日本大震災と阪神・淡路大震災の被害の比較である。東日本大震災では津波による被害が大きく、死者と行方不明者の数が阪神・淡路大震災では建物の倒壊による被害が大きかったため、負傷者の数がそれぞれで高くなっている。

表 2.1：東日本大震災と阪神・淡路大震災の比較

名称	東日本大震災	阪神・淡路大震災
地震	東北地方太平洋沖地震	兵庫県南部地震
日時	2011年3月11日午後14時46分	1995年1月17日午前5時46分
震央 地名	三陸沖 (北緯38.1、東経142.9度)	淡路島(北緯34度36分、 東経135度02分)
震源深さ	24km	16km
マグニチュード	9.0	7.3
最大震度	7	7
死者	18,131人	6,434人
行方不明	2,829人	3人
負傷者	6,194人	43,792人
家屋全壊	129,391棟	104,906棟
家屋半壊	265,096棟	274,182棟
火災件数	330件	293件

(阪神・淡路大震災における数値は消防庁『阪神・淡路大震災について(確定報)』、東日本大震災における数値は消防庁災害対策本部『平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について(第146報)』を参照)

阪神・淡路大震災は人口 100 万人都市神戸を襲った都市型災害、東日本大震災は人口減少時代における過疎地域における災害だと言われており、今回の震災により東北地方の過疎地域が抱えていた問題点がより明確になったといえる。

また、阪神・淡路大震災の震度 7 を観測したエリアが西宮市夙川から神戸市須磨区鷹取という約 20 km の带状エリアに集中していたのに対し（その他にも、淡路島、宝塚市などの一部地域で記録）、東日本大震災で被害は、宮城県・岩手県の太平洋側沿岸、原発事故が深刻な影響を与えている福島県をはじめとして青森県や茨城県、千葉県など非常に広範囲に及んでいる。

2.2 阪神・淡路大震災からの商業復興

神戸市長田区新長田中心市街地では震災前から人口の減少や高齢化、地場産業の停滞など、いわゆるインナーシティ現象が顕著になっており、商店街や小売市場でも、消費者ニーズの変化、建物・施設更新の遅れから活力が低下してきた²⁻¹。また、震災では神戸市灘区とともにもっとも被害が大きく火災焼損床面積 523,546m²や倒壊率 57.2%というように壊滅的な被害を受けた²⁻²。

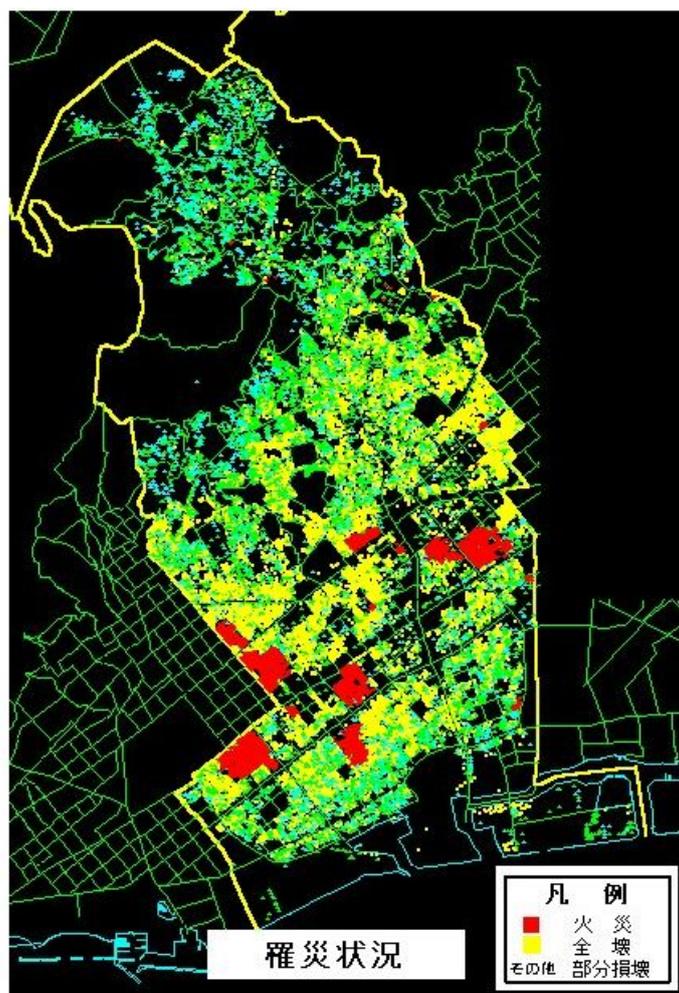


図 2.1 : 阪神大震災に神戸市長田区の罹災状況図

(出典：神戸市長田区ホームページ 人・街・ながた震災資料室 被災状況図
<http://www.city.kobe.lg.jp/ward/kuyakusho/nagata/anzen/quake/img/hisai05.jpg>)

このように神戸市長田区新長田中心市街地と東日本大震災の被災地では類似点が多い。阪神・淡路大震災における仮設店舗、第 2 種市街地再開発事業の具体例として神戸市長田区新長田中心市街地の例を扱う。

2.2.1 阪神・淡路大震災における商業の被害^{2・3}

阪神・淡路大震災は1995年1月17日に発生した兵庫県南部地震によって引き起こされた地震災害である。兵庫県南部地震は淡路島北部沖の明石海峡を震源とするマグニチュード7.3の大規模地震である。この地震により兵庫県神戸市を中心として甚大な被害を受けた。地震そのものだけの被害にとどまらず、早朝に発生したため火災による被害も大きかった。また、木造密集地域で大きな被害が出たことから、阪神・大震災以後木造密集地域での安全性が着目されることとなった。

商業に関しては、神戸市、西宮市、芦屋市、宝塚市、淡路島において大きな被害を受けた。神戸市の中で見ると特に灘区、長田区で全損率が50%以上というように甚大な被害を受けた。また、たとえ店舗と設備の被害が軽微であったところであっても、交通寸断による仕入れの困難や周辺人口の減少などによって売上高が大幅に減少したなどの間接的被害があったというところが多い(小西 2000)。また、店舗などの自己保有率が高く、長田区の小売商業の場合、店舗がすべて自己所有という業者が60%近くあり、店舗の一部を自己所有としている業者と合わせて70%近くに達していた(鈴木 2007)。

表 2.2 : 神戸市内の被害地区の商店街調査と再開状況

区	被災前		被災状況	
	団体数	店舗数	全損店舗数	全損率 (%)
東灘	9	626	182	29.1
灘	34	1,1137	621	54.6
中央	85	4,428	1,074	24.3
兵庫	33	1,374	325	23.7
長田	33	1,186	737	62.1
須磨	22	852	249	29.2
小計	216	9,603	3,188	33.2

(注) 団体数及び団体加盟店舗数は調査時点現在 (神戸市、神戸商工会議所調べ)

(出典：鈴木幾多郎(2007)『震災復興と商業の復興—経験と教訓—』, 桃山学院大学経済経営論集 (48号), p.84 より一部抜粋)

2.2.2 阪神・淡路大震災被災地における商業復旧²⁻⁴

阪神・淡路大震災における商業復旧においては、共同仮設店舗の設置支援、既存共同施設の復旧などが行われた（鈴木 2007）。震災後の立ち上がりは比較的早く、市民生活の回復に大きく貢献した（経済産業省近畿経済産業局 2012）。再開率に関してみると、震災後 1 年が経過した 1996 年時点では全体での再開率が 76.2%となっている。灘区と長田区で 70%を切っており、全損率が高い区で再開率が低いといった関係が読み取れる。

表 2.3 : 神戸市内被害地区における店舗再開状況

区	再開状況							
	平 8.1.19		平 7.7.17		平 7.3.12		平 7.2.1	
	再開 店舗数	再開率 (%)	再開 店舗数	再開率 (%)	再開 店舗数	再開率 (%)	再開 店舗数	再開率 (%)
東灘	477	76.2	416	66.5	363	58.0	342	54.6
灘	731	64.3	601	52.9	269	23.7	102	9.0
中央	3,457	78.1	2,647	59.8	1,915	43.1	674	15.2
兵庫	1,104	80.3	1,081	78.7	957	65.5	634	46.1
長田	809	68.2	615	51.9	362	30.5	125	10.5
須磨	738	86.6	674	79.1	567	66.6	356	41.8
小計	7,316	76.2	6,034	62.8	4,433	46.1	2,233	23.3

（注）団体数及び団体加盟店舗数は調査時点現在 （神戸市、神戸商工会議所調べ）

（出典：鈴木幾多郎『震災復興と商業の復興—経験と教訓—』, 桃山学院大学経済経営論集 (48号), 2007, p.84 より一部抜粋）

阪神・淡路大震災では一部地域で火災により広範囲が焼失したものの、被害の程度は基本的には店舗ごとにバラバラであった。そのため、各店舗によって異なる再開方法がとられた。再開店舗は店舗形態別に見ると「被害が少なく震災前と同じ店舗」、「修繕」、「本設」、「コンテナ」、「テント」、「露天」、「仮設共同店舗」など多様な形態があった（鈴木 2007）。

被災した事業協同組合等の協同施設については復旧に要する経費の一部を助成した。

事業協同組合等の協同施設の災害復旧補助²⁻⁵

被災した事業協同組合等の協同施設については復旧に要する経費の一部を助成。

対象 : 事業協同組合など

主体 : 国、兵庫県

補助率 : 国 1/2、兵庫県 1/4

また、阪神淡路大震災復興誌第 1 巻によると商店街の組合が行うアーケード等の商業基盤施設の災害復旧についてはこれまで（阪神・淡路大震災以前）は補助制度がなかったが、国により下記のような新たに補助制度が創設された。

商業基盤施設整備事業

商店街振興組合が被災したアーケード、カラー舗装等の商業基盤施設を新設する事業に対し助成。

対象　：商店街振興組合

主体　：国、兵庫県

補助率：国 1/4、兵庫県 1/4

支援物資との兼ね合い

阪神・淡路大震災支援における商業復旧の問題点として、物資と商業復興の兼ね合いが挙げられる。阪神・淡路大震災では多くのボランティアが活動し、日本におけるボランティア文化の始まりとされ、俗に「ボランティア元年」と呼ばれている。現地でのボランティア以外にも全国から食料品、衣類をはじめとする支援物資が届けられた。店舗で営業を再開しても、支援物資の配給があるため客足が回復しないという状況が発生した。

2.2.3 阪神・淡路大震災被災地における仮設店舗²⁻⁶

阪神・淡路大震災における仮設施設における中小事業者支援策として「商店街・小売市場共同仮設店舗補助制度」が挙げられる。共同仮設店舗補助制度を利用した代表的なものとして、神戸市長田区に建設された「復興元気村パラール」(以下パラール)が挙げられる。

商店街・小売市場共同仮設店舗補助制度²⁻⁷

対象：事業者5人以上が共同で仮設店舗を設置する場合

主体：兵庫県、被災市町(神戸市・西宮市・芦屋市・宝塚市・一宮町・北淡町)

補助率：兵庫県 1/4、被災市町 1/4(※芦屋市・宝塚市 1/3)

限度額：兵庫県、被災市町ともに①建設などの場合 1,000万円、②リースの場合 500万円(2年以内)(※宝塚市①1戸あたり 500万円②リースの場合 2年限度)

また、国の補助制度として、「中小事業団の高度化資金貸付制度に、第三セクター等が貸し店舗を設置する場合に建設費等の90%までが貸し付けられる制度や事業協同組合等が小売商業店舗等共同化事業の本格高度化事業等を予定している場合に仮設店舗の建設費用が貸し付け対象となる制度が創設された。実際に利用されたのは高度化資金が2団体・27店舗に対して補助制度では51団体・538店舗というように、補助制度として利用された割合が高かった。

阪神・淡路大震災における仮設店舗の問題点

阪神・淡路大震災における仮設店舗では様々な問題があらわれた。以下から仮設店舗建設と仮設店舗運営とにわけて問題点を指摘する。

仮設店舗建設における問題

(1)費用の問題

阪神・淡路大震災における仮設店舗の補助制度である「共同仮設店舗補助制度」は兵庫県と被災市町から補助を受けられる制度である。事業者 5 人以上で共同仮設店舗を設置する場合、1,000 万円を限度に 4 分の 1 が被災市町から助成され、さらに 4 分の 1 が兵庫県から助成されるものであり 1995 年 3 月 8 日から 7 月末まで申請を受け付け 35 団体に適用された。しかし、残りの半分は事業者負担となり、事業者にとって大きな負担となる。また、仮設店舗から本設の店舗に移行する際に再び建設費用がかかることになり、震災で被災した事業者は二重三重の借金を負うことになる。

(2)人数の制約

構成員 5 人以上でないと申請ができないという規制のため、4 名以下では仮設店舗で営業を再開しようと考えても実現することができなかった。

(3)建設用地の問題

従前の土地に本設の店舗を建設することを考えると、仮設店舗を建設する場所を見つけなければならない。しかし、空き地が少なく、公園などの公共用地には被災者が仮小屋やテントなどを設置して利用しているなど適切な用地を探すことは非常に困難であった。

仮設店舗運営の問題点

(1)話題性

仮設商店街は、オープン当初はマスコミに取り上げられ、活気があった。しかし、時間の経過とともに仮設商店街の話題性はなくなり、苦戦を強いられることになる。

(2)周辺人口の減少

阪神・淡路大震災では仮設住宅が神戸市北区や西区など離れた場所に作られ、顧客が減少した。

(3)大型店舗の早期復旧

大型店は資本力があり、中小店舗のように、合意形成を図る必要がなく早期に営業を行うことができた。また、90 年代における大型店舗の規制緩和により、大型店舗の新規出店がしやすくなり、休業日数の削減や営業時間の延長が可能となった。これにより、顧客はさらに大型店舗に流れることとなった。

2.2.4 阪神・淡路大震災の仮設商店街の例 - 復興元気村パラール神戸市長田区 - 2-8

阪神・淡路大震災における仮設商店街の例として長田区のパラールの例が挙げられる。パラールは 100 店舗以上の店舗が集まっており、本研究で対象としている東日本大震災における仮設商店街の先行事例といえるものである。パラールは当初から本設での営業再開を見据えて営業を行っており、賑わいを出すための様々な工夫がほどこされている。また、1995 年 7 月に行われた 2 回の来場者調査では平均 7,300 人が訪れ、苦戦を強いられた仮設店舗の中でも成功事例といえる。以下でパラールが建設されるまでの流れとパラールの特徴を記述する。

(1) 震災前の状況

長田区の中心である JR 新長田駅の南部は大規模な商業集積地であり、国道 2 号線を挟んで新長田一番商店街と大正筋商店街が南北に伸び、地域の商業軸を形成していた。震災前にはこの商業軸を中心として約 800 店余りの店舗で大規模な商業地を形成していた。

しかし、昭和 50 年代以降、既成市街地のインナー化現象より久二塚商業地も衰退を余儀なくされていた。また、新長田駅南部では震災前から再開発事業の検討が進められていた。

(2) 阪神・淡路大震災における神戸市長田区久二塚地区の被害

木造家屋が密集していた新長田駅南部では火災により広範囲にわたる地域が全焼する事態となった。このため、新長田駅南部は 20ha に及ぶ広大な範囲にわたり第 2 種市街地再開発事業区域に指定された。その中に大正筋商店街を中心に商業集積していた国道 2 号線以南の腕塚町、久保町、二葉町の 5・6 丁目の 6 街区 (久二塚地区) も含まれることになった。

久二塚地区の区域面積は 3 つのブロックあわせて約 3ha、世帯数 376、人口が約 1000 人であった。商店は約 240 店、権利者 571 であり、倒壊および焼失は約 7 割にも及んだ。商店は 240 のうち、158 店が倒壊焼失した。

(3)仮設商店街パラールの建設

震災後、復興のシンボルとなったのが久二塚地区に建設された仮設商店街パラールである。久二塚地区では震災前の再開発事業の検討の中で培われた目に見えない“街づくりノウハウ”の蓄積が、震災後の再開発事業の推進を見据えた大規模な共同仮設店舗の構想を実現させた。まずは、ひとつのブロックが先行して話しを始めたが、被災 2 週間後には皆で進めることに合意している。それは将来の再開発を神戸市と約束して、「久二塚地区震災まちづくり協議会」が先行して事業用仮設住宅を建てようというものであった。

阪神・淡路大震災被災地における仮設店舗の建設において大きな問題の一つとなったのが、建設用地の確保であった。表通も裏通りも賃料一律という条件の仮承諾で、協議会が交渉にまわった。結果として 135 権利者から 10,757 m²の土地を借り上げることができ、仮設住宅 122 戸、仮設店舗 100 店の建設を行った。仮設店舗用地は腕塚 5 丁目に集約し、被災したダイエーを核テナントとするテント型の屋根を持つパラールが建設された。パラールの設置には商店街・小売市場共同仮設店舗補助制度が適用された。仮設住宅・仮設店舗は完成後、神戸市に移管、市街地再開発事業の事業用仮設住宅・仮設店舗として位置づけられた。パラールは 1995 年 6 月から営業を開始し、再開発ビルへの入居などで入居店舗は減少していったものの、最終的には 2003 年 12 月末まで約 8 年半の間営業を行った。

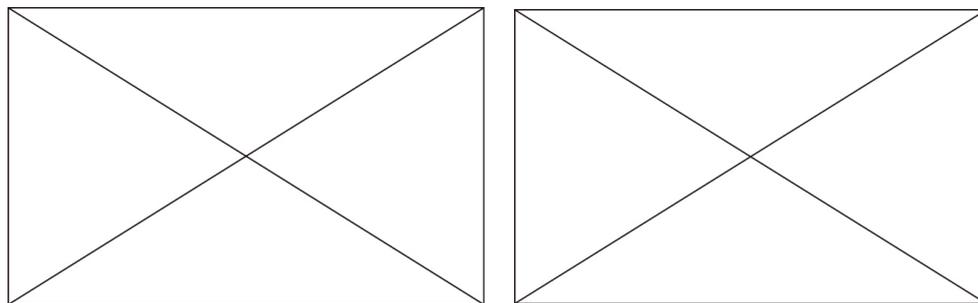


図 2.2,2.3 : パラールの様子

(出典：神戸市都市計画局『ひとにやさしい安心のまちづくり 神戸市の再開発事業 vol.11』) (注：著作権上の問題より図は削除)

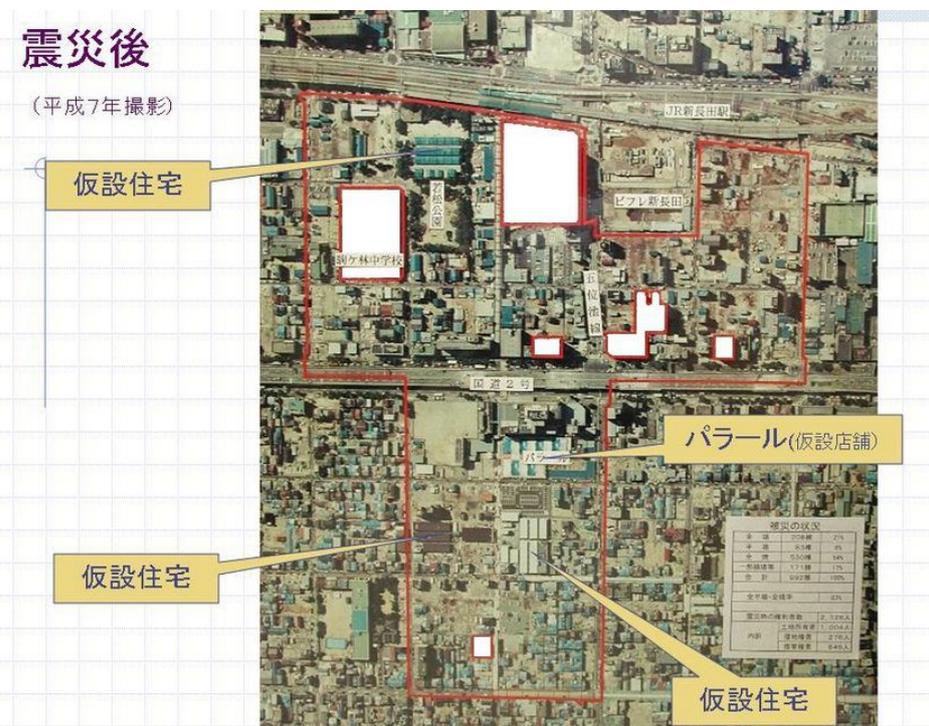
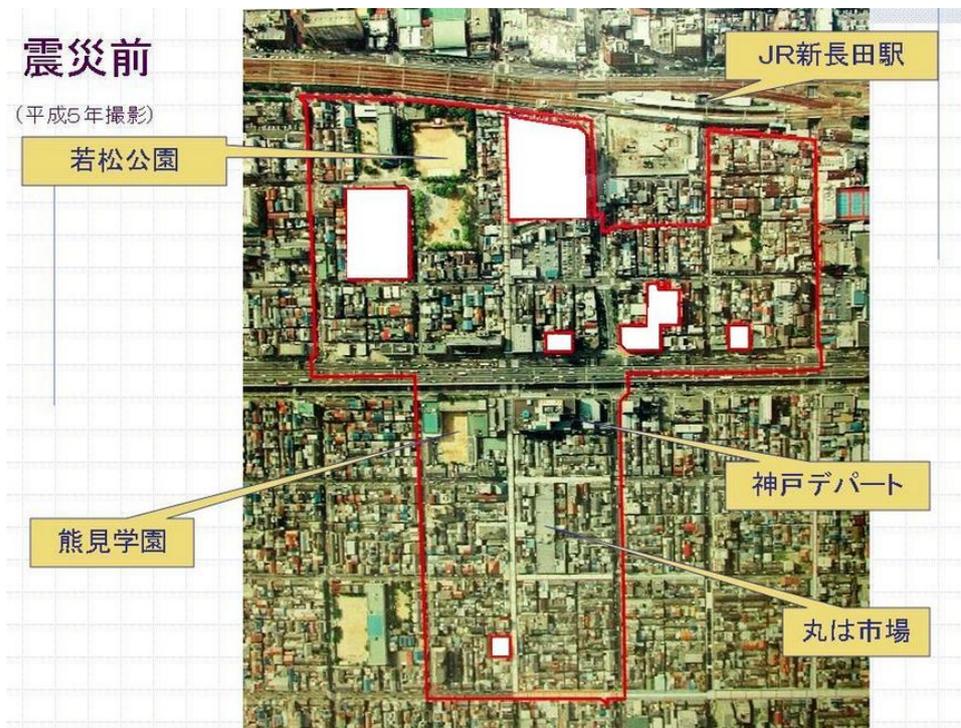


図 2.4.2.5 : 新長田駅南地区における震災前と震災後の航空写真
 (出典：神戸市ホームページ「新長田南地区 震災復興第二種市街地再開発事業」)

(4)パラールの工夫²⁹

パラールの建設地域は商業事業者を中心として行われた。そのため、商業事業者の視点から賑わいを生み出し、本設の営業へ結びつけるよう様々な工夫を行うことができた。それぞれの工夫は以下のようにまとめることができる。

買い物客に向けてのアプローチ

- ・核店舗の導入

パラールでは集客のマグネットが必要という考えから震災で被災したダイエーを各テナントとして誘致した。

- ・外観、内部空間の工夫

パラールでは目立つように、プレハブの建物ではなく青と白の縞模様の点と構造とした。内部空間もつながりと買いまわりのしやすさを考え、店舗に扉を設けず連続性のある空間とした。

- ・来客用駐車場の確保

仮設住宅が長田区から離れた北区や西区に建設されたこともあり、同じ敷地内に 60 台分の駐車場が確保された。

- ・仮設住宅の併設

近隣に住宅がないと商業が成立しないとの考えから敷地内に 2 階建て 104 戸の仮設住宅を建設した。

- ・共同事業の実施

イベントや売出しなどの共同事業を行うことで集客力を高めた。

事業者に向けてのアプローチ

- ・議論できるスペースの設置

パラールでは本設に向けた議論を行うことのできるオープンスペースが設置された。

- ・事業者の結束力の強化

共同事業の開催を通して事業者間のつながりを強化した。

事業費用の確保

- ・事業用駐車場の運営

建設会社などに貸し出す駐車場を 80 台分用意し、収益を得た。

- ・運営コストの削減

事務員を 2 名にし、清掃などは地域ボランティアを活用するなど、運営コストの削減に努めた。

パラールの成功は、買い物客と事業者それぞれに対してアプローチができていたことと、商売として成り立つような方策がしっかりととられていたことが要因だと考えられる。

2.2.5 阪神・淡路大震災被災地における商業復興

阪神・淡路大震災における商業復興支援政策²⁻¹⁰

阪神・淡路大震災において復興は、計画策定支援、アーケード等の商業基盤施設整備助成・共同施設建設助成、共同化・業態転換等支援、空き地・空き店舗を商店街等の団体が貸借して共同事業や新規開業者誘致事業を行う場合の賃借料補助、イベント補助などが実施された。阪神・淡路大震災における商業復興支援策の代表的なものは以下の通りである。

- (1) 復興ビジョン等の策定の支援
- (2) 災害復旧高度化事業（ハード面）
対象事業 90%以内、5年据置15年年賦返済、無利子
- (3) 個別店舗等設備
 - ・小規模企業等設備資金貸付1/2、7年、無利子
 - ・設備貸与制度（割賦、設備リース）保証金10%、7年
- (4) 各種震災特別融資
- (5) 各種専門家（アドバイザー）派遣制度

阪神・淡路大震災における商業復興支援の問題点の一つとして、補助ではなく融資による支援政策がほとんどであり、事業者に負担を強いたことにある。

阪神・淡路大震災被災地における市街地整備

阪神・淡路大震災では震災2ヵ月後というスピードで神戸市により都市計画決定が行われた。市街地整備手法として土地区画整理事業と第2種市街地再開発事業による再開発ビルの整備という形が多くとられた。

土地区画整理事業²⁻¹¹・・・東灘区森南地区、灘区六甲道西地区、兵庫県松本地区、長田区御菅地区、長田区新長田地区、長田区鷹取地区で実施。

- ・土地区画整理事業は、道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。
- ・地権者においては、土地区画整理事業後の宅地の面積は従前に比べ小さくなるものの、都市計画道路や公園等の公共施設が整備され、土地の区画が整うことにより、利用価値の高い宅地が得られる。（国土交通省都市局市街地整備課ホームページを参照）

第2種市街地再開発事業²⁻¹²・・・灘区六甲道駅南地区、新長田駅南地区で実施

- ・敷地を共同化し、高度利用することにより、公共施設用地を生み出す
- ・高度利用で新たに生み出された床（保留床）を処分し事業費に充てる
- ・公共性、緊急性が著しく高い事業で、一旦施工区域内の建物・土地等を施工者が買収又は収用し、買収又は収用された者が希望すれば、その代償に代えて再開発ビルの床を与える。

第2種市街地再開発事業の例：神戸市長田区アスタくにつか

第2種市街地再開発事業の例として神戸市長田区のアスタくにつかの例が挙げられる。アスタくにつかは新長田駅南地区震災復興第2種市街地再開発事業であるアスタ新長田の第一地区にあたる。震災前にあった神戸デパートの跡地に建設されたアスタくにつか1番館、教育施設の跡地に建設されたアスタくにつか2番館をはじめとして、大正筋商店街に沿って6番館まで存在する。低層部分が商業施設になっており、その上に居住棟が乗る形となっている。



図 2.6,2.7：アスタくにつか1番館、2番館の外観



図 2.8：アスタくにつか1番館外観



図 2.9：大正筋商店街の様子



図 2.10 : アスタくにつかの位置関係

(大正筋商店街ホームページ <http://taishousuji.com/>からの画像に筆者加筆)

表 2.4 : アスタくにつか各館の概要

建物名称	延面積	住宅戸	商業等床概要	完成時期
アスタくにつか 1 番館北棟	約 18,530m ²	108 戸	約 4,900m ²	平成 11 年
アスタくにつか 1 番館南棟	約 6,930m ²	-	約 3,600m ²	平成 14 年
アスタくにつか 2 番館北棟	約 17,480m ²	157 戸	約 2,800m ²	平成 11 年
アスタくにつか 2 番館南棟	約 17,740m ²	130 戸	約 1,500m ²	平成 14 年
アスタくにつか 3 番館	約 57,340m ²	155 戸	約 9,600m ²	平成 16 年 商業床： 平成 15 年
アスタくにつか 4 番館東棟	約 6,140m ²	-	約 4,330m ²	平成 16 年
アスタくにつか 5 番館南棟	約 23,270m ²	97 戸	約 4,100m ² 約 4,100m ² (公共公益施設)	平成 16 年 商業床： 平成 15 年
アスタくにつか 6 番館北棟	約 22,150m ²	171 戸	約 1,600m ² 約 250m ² (公共公益施設)	平成 14 年
アスタくにつか 6 番館東棟	約 3,550m ²	25 戸	約 300m ²	平成 18 年

(出典：神戸市『神戸市（新長田地区）中心市街地活性化基本計画』より一部抜粋)

アスタくにつか1番館、アスタくにつか2番館は2002年に完成した施設であり、アスタくにつか1番館とアスタくにつか2番館を合わせた住宅戸数は約400戸、商業床は10,000m²を超す。また、2003年には大正筋商店街でアーケード整備を行い、来訪者の利便性と回遊性の向上を図った。

完成したアスタくにつかに1番館には、前述のパラールで営業していた事業者も入居した。しかし、100店舗あったパラールからアスタくにつか1番館に仮移転した際に73店舗に減り、売り上げが半減したという店もでてきた²⁻¹³。

再開発ビルの建設により、商業床は震災前の約2.7～3倍に増加したと見られている²⁻¹⁴。しかし、主に街路に面していない2階などで空きテナントが目立っている。新長田地区の再開発ビル全体でも空きテナントが問題となり、2007年1月の時点で大正筋商店街でも13.8%が空きテナントとなっている²⁻¹⁵。

原因としては、経済が上向きになるという想定のもとの計画だったため実態とのずれが考えられる。一方で商業床の面積は震災前と比べ大幅に増加したが、商圈である長田区の人口は震災後一度増加したものの、再び減少を続けており、事業者は苦戦を強いられている。

表 2.5 : 神戸市長田区における人口推移

年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
人口(人)	136,884	96,807	105,464	103,791	101,624

(出典：神戸市ホームページ「平成22年度国勢調査・人口等基本集計結果の概要」)

また、第2種市街地再開発事業は行政が主体となって計画を進めていく。震災後すばやく都市計画決定を行ったが、その反面事業者の意見が反映されず、パラールでの成功や事業者通しのつながりをうまく活かすことができなかった。さらに、管理費などの負担金が事業者にとって重荷になる。再開発ビルではトイレの清掃費や共用部分の管理費などがかり(アスタくにつか1番館の場合管理費3,300円/坪、特別修繕積立金74円/m²(賃貸は不要)である。²⁻¹⁶)事業者にとって大きな負担となっている。

空き店舗対策としての家賃補助や段階賃料の設置などによる経営支援を行うとともに、映画資料館や小劇場として活用することで集客力の向上に努めている。しかし、近辺に大規模スーパーなどの競合施設も多く存在し、依然として厳しい状況にある。



図 2.11：中心市街地周辺の大規模集客施設の立地状況

(出典：神戸市『神戸市（新長田地区）中心市街地活性化基本計画』)

この事例から、復興に際しては、将来の人口推計をきちんと行い、適切な規模の住宅戸数と商業床を設定することが重要であるといえる。

2.3 東日本大震災からの商業復興

2.3.1 東日本大震災における商業の被害

東日本大震災においては特に津波によって岩手県、宮城県の沿岸部の市街地は壊滅的な被害を受けた。街をおそった津波は様々なものを飲み込み人的被害はもとより、家屋被害、産業被害、インフラ被害を引き起こした。本研究が対象としている商業についても被害は甚大であり、東日本大震災復興構想会議第13回岩手県、宮城県資料によると商業の被害はそれぞれ岩手県で445億円、宮城県で1,450億円にのぼる。

2.3.2 東日本大震災被災地における商業復旧²⁻¹⁷

東日本大震災で津波の被害を受けたでは、市街地全体が壊滅的な被害を受けた。震災後早い段階でボランティアが全国から被災地に入ったが、ボランティアや被災者が買い物を行う場所の不足に悩まされ、早期の商業復旧が求められた。また、内陸に位置し津波の被害を受けなかった事業者は早期に営業を再開することができたが、津波の被害を受けた地域では事業再開ができてない事業者との間で格差が広がっている。

また、商業の復旧政策も事業協同組合など多岐にわたっている。代表的なものは以下の通りである²⁻¹⁸。

事業協同組合等の共同施設の復旧補助

震災で被害を受けた施設・設備の復旧経費について補助。

対象：商工組合、事業情動組合等

主体：国、県

補助率：国 1/4、県 1/2

商店街実践活動事業

被災したアーケード等の撤去、施設修繕等を補助。

対象：商店街振興組合等（任意の商店街も対象）

主体：国

補助率：定額（10/10）補助

商工会、商工会議所の施設復旧補助

商工会、商工会議所の機能回復に必要な施設の復旧を補助。

対象：商工会、商工会議所

主体：国

補助率：1/2

大規模店舗の活躍

震災後の商業復旧として、全国の流通ネットワークを活かしたコンビニチェーンやGMSの活躍が挙げられる。コンビニチェーン各社は震災後すぐに被災地に向け支援物資を送り、被災した店舗に移動販売者を導入して早期に営業を再開した。また、移動販売で被災地各地を周り、新たにプレハブ店舗を建設した。これらのコンビニチェーンによる買い物場所の提供は被災者だけでなく、ボランティアや作業員にとっても重要な買い物拠点になった。また、GMSも移動販売や宅配、仮設店舗による支援を行った。株式会社ローソンでは2011年3月13日に東北地方への商品供給を再開、同年4月21日には岩手県陸前高田市に仮設店舗1号店をオープンするなど迅速な対応を行った²⁻¹⁹。



図 2.12：福島県いわき市におけるコンビニチェーンによる移動販売（2011年10月）

また、今まで震災を機に、新規に被災地に出店する全国チェーン店もある。大手衣料品チェーン店であるユニクロが今まで進出していなかった釜石市と気仙沼市に1年間の期間限定で出店した。岩手県釜石市においては観光客向け施設であったサンフィッシュ釜石に釜石市には安価に幅広い世代の衣料品を購入できる店舗が少なく好評を博している。また、観光客向けで地元の人がほとんど訪れることがなかったサンフィッシュ釜石に地元の人が訪れるようになるなどの効果もみられた²⁻²⁰。これらの好影響と住民の要望を背景にして釜石のユニクロでは営業継続が決定した²⁻²¹。

支援物資との兼ね合い

商業復旧における問題点としては、ボランティア支援物資との兼ね合いの問題がある。東日本大震災では全国各地から食料品や衣類をはじめとする様々な支援物資が届けられた。それら支援物資は震災により大きな被害をこうむった方たちにはとても助けになっている一方で、買い物をしなくてもある程度は支援物資でまかなえることから、物販業の事業主に店舗の再開を躊躇させる一因となっている。その一方で、ボランティアや建設企業の作業員の宿泊所が不足する事態が起こった。震災後時間の経過とともにボランティアの数は減少傾向にあるが、建設企業の作業員はがれき処理や復旧工事で長期間被災地に滞在することになるので、被災各地で建設企業の作業員宿舎の設置が行われている²⁻²²。

2.3.3 東日本大震災被災地における仮設店舗整備

東日本大震災被災地では各地で仮設施設（店舗・事務所・工場等）が建設された。それぞれの仮設商店街は規模や大きさもバラバラであり個性を発揮している。

仮設施設開設の流れ²⁻²³

(1) 仮設施設の整備

仮設施設は独立法人中小企業基盤整備機構と市町村が協議し、市町村が準備した土地に中小企業基盤整備機構が建設する。完成した仮設施設は、市町村に無償で一括貸与され、市町村が被災された中小企業者等に無償で貸与する。仮設施設は、原則として1年以内に中小企業基盤整備機構から市町村に無償で譲渡される。中小企業整備機構は仮設施設を建設することが役割であり、入居する中小企業者の選定や名称の決定などは市町村が行う。

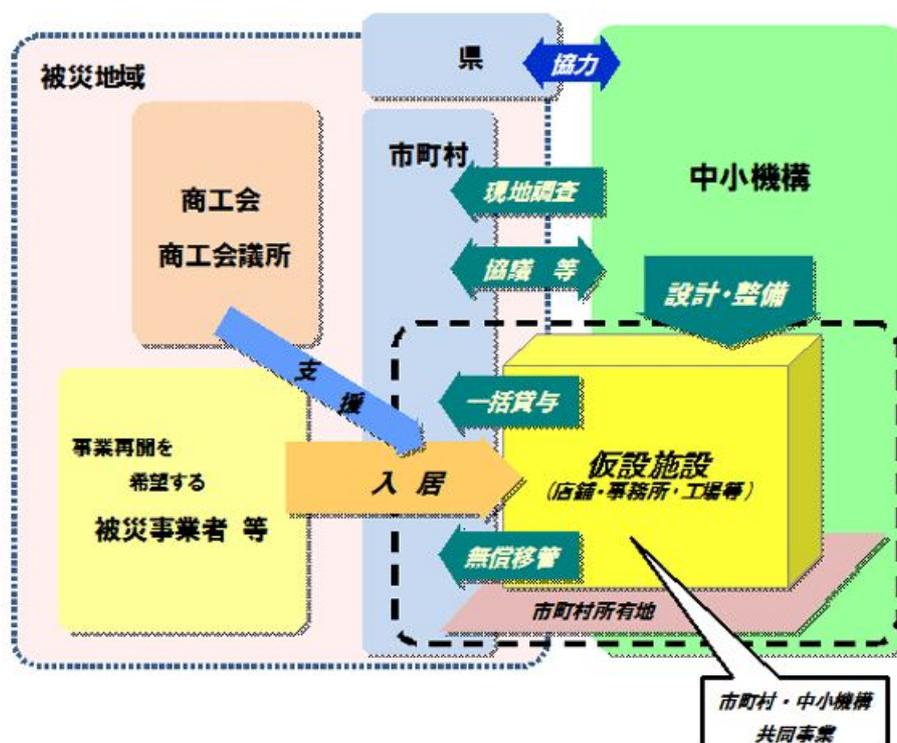


図 2.13 : 仮設施設整備事業における関係図

(出典：中小企業基盤整備機構ホームページ)

<http://www.smrj.go.jp/kikou/earthquake2011/smrj/Dec/066818.html>

(2)入居資格

仮施設には業種を問わず、被災した中小事業者が入居することができる。また、農林水産業者の入居も可能である。また、被災地域の復興に役立つことが期待される場合には、市町村の判断により、商工関係 団体、農業協同組合、大企業や被災されていない企業、公益法人、郵便局、診療所、NPO 法人の入居も可能となっている。

(3)賃料

原則無料となるよう市町村と協議。水道光熱費や共益費は事業者負担。

(4)入居期間

仮施設であるため原則 1～2 年。具体的な期間は市町村の判断。

(5)店舗部分の標準仕様

店舗部分の標準仕様は以下の通りである。(経済産業省中小企業庁中小基盤整備機構「仮施設整備事業ガイドブック 事業者の皆様へ」2011 年, p.3 を抜粋・再編集)

- ・照明：天井照明
- ・電源：単相（低圧）電力※必要に応じて三相（動力）電力を設置
- ・上水：給水口 1 ヶ所/1 区画
- ・排水：生活排水口 1 ヶ所/1 区画
- ・電話：電話回線引込口※電話引込・インターネットは事業者が個別に通信事業者と契約
- ・テレビ：TV フィーダー線取り付け（共同アンテナ設置）
- ・トイレ：施設全体で 1 ヶ所の共同水洗トイレ
- ・その他：上記以外の設備、什器については入居する事業者が設置

(6)建設予定地

仮施設を含む仮施設を整備する土地について中小基盤整備機構は原則として、上水道、排水、電力等が利用できる状態である市町村が保有する土地（市町村が借上げた土地を含む）を中小機構が無償で借受ける（県有地や国有地、中小機構の所有地を利用できる場合もある）。学校の校庭や駐車場、保養施設の敷地など様々な場所で整備されることとなった。

各県における仮設店舗を含む仮設施設の概要

東日本大震災では各地で仮設施設が整備された。ここでは、仮設施設の中でも仮設店舗に着目し、商業復旧としての仮設店舗の概要を把握する。

仮設店舗は店舗通しが集まって、仮設商店街として機能しているものや、仮設工場や仮設事務所に付随して整備されたもの、仮設店舗単体として整備されたものなどさまざまなタイプが存在する。しかし、仮設店舗はどのタイプにおいても商業復旧や買い物利便性向上においては重要である。そこで、本節では、中小機構によって整備された仮設施設の中で仮設店舗を含むものを抽出対象とする²⁻²⁴。

仮設店舗を含む仮設施設の整備数は岩手県が一番多く、宮城県、福島県、長野県と続く。青森県と茨城県には仮設施設は整備されているものの仮設店舗を含む仮設施設は確認できなかった。

また、区画数で見ると、1～10区画の仮設施設がおよそ80%を占めており、仮設店舗の細分化の傾向を読み取ることができる。

表 2.5 : 仮設店舗を含む仮設施設の各県における整備状況

	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	長野県
設置施設数	0	125	47	25	0	1
建設中	0	5	1	0	0	0
区画数	0	827	497	126	0	2

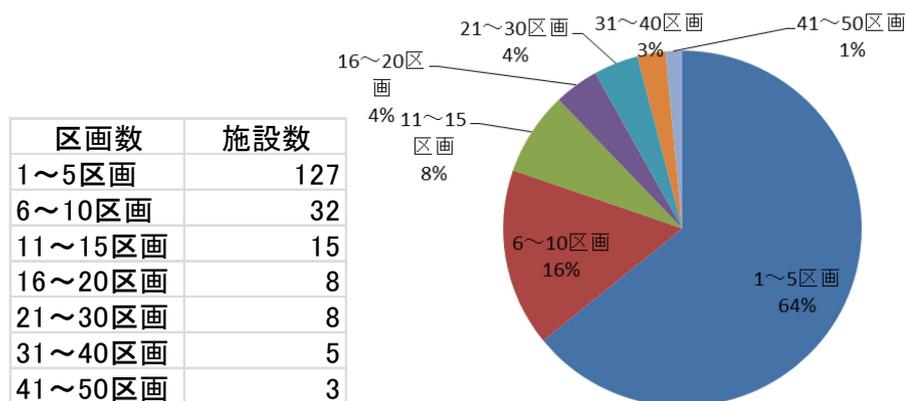


図 2.14 : 仮設店舗を含む仮設施設の規模割合

岩手県における仮設店舗を含む仮設施設の概要

岩手県における仮設商業施設の分布数は以下の通りである。125 の仮設施設のうち 5 件の仮設施設が 2012 年 12 月 19 日（陸前高田市のみ 2013 年 1 月 16 日）更新時点で建設中である。岩手県における商業施設を含む仮設施設はもっとも多く、施設の設置数は 2 番目に多い宮城県の約 2.5 倍である。大船渡市、陸前高田市、山田町で 10 件以上の仮設施設が整備されている。

表 2.6：岩手県各市町村における仮設店舗を含む仮設施設整備状況

	設置施設数	区画数
岩手県全体	125	827
宮古市	1	23
大船渡市	26	185
陸前高田市	58	202
釜石市	8	188
大槌町	7	89
山田町	17	93
岩泉町	1	7
田畑野村	1	7
普代村	1	3
野田村	4	27
洋野町	1	3

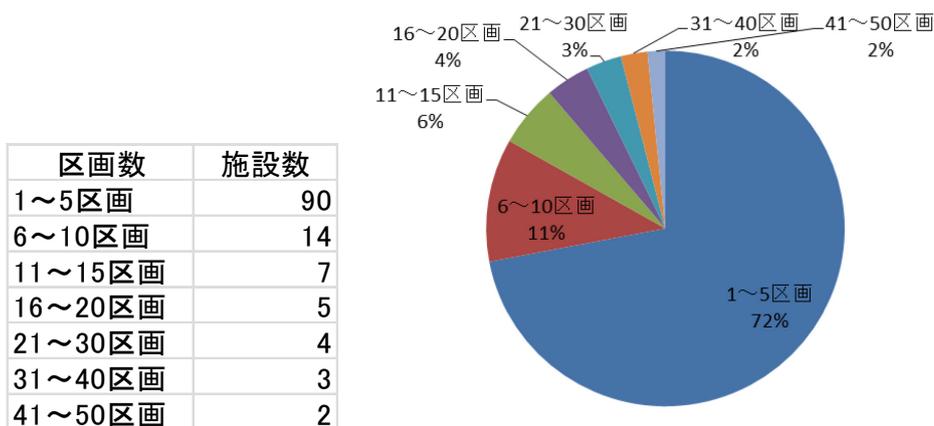


図 2.15：岩手県における仮設店舗を含む仮設施設の規模割合

宮城県における仮設店舗を含む仮設施設の整備状況

宮城県における仮設商店街を仮設商業施設の分布数は以下の通りである。47 の仮設施設のうち 1 件の仮設施設が 2012 年 12 月 19 日更新時点で建設中である。福島県における仮設商業施設の特徴としては、気仙沼市に約半数の仮設施設が集まっていることが挙げられる。また、1～5 区画の仮設施設が全体に占める割合は 3 県で最も低くなっているが、1～10 区画の仮設施設が全体の 70%を埋める。

表 2.7：宮城県各市町村における仮設店舗を含む仮設施設整備状況

	設置施設数	区画数
宮城県全体	47	497
石巻市	4	53
塩釜市	2	25
気仙沼市	23	216
登米市	1	6
東松島市	3	9
名取市	2	36
多賀城市	1	24
女川町	1	20
歌津町	5	60
亘理町	2	34
山元町	2	8
七ヶ浜町	1	6

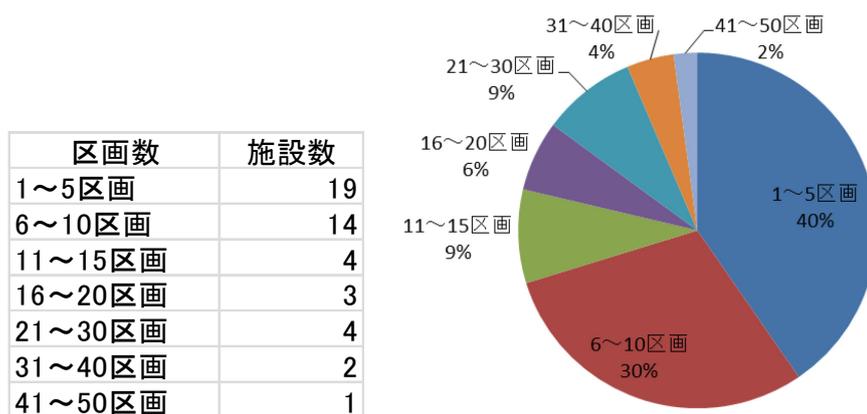


図 2.16：宮城県における仮設店舗を含む仮設施設の規模割合

福島県における仮設店舗を含む仮設施設の整備状況

福島県における仮設商店街を仮設商業施設の分布数は以下の通りである。25 の仮設施設すべてが完成済みである。福島県における仮設商業施設は、各市町村に細かく分布されている。また仮設施設の規模も 10 区画までの仮設商業施設が 84%とであり、一番区画数が多い仮設施設の区画数が 15 と仮設商業施設の細分化・小規模化が顕著となっている。

表 2.8 : 福島県各市町村における仮設店舗を含む仮設施設整備状況

	設置施設数	区画数
福島県全体	25	126
いわき市	1	12
相馬市	2	20
南相馬市	3	33
桑折町	1	3
新地町	1	4
会津美里町	1	1
飯館村	3	7
檜葉町	4	11
浪江町	2	4
葛尾村	3	22
大熊町	1	3
川内村	1	2
富岡町	1	3
双葉町	1	1

区画数	施設数
1～5区画	17
6～10区画	4
11～15区画	4

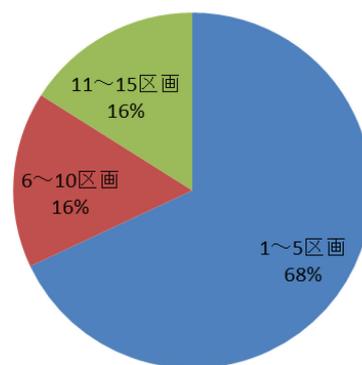


図 2.17 : 福島県における仮設店舗を含む仮設施設の規模割合

仮設商店街のタイプ

今回の被災地における仮設商店街は規模や立地や規模の違いから様々なタイプの仮設商店街が見られた。これらの様々な仮設商店街をフィールドワークや資料分析により 7 つに分類した。また、ここにあげた仮設商店街のタイプは同一の仮設商店街の中で並列しうる。次項から仮設商店街 7 つのタイプについて具体例をあげてみていく。

仮設商店街 7 つのタイプ分け

- (1) 市街地型
- (2) 郊外型
- (3) 飲食店街型
- (4) モール型
- (5) 仮設住宅併設型
- (6) ロードサイド型
- (7) 分散配置型

(1)市街地型

震災前に市街地があった付近や仮設商業集積地に商店街を整備したもの。



図 2.18,2.19：中心市街地型の例
(石巻立町復興ふれあい商店街)



図 2.20：石巻立町復興ふれあい商店街平面図

(出典：石巻まちなか情報局ホームページ <http://www.ishinomakimatinaka.com/fureai>)

他の事例：南町紫市場（宮城県気仙沼市）、おおふなと夢商店街（岩手県大船渡市）、気仙沼鹿折復幸マルシェ（宮城県気仙沼市）、伊里前福幸商店街（宮城県南三陸町）、閑上さいかい市場（宮城県名取市）

(2)郊外型

もともとの市街地から離れた高台などに仮設商店街が建設されるもの。

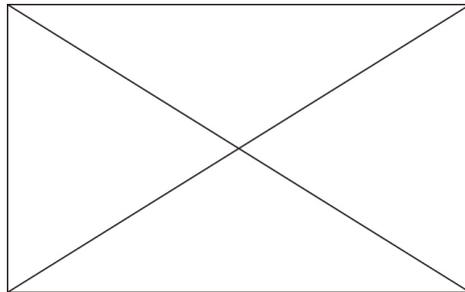


図 2.21 郊外型の例
(岩手県宮古市田老たろちゃんハウス)

(出典：中小機構ホームページ

<http://www.smrj.go.jp/kikou/earthquake2011/interview/sinko/no10/069329.html>)

(著作権上の問題より図を削除)



図 2.22：岩手県宮古市田老たろちゃんハウス平面図

(出典：グリーンピア三陸みやこホームページ

<http://www.greenpia-sanrikumiyako.com/now.php?id=5&offset=20>)

他の事例：平田パーク商店街（岩手県釜石市）、きぼうのかね商店街（宮城県女川町）、おしかのれん街（宮城県石巻市）

(3)飲食店街型

主要な店舗が飲食店事業者から構成されるもの。

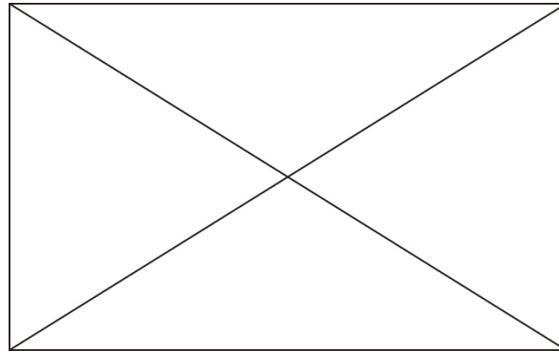


図 2.23:飲食店街型の例

(宮城県気仙市復興屋台村気仙沼横丁)

(出典：復興屋台村気仙沼横丁ホームページ <http://www.fukko-yatai.com/>)

(著作権上の問題より図を削除)



図 2.24:宮城県気仙市復興屋台村気仙沼横丁の平面図

(出典：復興屋台村気仙沼横丁ホームページ <http://www.fukko-yatai.com/>)

他の事例：大船渡屋台村（岩手県大船渡市）、釜石はまゆり飲食店街（岩手県釜石市）、おしかのれん街B棟（宮城県石巻市）、大船渡プレハブ横丁（岩手県大船渡市）

(4) モール型

飲食店、小売り、美容室など様々な施設が集合しショッピングモールとして機能しているもの。



図 2.25 : モール型の例
(岩手県大槌町福幸きらり商店街)

他の事例：南三陸さんさん商店街（宮城県南三陸町）、南町紫市場（宮城県気仙沼市）、ふるさと復興商店街（宮城県亶理町）

(5) 仮設住宅併設型

仮設住宅団地と同じ敷地内に仮設商店街が建設されるもの。



図 2.26,2.27 : 仮設住宅併設型の例
(福島県田村市三春町さくら湖葛尾村のお店屋さん)

他の事例：復興天神 15 商店街（岩手県釜石市）、たろちゃんハウス（岩手県宮古市）、復興仮設店舗堺堀（宮城県東松島市）、復興仮設店舗緑ヶ丘（宮城県東松島市）、ふるさと復興商店街（宮城県亶理町）

(6)ロードサイド型

小さいまとまりとして道路沿いに建設されるもの。



図 2.28 : 小規模型の例
(岩手県陸前高田市)

(7)分散配置型

道路沿いに小規模の仮設商店街が分散して配置されるもの。



図 2.29,2.30 : 分散配置型の例
(岩手県陸前高田市竹駒仮設商店群)

その他の仮設商店街

中小機構による仮設商店街以外にも、民間事業者など仮設商店街が形成されたケースが存在する。

・民間事業者による仮設商店街

民間事業者による整備は石巻市の「復興商店街ホット横丁石巻」と山田町の「スマイルガーデン山田町商店街」、女川町のコンテナハウスを利用した仮設商店街「おながわコンテナ村商店街」などが挙げられる。「復興商店街ホット横丁石巻」は本社を石巻に移転させた飲食店チェーンが賛同企業を募って開業した施設であり、数種類の飲食店のほかカラオケや子どもが遊べるスペースなど家族で楽しめる施設である。



図 2.31,2.32 : ホット横丁石巻外観と内部の様子

「おながわコンテナ村商店街」は高台に立地し、居酒屋や惣菜店などから構成されている。震災の4ヵ月後の2011年7月から営業を開始している。



図 2.33 : おながわコンテナ村商店街の外観

・国連等の支援による仮設商店街

山田町の「なかよし公園商店街」は国連世界食糧計画（WFP）から救援物資の保管倉庫として寄贈される予定だったテントを仮設商店街として利用。2011年6月4日から9店舗が営業を行っていたが、2012年7月28日に営業を終了、各店舗は他の仮設商店街などに移転した。

2.3.4 東日本大震災被災地における仮設商店街の役割と課題

被災地住民にとっての仮設商店街

仮設商店街は地域のコミュニケーションの場となっている。仮設住宅という特殊な環境で、毎日特定の人たちと顔を合わせるといのは非常にストレスのたまることである。東日本大震災では一定規模の仮設住宅に、集会所が設置された。この集会所ではお茶のみ会や編み物教室、ボランティアの慰問などが開催されているが、顔見知りが少なくイベントに参加しにくいという人もいる。そのような仮設住宅の中に閉塞感を持っている人たちにとって、ふらっと買い物に立ち寄ることができ、店主や他の買い物客と世間話ができる仮設商店街は非常に心安らぐ空間となっている。

避難所から仮設住宅への入居を行う際に関しては被災前のコミュニティーを活かすために、もともと暮らしていたエリアの住民が集まって集団移転することが重要である。しかし、今回の東日本大震災では大規模な仮設住宅を建設する用地が取れず、こまごまとした仮設住宅が数多く建設されることとなった。細分化された仮設住宅と個人情報保護という観点から、既存のコミュニティーが解体されてバラバラの仮設住宅に入居すると事態になった。そういった離れ離れになった人たちが仮設商店街で出会い、お互いの安否を確認しあうという出来事や仮設商店街の店主に探している人の消息をたずねるといったことも起きた（復興天神 15 商店街の事業主へのヒアリングより）。このように仮設商店街は一度細かく分断された地域コミュニティーがまた新たに生まれ始めた場所である。

商業事業者にとっての仮設商店街

阪神・淡路大震災における仮設店舗の建設にあたっては兵庫県と被災市町からの助成は事業費の半額であり、残りは事業者負担であった。また、事業者 5 名以上で申請するという人数の制約もあった。そこから比べると、施設が整備され家賃が無料で入居でき非常に手厚い支援であるといえる。厨房施設や排気設備などの設備工事や、テーブルやイスなどの営業にあたって必要な備品は施設に入居する際の備品などにかかる費用は入居する事業者負担になる。今回の震災ではボランティアや支援により多くの備品が無料、もしくは安価で提供を受けることができた。たとえば理美容業界では全国各地ではさみなどの必要備品を被災理美容業者に送る活動が行われている²⁻²⁵。一方で、特注の厨房器具や特殊な機器など支援を受けることができなかつた事業者は事業を行えるようになるまで大きな負担を負うこととなった。

また、仮設商店街の設置にあたって行政がどこまで力を割くことができたかという部分においても各自治体で差がある。津波により、役所が流出したり職員が犠牲になったりして行政機能を失った地域では、事業地の確保から事業者主導で行ったケースもあった（『住民主導で仮設商店街 陸前高田・飲食店主らが計画』岩手日報 2011 年 6 月 26 日）。

仮設商店街の課題

これまで見てきたように仮設商店街には様々なタイプがありそれぞれで課題の種類は少しずつ変わる。そこで、大きく全体の傾向として仮設商店街が抱えている課題を挙げる。

仮設の施設の小規模化、分散化

図 2.18 でみたとおり、仮設店舗を含む仮設施設は 1~5 区画のものが全体の 64% を占め、127 件あり、仮設施設の小規模化、分散化が顕著である。建設場所において、「三陸地方の沿岸部は平地の少ないリアス式海岸の地形であり、小学校等の公有地の多くが仮設住宅用の土地として優先的に利用されているため、各自治体は仮設店舗の用地確保に苦慮している。(経済産業省近畿経済産業局 2012)」とあるように仮設施設を整備する土地の不足に悩まされた。

また、釜石市におけるヒアリングで、「仮設工場の場所を検討する際に私有地の賃貸を検討した際に民間企業との調整で賃料が上がり私有地から手をひいた。」という民間企業との調整があったこともわかった。

施設の工夫のしづらさ

仮設施設は一定の規格のユニットを組み合わせて建設される。そのため、パラールで見られたように内部空間をゆるやかに区切って回遊性を持たせるといった工夫が行いづらかった。

整備のスピード

東日本大震災における仮設施設の本備は行政の人員不足、土地の確保の問題などで整備のスピードが遅れている。

購買客の減少

東日本大震災では多くの人命が犠牲になった、また県外や内陸に避難をした人たちもおり被災地の人口は大幅に減少した。復旧期には日本各地から数多くのボランティアや建設作業員が訪れ、仮設商店街もにぎわいを見せた。しかし、時間の経過とともにボランティアの数は減少傾向にある。また、現在も多くの建設作業員は被災各地で作業を行っているが、工事の完了とともに人数は減っていくので長期的に見た際に、仮設商店街を利用する購買客が大きく減少することが予想される。

2.3.5 東日本大震災被災地における商業復興

東日本大震災から、約 2 年が経過しようとしており、体力のある事業者は建物を復旧し営業を再開したり、津波の恐れがないより内陸の土地で新たに事業を再開している。また、津波で土地のかさ上げを行う必要がある地域でも、行政による土地のかさ上げをまず自ら土地をかさ上げし、建物を再建している事業者も見られる。一方で仮設商店街に入居している事業者や、事業再開のめどが立っていない事業者が多く復興はまだ道半ばであるといえる。

東日本大震災における商業復興の代表的なものは以下の通りである。

(1) 東日本大震災復興特別貸付

被災中小企業者を対象に事業の復旧に必要な資金を長期・低利で融資

(2) 東日本大震災復興緊急保証

被災中小企業者が再建または経営安定のために資金の借入を行う場合、保証協会が保証

(3) 地域商業活性化支援補助金

被災した商店街が行う復興イベントや施設整備事業、被災地以外の商店街が被災地域を支援する事業、災害に強い商店街等の整備を行う事業等を支援

(4) 被災中小企業復興支援リース補助事業

中小企業に対し、設備を再導入する場合のリース料の一部を補助

(5) 高度化貸付

組合等による施設・設備の復旧整備に対して無利子貸付

(6) 災害復興支援アドバイザー派遣

商業復興支援政策の中でも特に重要と考えられるのは「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（以下グループ補助）」である。グループ補助は中小企業等でグループをつくり、そのグループが提出した復興事業計画が採択されれば施設や設備を復旧する経費のうち国と県から合わせて 3/4 以内（大企業は 1/2 以内）が補助される。阪神・淡路大震災における商業復興政策が融資主体であったのに対し、最大で半分まで補助されるグループ補助は非常に手厚い支援策といえる。グループ補助は大企業から中小企業まで幅広くカバーしており、要件としてのグループ類型のひとつとして地域コミュニティに不可欠な商店街という項目も含まれている。

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業について 2-26

内容：復興のリード役となり得る「地域経済の中核」を形成する中小事業等グループが復興事業計画を作成し、県の認定を受けた場合に、施設・設備の復旧・整備を支援。

補助率：中小企業対象 3/4（国 1/2、県 1/4）、大企業対象 1/2（国 1/3、県 1/6）

グループの類型は主に下記の 4 つである。

- (1)経済取引の広がりから、地域の基幹産業・クラスター
- (2)雇用・経済の規模の大きさから重要な企業群
- (3)我が国経済のサプライチェーン上、重要な企業群
- (4)地域コミュニティに不可欠な商店街

グループ補助は非常に手厚い支援となっており、震災で被害を受けた事業者にとっては復興の大きな助けとなる制度である。一方で、いくつかの問題点が指摘されている。

まずは、倍率の問題が挙げられる。間口が広く補助額が大きいグループ補助金には申請が殺到しているが、予算に限りがありすべてのグループが採択されるわけではない。

また、グループ補助金を採択するためにつくるグループはサプライチェーン型や経済効用効果大型などいくつかのパターンがある。規模の大きいグループが入っているグループが認定を受けやすい傾向にあり、零細企業にとっては補助金を受けるハードルが高い。また認定に至らなくても結果だけの通知にとどまり、申請の再挑戦を行うにあたってどの部分を改善して申請すればいいのかがわかりづらくなっている。（『補助金・申請殺到、零細企業「後回し」』朝日新聞 2012 年 1 月 19 日）

補助割合が大きい制度だけに、申請を受けることができた事業者とできなかった事業者で格差が生じることとなる。宮城県や釜石市ではグループ補助金を受けられなかった事業者向けに新たな制度を策定し対応している。

また、申請を受けることが事業者に対しても問題が生じている。グループ補助金を利用するためには、個別の事業者の事業計画を出すことを求められる。しかし、津波で大規模な被害を受けた地域では建築制限がかかっている土地や地盤のかさ上げを待つ必要がある土地があり、事業計画を提出できず補助金を受け取る体制にない場合がある。

予算の 3 年度にわたる繰り越しは原則認められず、予算の再繰り越し非常に煩雑な手続きが必要になる。そこで政府は再繰り越しを大幅簡素化し、今まであった書類やヒアリングなどを全廃し、必要最小限を記載する「理由書」1 枚で簡潔させる措置をとった（『再繰り越し大幅簡素化』岩手日報 2011 年 11 月 28 日）。しかし、この措置は 11 年度補正予算に限った措置であり、土地のかさ上げにさらなる時間が必要になれば再び繰り越しの簡素化などが求められる。

第2章 脚注

- 2-1 神戸市, 2008『神戸市(新長田地区)中心市街地活性化基本計画』p.3より
- 2-2 神戸市長田区ホームページ人・街・ながた震災資料室より
<http://www.city.kobe.lg.jp/ward/kuyakusho/nagata/anzen/quake/quake03.html>
- 2-3,2-4,2-6 2.2.1 から 2.2.3 までの阪神・淡路大震災の事例については以下の資料を論文の主旨に沿ってまとめた。小西一彦『商業の復興の現状と課題』, 都市政策(第98号)、鈴木幾多郎『震災復興と商業の復興—経験と教訓—』, 桃山学院大学経済経営論集(48号)、経済産業省近畿経済産業局『東日本大震災被災地支援に向けた、阪神・淡路大震災復興事例調査』, (財)阪神・淡路大震災記念協会『阪神淡路大震災復興誌 第1巻』
- 2-5 (財)阪神・淡路大震災記念協会『阪神淡路大震災復興誌 第1巻』を参考
- 2-7 (財)阪神・淡路大震災記念協会『阪神淡路大震災復興誌 第1巻』, 内閣府『阪神淡路大震災総括検証調査シート』を参考
- 2-8 この節は 神戸市「阪神淡路大震災 神戸復興誌」, 2000年, pp537-539、仮設市街地研究会『提言! 仮設市街地—大地震に備えて—』, 2008年, pp112-115、鈴木幾多郎『震災復興と商業の復興—経験と教訓—』 桃山学院大学経済経営論集 48(4), 2007年, pp79-104、山下香「商店主の生活再建を支える仮設商店街の計画—神戸・長田の商店主から南三陸町に伝える失敗や経験を生かして—」 建築ジャーナル 2012年1月号, 2012年, pp36-37、「仮設商店街が営業終了へ/神戸長田で復興支え」 四国新聞 2003年12月16日の内容を抜粋、まとめたものである。
- 2-9 パラールの工夫に関しては経済産業省近畿経済産業局『東日本大震災被災地支援に向けた、阪神・淡路大震災復興事例調査』, 2012, pp32を参照しまとめた。
- 2-10 阪神・淡路大震災における商業復興支援政策は経済産業省近畿経済産業局『東日本大震災被災地支援に向けた、阪神・淡路大震災復興事例調査』, 2012, pp41より抜粋
- 2-11 土地区画整理事業の説明については国土交通省都市局市街地整備課ホームページ
<http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/shuhou/kukakuseiri/kukakuseiri01.htm>
を参照しまとめた。
- 2-12 第2種市街地再開発事業の説明については国土交通省都市局市街地整備課ホームページ
<http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/shuhou/saikaihatsu/saikaihatsu.htm>を参照しまとめた。
- 2-13 (財)阪神・淡路大震災記念協会『阪神淡路大震災復興誌 第7巻』p.463より
- 2-14 (財)阪神・淡路大震災記念協会『阪神淡路大震災復興誌 第7巻』p.465より
- 2-15 神戸市(新長田地区)中心市街地活性化基本計画, p.50 (株)ながたTMO調べ
- 2-16 新長田まちづくり株式会社ホームページより
<http://www.shinnagata-stm.com/09/tenant/tempo-05.html>

- 2-17 この節は経済産業省近畿経済産業局『東日本大震災被災地支援に向けた、阪神・淡路大震災復興事例調査』を参照してまとめた。
- 2-18 経済産業省中小企業庁, 中小企業基盤整備機構『仮施設整備事業ハンドブック』pp9-10を参照
- 2-19 株式会社ローソンホームページ「震災で見えてきたローソングループの存在意義」より
http://www.lawson.co.jp/company/activity/program/pdf/2011/houkoku2011_04.pdf
- 2-20 釜石市 NPO 法人スタッフに対するヒアリングより
- 2-21 株式会社ユニクロ復興応援プロジェクトホームページより
<http://www.uniqlo.com/aid/>
- 2-22 国土交通省『被災地における作業員宿舎の確保・提供に関する主な事例』より
- 2-23 仮施設開設の流れに関しては経済産業省中小企業庁, 中小企業基盤整備機構『仮施設整備事業ハンドブック』 pp1-5 を参照。
- 2-24 仮施設の情報としてはまた、情報として中小機構ホームページの仮施設整備事業進捗状況 <http://www.smrj.go.jp/kikou/earthquake2011/kasetsu/index.html> を参照しているが、2013年1月18日で各県の最終更新日は以下の通りである。(青森県 2012年5月25日、岩手県 2012年12月19日(陸前高田市のみ 2013年1月16日)、宮城県 2013年1月11日、福島県 2012年12月19日、茨城県 2011年9月1日、2013年1月16日)
- 2-25 参考 HELP FROM BEAUTY ホームページ <http://www.helpfrombeauty.org/>
- 2-26 グループ補助金の内容については中小企業庁資料『中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業について』を参考

第3章 岩手県釜石市における仮設商店街のケーススタディ

3.1 震災前における釜石市の商業の概要と商業の概況

3.2 岩手県釜石市における東日本大震災の被害

3.3 岩手県釜石市の仮設商店街ケーススタディ

第3章 岩手県釜石市における仮設商店街のケーススタディ

本章では仮設商店街の現状を把握、考察するために岩手県釜石市における仮設商店街のケーススタディを行う。

釜石市を対象地として選定した理由

「2.3.3 東日本大震災被災地における仮設店舗整備」でみたように、東日本大震災からの商業復旧政策として建設された仮設店舗を含む仮設施設は1～10区画のものが全体の80%であった。地域での商業復興をみていくためには個別の商業事業者の復興ではなく、まとまりをもった規模で考える必要がある。

図3.1は釜石市における仮設店舗を含む仮設施設の規模割合である。釜石市には21区画以上の規模が大きい仮設施設が複数みられる。地域の商業復興を考えるという観点から岩手県釜石市を取り上げるのは妥当であるといえる。

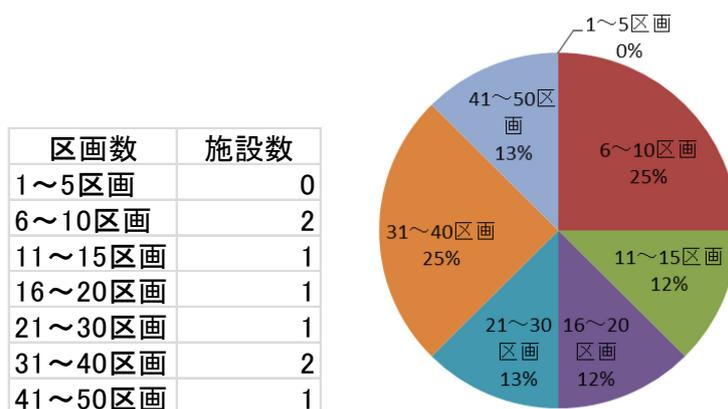


図 3.1 : 岩手県釜石市における仮設店舗を含む仮設施設の規模割合

3.1 震災前における釜石市の概要と商業の概況

この節では、岩手県釜石市における仮設商店街のケーススタディに入る前に震災前の岩手県釜石市の概要、特に商業に関する特徴を正確に捉えることを目的とする。

3.1.1 釜石市の概要

釜石市は、岩手県南東部の三陸沿岸に位置する地方都市である。北側に大槌町、南側に大船渡市、西側に遠野市と住田町がある。釜石市をあらわすものとして「鉄」と「魚」というキーワードがあげられる。「鉄」に関しては近代製鉄発祥の地として新日本製鐵株式会社（以下新日鐵）の釜石製鉄所を擁し、「魚」に関しては三陸漁場に面し水産業が盛んであり、ワカメやさけ、ホタテなどが特産品である。

1955年に甲子村、鵜住居村、唐丹村、栗橋村の4村と合併し現在の釜石市となった。現在の地域区分としては明確なものはないが、釜石・甲子・鵜住居・栗橋・中妻・小佐野・平田の8つの地域に分けられる。

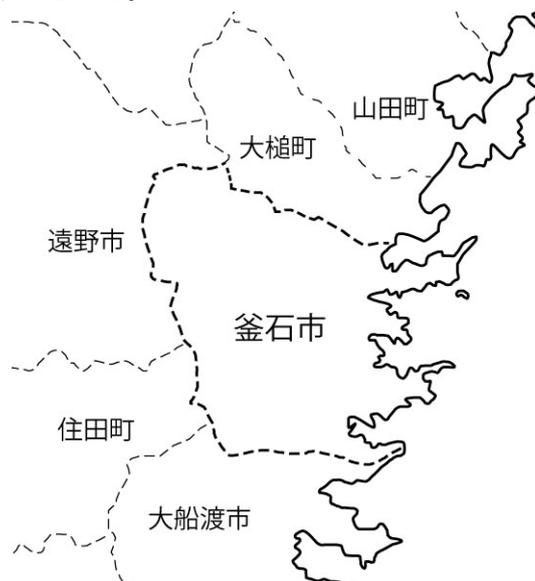


図 3.2 : 釜石市の位置関係

表 3.1 : 釜石市都市形成の履歴

年	内容
1889年	平田村と釜石村が合併し、釜石町となる。
1937年	市制施行、人口4万388人、世帯数7,700世帯
1939年	山田線全通、釜石駅開業
1950年	国鉄釜石線全通
1951年	釜石港が重要港湾に指定
1955年	釜石市、甲子村、鶴住居村、唐丹村、栗橋村の1市4村が合併
1969年	国道45号石塚、鳥谷坂トンネルが開通
1970年	富士製鐵と八幡製鐵が合併、新日本製鐵となる
1978年	湾口防波堤の建設事業に着手
1984年	三陸鉄道開業
1988年	国道45号釜石バイパス開通
1989年	釜石製鐵所の第一高炉休止
1993年	仙人峠道路新ルート決定
1996年	釜石駅周辺整備事業・物流センター「シープラザ釜石」完成
2007年	仙人峠道路開通
2009年	湾口防波堤完成

(釜石市『釜石市中心市街地活性化基本計画』の情報を元に筆者作成、一部加筆)

釜石市では昭和20年の太平洋戦争末期に2度の艦砲射撃を受け、新日鐵の製鐵所をはじめとする市街地一体が大規模な被害を受けた。また、自然災害としても定期的に地震による津波による被害を受けている地域であり、そのたびに復興を遂げてきた。釜石市内には22箇所の津波石碑等のモニュメントが存在する。

表 3.2 : 釜石市における艦砲射撃・自然災害による被害の概要

年月	名称	被害など
1896年6月	明治三陸津波	死者6,477人、最大浸水高15.1m
1933年3月	昭和三陸津波	死者164人、最大浸水高13.2m(満潮時換算)
1945年7月、8月	艦砲射撃	全焼2,930件、死者756人
1952年3月	十勝沖地震津波	釜石魚市場倒壊など
1960年5月	チリ地震津波	床上浸水768戸、流出家屋11戸
1968年5月	十勝沖地震津波	床上浸水162戸

(釜石市郷土資料館ホームページ、釜石市ホームページを参考に筆者作成)

(※1955年以前の被害は、現在の釜石市の範囲の被害とする。)

3.1.2 釜石市における人口の変遷

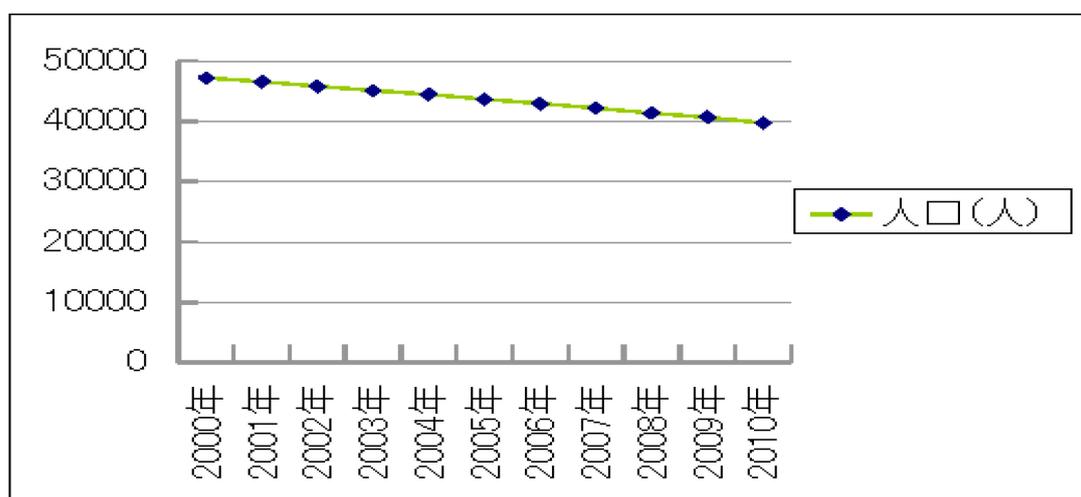
1963年には人口が92,132人³⁻¹と県庁所在地である盛岡市に次ぐ人口を誇っていた。しかし、新日鐵釜石製鉄所の合理化、高炉の休止などにより人口は減少傾向にあった。国勢調査によると2010年における人口の値は1963年の半分以上の39,574人まで減少しており、2010年度には釜石市が過疎地域の指定を受けた。2000年から震災前の2010年にかけても、人口は毎年減少していた。

表 3.3 : 岩手県釜石市における人口の推移 (1960-2010)

年	1960	1963	1970	1980	1990	2000	2010
人口(人)	87,551	92,132	72,923	65,250	52,484	46,521	39,574

(釜石市『釜石市統計書平成23年版』より筆者作成)

表 3.4 : 2000年から2010年にかけての岩手県釜石市における人口の推移



(釜石市『釜石市統計書平成23年版』の情報より筆者作成)

また、釜石市の人口減少のスピードは他自治体と比較しても顕著である。表 3.5 は国勢調査に基づく、釜石市と釜石市周辺自治体との1965年と2010年における人口比率の比較であるが、釜石市は唯一比率が50%を割っており、人口減少が進んでいる岩手県の中でもそのスピードは早いといえる。

表 3.5 : 釜石市と周辺自治体における2010年と1965年の人口比率

	1965年の人口(人)	2010年の人口(人)	2010年/1965年の比率(%)
釜石市	82,104	39,578	48
大槌町	20,059	15,277	76
大船渡市	48,626	40,738	83
遠野市	35,432	29,331	82
住田町	11,499	6,190	54

(出典：総務省統計局『国勢調査』) 注：1965年の大船渡市のデータは、三陸町のデータを合算している。(2001年大船渡市に編入)

釜石市の人口のもう一つの特徴としては高齢化率の高さが挙げられる。2010年の国勢調査の値では釜石市内の高齢化率(65歳以上人口割合)は34.8%となっている。この値は同じく2010年国勢調査の全国平均高齢化率23.0%よりも10%以上高い数値となっており、岩手県の高齢化率27.2%と比較しても7%以上高い数値となっている。岩手県内の13市内では陸前高田市の34.9%に次いで2番目に高い値である。

表 3.6 : 全国、岩手県、釜石市における高齢化率の比較 (65歳以上人口割合)

	全国	岩手県	釜石市
高齢化率	23.0%	27.2%	34.8%

(出典：総務省統計局『平成22年度国勢調査』)

3.1.3 釜石市の地区分類

ここでは、釜石市のうち本研究で対象としているエリアを 5 つの地区に分類し、それぞれの概要を記述する。

釜石東地区・・・釜石駅や新日鐵釜石工場を擁し、工業、商業、行政など釜石市の中心エリアである。

釜石西地区・・・急峻な山々が迫り平地が少ないため、山林などを除いた可住地面積は狭い。市街地の西進化の現象により、釜石東地区と接続した市街地が形成される。

鵜住居地区・・・大槌町と隣接し、湾や入江を利用した漁港が多く見られる。大部分が森林で覆われており、リアス式海岸とともに自然豊かな地区である。鵜住居川の下流には市街地が形成。

平田地区・・・平田漁港から山際の平坦部に古くからの住宅地が形成され、山間部には、大規模な上平田ニュータウンが整備されている。



図 3.3 : 釜石市における地区分類

(出典：釜石市『釜石市都市計画マスタープラン』)

3.1.4 釜石市における土地特性³⁻²

土地利用の特徴に関しては、可住地面積の狭さが挙げられる。市域面積は 441.29km² であり、その内、88.2%にあたる 389.31km² が森林面積で占められている。都市計画区域内の可住地面積は、都市計画区域の 4.7% (7.71km² : 2000 年都市計画基礎調査) に過ぎず、平地は鵜住居川や甲子川など限られている。釜石駅周辺では平地に沿って細長く市街地が形成され、鵜住居地区では鵜住居駅に市街地が形成されている。

また、都市計画区域の中には、企業が所有している工場跡等の大規模な低未利用地があり、沿岸部には中番庫地区や平田埋立地、片岸地区に低未利用地が存在する。

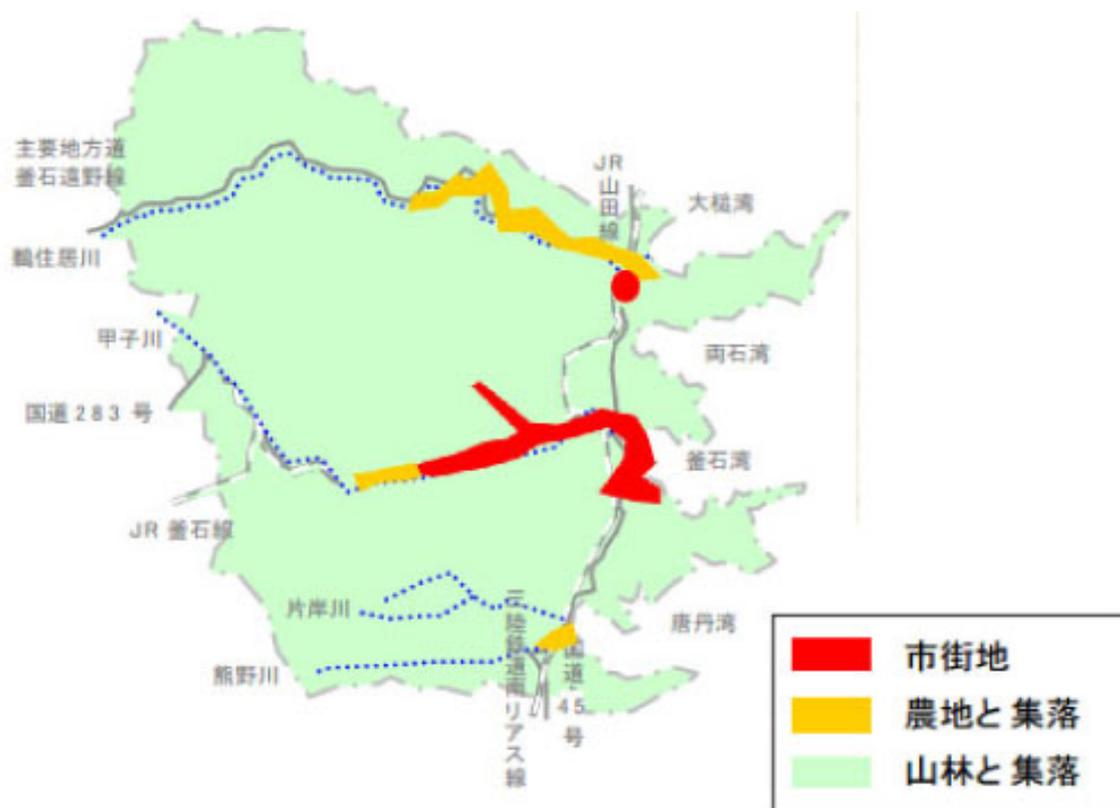


図 3.4 : 釜石市における土地利用図

(出典：釜石市『釜石市都市計画マスタープラン』)

3.1.5 釜石市中心市街地における商業の概要

釜石市の中心市街地は釜石駅を中心に東西に細長く形成されており、釜石東地区の中でもさらに大きく3つの地区に分類される。その3つの地域とは、東部地区、西部地区、鈴子地区である。

東部地区・・・国道沿いに大渡町から浜町にかけて中心商店街が形成され、釜石の商業の中心である。主に小規模店舗からなり、近年では空き店舗の増加、経営者の高齢化、後継者不足等の問題を抱えていた。

鈴子地区・・・釜石駅周のエリアである。地元資本のスーパーやドラッグストアが進出している。また、釜石の玄関口として、観光客向けの商業・飲食複合施設がある。

西部地区・・・中妻町、甲子町など。国道近辺に店舗が並び、近年ではスーパーやドラッグストアなどの大型店も進出している。



図 3.5 : 釜石市中心市街地における地区分類

3.1.6 釜石市における商業の衰退

「3.1.2 釜石の人口」で見たように釜石市の人口は他地域と比べても顕著に減少しており、高齢化率も高い。商業というのは、周辺人口に大きく依存するものであり、人口の減少とともに商業も衰退傾向にあった。

表 3.7 : 釜石市における小売業の事業所数、従業員数、年間販売額、売場面積

	2002 年	2004 年	2007 年
事業所数 (店)	707	656	592
従業員数 (人)	3,053	2,949	2,538
年間商品販売額 (100 万円)	44,118	43,934	39,920
売り場面積 (㎡)	58,578	56,617	51,798

(出典: 経済産業省調査統計グループ「商業統計表」(週刊東洋経済『2013 地域経済総覧』))

人口の減少、高齢化以外にも釜石市の商業の衰退の要因がいくつか考えられる。以下、その要因を考察する。

釜石市内における地元消費購買率の低さ

また、釜石市の商業の状況として、釜石市民の釜石市内での消費割合が低いという点が挙げられる。平成 20 年度岩手県広域消費購買動向調査の結果によると、釜石市の地元消費購買率は 78.7%であった。これにより岩手県内の市の中で 2 番目に低い数字であり、買い物客が周辺市町村に流れていることがわかる。

仙人峠道路開通によるさらなる買い物人口の流出

2007 年に釜石市と東隣りに位置する遠野市をつなぐ仙人峠道路が開通した。仙人峠道路には釜石港発着の陸上輸送の向上や地域医療の支援などが期待されている。この道路の開通により釜石市と遠野市までの所要時間が約 20 分短縮されることとなったが、時間の短縮よりも、道路の通行のしやすさが大幅に改善されたことがポイントである。図 3.6 は仙人峠道路平面図であり、紫色の道路が既存の道路であり、赤色の道路が新しく開通した仙人峠道路である。既存ルートは山を迂回するため急カーブや急勾配の連続であり、幅の狭いトンネルがあるなど交通の難所であった。仙人峠道路では大きなカーブもなく通行に際しての安全性が向上した。

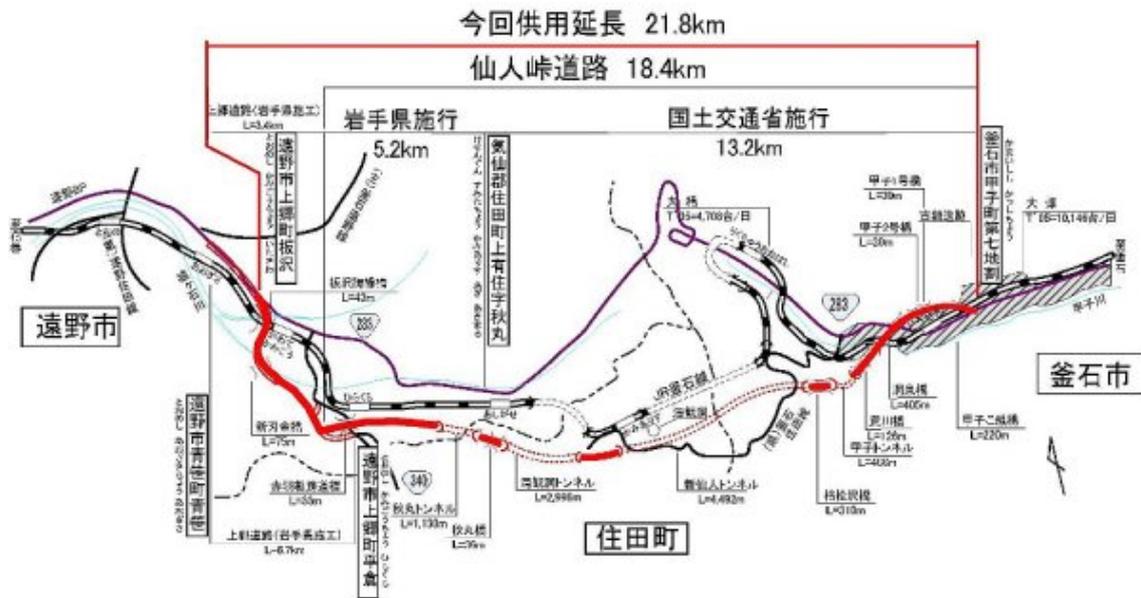


図 3.6 : 仙人峠道路平面図

(出典：国土交通省東北地方整備局三陸国道事務所釜石維持出張所ホームページ)

平成 15 年度岩手県広域消費購買動向調査の結果によると、釜石市の地元消費購買率は 79.2%であった。仙人峠道路の開通を経た前述の平成 20 年度の 78.7%であり、わずかながら数値が減少している。一方で、釜石市から遠野市への購買動向調査の結果は平成 15 年度の 0.5%から、3.7%へと上昇している。このことから仙人峠道路の開通が、釜石から遠野まで買い物に行っていた人々の流れを加速させる一因となっていると考えることができる。

表 3.8 : 釜石市居住者における釜石市内と遠野市での買い物同行指数の比較

	釜石市内での買い物動向 指数 (%)	釜石市から遠野市への 買い物動向指数 (%)
平成 15 年度調査	79.2%	0.5%
平成 19 年(2007 年)	仙人峠道路開通	
平成 20 年度調査	78.5%	3.7%

(岩手県『平成 20 年度岩手県広域消費購買動向調査の結果』, 『平成 15 年度岩手県広域消費購買動向調査の結果』をもとに作成)

東部地区の競争力低下

釜石市東部地区中心市街地では、甲子川から港にかけて県道沿いに商店街が存在していた。この商店街は全長 1.2km ほどであり、4 つの商店街（大渡町商店街振興組合、大町商店街振興組合、只越商店街振興組合、浜町一丁目商店会）から構成されていた。また、釜石市内の中でも規模が大きいシティホテルが 2 件ある大町の付近には居酒屋街である呑兵衛横丁をはじめとする飲食店が集積し、にぎわいを生み出していた。行事としては、年間を通じて釜石祭り（毎年 10 月中旬）や釜石よいさ（毎年 8 月上旬）などのイベントなどを行ってきていた。しかし、東部地区には大規模店舗が進出しておらず、鈴子地区や西部地区に比べ競争力が低下していた。橘川（2009）は東部地区の商業衰退について以下のように述べている。

通行量調査で見る限り、釜石市におけるにぎわいの後退は、大規模店舗が進出している西部地区（中妻町・上中島町）に比べて、東部地区（只越町・大町・大渡町）の方が著しい。東部地区では、用地の制約上、大規模店舗の出店にはいろいろな問題があり、釜石市が掲げる「中心市街地東部地区からのにぎわいの発信」を実現することは、容易ではない。（橘川 2009）

表 3.9 は釜石商工会議所による通行量調査の結果だが、2000 年と 2006 年での通行量を比較すると、西部地区が 6%の減少である一方、東部地区が 36%の減少であり東部地区の衰退が現れている。

表 3.9：釜石市における東部地区と西部地区の通行量推移

調査地	2000 年	2002 年	2004 年	2006 年
只越町（東部）	2,682 人	3,468 人	2,196 人	2,193 人
大町（東部）	10,190 人	7,960 人	5,842 人	5,902 人
大渡町（東部）	6,762 人	4,937 人	4,422 人	4,464 人
中妻町（西部）	3,650 人	2,401 人	2,164 人	3,208 人
上中島町（西部）	1,995 人	1,736 人	1,935 人	2,112 人
東部地区合計	19,634 人	15,365 人	12,460 人	12,559 人
西部地区合計	5,645 人	4,137 人	4,099 人	5,320 人

（橘川 2009 の表を元に筆者作成）（注：もともとの数値の出所は釜石商工会議所である）

3.2 岩手県釜石市における東日本大震災の被害 3-3

東日本大震災により釜石市も大規模な被害を受けた。ここでは、釜石市の東日本大震災における被害を記述する。

3.2.1 釜石市における東日本大震災の被害の概要

岩手県釜石市では3月11日14時46分ごろに発生した三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震により中妻町で震度6弱、只越町で震度5強を観測した。また、最大で4.2m以上の津波が襲い中心市街地や鵜住居地区は壊滅的な被害を受けた。(消防庁災害対策本部『平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について(第144報)』※観測機器が津波で被害を受けたので後続の波でさらに高くなった可能性がある。)



図 3.7 : 釜石市津波浸水範囲概況図

(出典：国土交通省国土地理院ホームページ『10万分の1浸水範囲概況図』
<http://www.gsi.go.jp/common/000059842.pdf>)

さらに、釜石市では地盤沈下が発生し、市内の調査点では最大で 66cm の地盤沈下が確認された。



所在地	変動量
平田第3地割（一等水準点）	-56cm
大平町3丁目（四等三角点）	-66cm
甲子町（電子基準点）	-56cm

図 3.8 : 釜石市調査店地盤沈下量図

（出典：釜石市災害対策本部「平成 23 年（2011 年）東日本大震災 被害状況等について」）

大槌町や陸前高田市では庁舎が全壊したが、釜石市では浸水の被害をうけたものの行政機能は残った。人的被害では、死者・行方不明者合わせて人口の約 2.5%、最大での市内避難者数が約 25%と被害の大きさを物語っている。地区別の状況では沿岸で津波の被害を受けた釜石と鶴住居で被害が大きく、鶴住居地区では死亡者数と行方不明者数を合わせた被災者数が約 8.8%と人的被害が顕著であった。

表 3.10 : 釜石市における東日本大震災の人的被害

人口	39,996 人	H23.2 月末住民基本台帳
死亡者数	885 人	H23.11.17 現在 ※身元不明 35 人
行方不明者数	176 人	H23.11.17 現在
避難者数	0 人	H23.8.10 現在
(市内避難所)	9,883 人	(最大) ※88 箇所 H23.3.17 現在
避難者数	0 人	H23.8.10 現在
(内陸避難)	633 人	(最大) ※29 施設 H23.5.9 現在

※死亡者数については、釜石市で遺体収容されたもの

※行方不明者数については、市民から情報提供があったもの

(出典 : 釜石市災害対策本部『平成 23 年 (2011 年) 東日本大震災 被害状況等について』)

表 3.11 : 釜石市における東日本大震災の人的被害地区別状況

地区名	人口①	死亡者数②	行方不明者数③	被災者数④ (②+③)
釜石	6,971 人	208 人	21 人	229 人
中妻	4,856 人	23 人	3 人	26 人
小佐野	8,308 人	25 人	2 人	27 人
甲子	6,014 人	10 人	4 人	14 人
鵜住居	6,630 人	445 人	138 人	583 人
栗橋	1,263 人	4 人	3 人	7 人
平田	3,848 人	21 人	3 人	24 人
唐丹	2,106 人	19 人	2 人	21 人
計	39,996 人	755 人	176 人	931 人

※H23.11.17 現在 死亡者・行方不明者数は住所地によるもの

(出典 : 釜石市災害対策本部『平成 23 年 (2011 年) 東日本大震災 被害状況等について』)

家屋被害状況では釜石市合計で 4,548 戸になるが、地震による被害は一部損壊が多く、津波による被害が全壊・大規模半壊が多いという傾向が見られ、津波の被害の大きさを示している。

表 3.12：釜石市内における家屋被害状況

住家数	被害区分	被害住家数				
		全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
16,182	津波	2,952	391	207	142	3,962
	地震	2	5	84	765	856
	計	2,954	396	291	907	4,548

※「住家」は専用住宅、併用住宅及び共同住宅

※住家数は平成 22 年 1 月 1 日現在

※被災住家数は平成 23 年 11 月 7 日現在

※地震被害は、調査の申し出があった調査済住家の戸数

(出典：釜石市災害対策本部『平成 23 年 (2011 年) 東日本大震災 被害状況等について』)

また、インフラの被害として鉄道の被害が挙げられる。釜石駅は、内陸を通る JR 釜石線と沿岸を通る JR 山田線、三陸鉄道南リアス線の 3 路線によるアクセスが可能であった。しかし、東日本大震災の影響で、2013 年 1 月 7 日現在 JR 山田線（釜石～宮古駅間）、三陸鉄道南リアス線（釜石～盛駅間）で不通となっている³⁴。

3.2.2 釜石市における仮設住宅の規模と分布

釜石市内において建設された仮設住宅団地は 50 件である。今回の震災における課題として建築用地の少なさにおける仮設住宅団地の小規模化という点が挙げられる。釜石市内における仮設住宅団地の規模データは以下の通りであるが、24 戸までの仮設住宅団地の割合が全体の 34%と小規模仮設住宅団地の割合が高いといえる。また、仮設住宅団地の分布をあらわしたものが表 3.13 である。浸水の被害が大きかった東部地区には仮設住宅がつかられず、内陸の釜石西地区や西部地区、平田地区や鶴住居地区に仮設住宅が建設された。東日本大震災では、仮設住宅の入居の際に既存のコミュニティーがバラバラになってしまうという問題が生じた。釜石市においても同じ地域の人たちが仮設住宅に入居する際、ばらばらになり不平、不満が出た経緯がある（「焦点一大震災から 1 年半／コミュニティー構築に課題 釜石、仙台で模索」河北新報 2012 年 9 月 9 日）。仮設住宅での孤独死が相次いだ阪神・淡路大震災の教訓を活かし、仮設住宅の転居が可能になった。通勤や通学へ便利な仮設住宅に転居した世帯も見受けられる。

表 3.13：釜石市内における応急仮設住宅団地の規模

範囲（戸）	区画数	割合（％）
200～	1	2
175～199	3	6
150～174	0	0
125～149	3	6
100～124	6	12
75～99	2	4
50～75	6	12
25～49	12	24
1～24	17	34

（岩手県ホームページ「応急仮設住宅の建設に係る進捗状況について」を参考に筆者作成）

表 3.14 : 釜石市仮設住宅団地の地域別分布

地区	地名	箇所数	戸数
釜石西地区	甲子町	10	666
	計	10	666
釜石東地区 (西部地区)	野田町	2	85
	定内町	1	42
	小佐野町	1	59
	桜木町	1	113
	上中島町	1	185
	中妻町	1	118
	計	7	602
釜石東地区 (東部地区)	大只越町	1	12
	天神町	1	139
	計	2	151
釜石東地区 (その他)	大平町	1	17
	釜石	1	16
	計	2	33
鵜住居地区	鵜住居	9	546
	箱崎	3	108
	両石	1	8
	栗林	5	332
	計	18	994
平田地区	平田	6	546
	計	6	546
その他地区	唐丹	5	169
	計	5	169

(岩手県ホームページ「応急仮設住宅の建設に係る進捗状況について」を参考に筆者作成)

(甲子より西側からを釜石西地区とする)

3.2.3 釜石市における商業の被害

釜石市内における東日本大震災における商業の経済損失額は概算で卸売・小売業で 51 億 1,800 万円、サービス業で 167 億 7,400 万円となっている（釜石市災害対策本部『平成 23 年（2011 年）東日本大震災 被害状況等について』）。

津波の被害により、商業の中心であった中心商店街の壊滅が顕著であった。一方で、西部地区では、地震による被害を受けたものの、津波による被害は受けず、早期に営業を再開することができた。たとえば、鈴子地区のスーパーであるマイヤは 2011 年 3 月 20 日に店内販売を再開している³⁻⁵。

3.2.4 釜石市における商業振興支援関連施策

東日本大震災における商業復興支援については、被災した各自治体で異なる施策を行っており、釜石市でも様々な商業振興施策を行っている。

釜石市における商業振興支援関連策

商業復旧に関する施策³⁻⁶

(1) 中小企業被災資産修繕補助金

岩手県との連携により、被災した中小企業の事業再開を支援。建物・設備の修繕に要する費用を助成。

- ・卸売業、小売業、サービス業・・・補助率：1/2（県 1/4、市 1/4）限度額：200 万円

(2) 義援金を活用した被災事業者への見舞金支給

震災時において釜石市内で事業を営んでおり、事業用建物が半壊以上（全壊または半壊）の罹災程度である事業者へ見舞金を 1 法人（1 個人事業主）あたり 10 万支給。

- ・平成 23 年度 925 事業者、平成 24 年度 2 事業者へ見舞金支給。

(3) かまいしキッチンカープロジェクト（財団法人釜石・大槌地域産業育成センター）

キッチンカーを被災事業者に貸与し、事業再開の支援や買い物弱者への支援を行う。

- ・2012 年 9 月 30 日時点で 6 台のキッチンカーが稼働中。

商業復興に関する施策

(4) 中小企業被災資産復旧補助金

震災により滅失した事業用の施設・設備の復旧経費を補助。グループ補助金の需給が難しかった事業者の再建のために活用される。グループ補助金との併用不可。

- ・ 製造業、宿泊業以外の業種・・・補助率：1/2（県 1/4、市 1/4）限度額：300 万円

商店街支援

(5) 仮設商店街復興交流イベント公募事業補助金

市内 6 箇所の仮設商店街において、住民の交流の場を創出し商店街の復興を図るため、補助対象者が行うイベント事業に対し補助金を交付。

- ・ 補助率：交付対象経費の 100%以内 限度額：20 万円

(6) 商店街復興イベント事業補助金

市内商店街において、住民の交流の場を創出し商店街の復興を図るため、商店街団体が行う商店街復興イベント事業に対し補助金を交付。

- ・ 中小機構により設置された、小売・サービス・飲食の業種が 5 店舗以上集積した仮設商店街・・・補助率：交付対象経費の 100%以内 限度額：60 万円
- ・ 市内に主たる事業所を有する商店街、その他市長が認めた団体・・・補助率：交付対象経費の 100%以内 限度額：30 万円

公益財団法人さんりく基金からの支援³⁻⁷

被災事業者業務再開助成

被災の 1 年前から営利活動実績があり、引き続き被災地で雇用再開又は継続する事業者の事業再開経費を支援。

- ・ 事業再開（継続）に必要な単体として購入し、導入できる営業用設備、営業用備品などの経費を補助・・・補助率：1/2 限度額：雇用 5 人以下 50 万円、6 人以上 100 万円

その他の支援³⁻⁸

ライオンズクラブ国際協会からの被災飲食店への支援。

- ・ 釜石市内における被災 56 飲食店が仮設店舗での事業を再開するにあたり、冷蔵庫、製氷機、2 槽シンク、調理代などの厨房機器を提供。

3.3 岩手県釜石市の仮設商店街ケーススタディ

ここからは実際のケーススタディとして岩手県釜石市の事例を取り上げ、現場から見た仮設商店街の実情を探っていく。

3.3.1 釜石市内仮設における仮設商店街の概況

釜石市では「被災した事業者の方々の一日も早い事業の再開支援と雇用の確保、また、仮設住宅等買い物が不便になっている地域で暮らす方々の買い物の利便性の向上とにぎわい・交流の場創出のため（『仮設店舗・事務所・工場設置関係資料』2012年5月30日 釜石市商工労政課を参照）、中小機構の制度を活用し、仮設施設の整備に取り組んできた。この様に釜石市が仮設施設を買い物のためだけの場ではなく、にぎわい・交流の場としても重要であるとみなしていることがわかる。

釜石市の仮設施設の整備状況

釜石市内には13箇所（221区画）の仮設施設が整備された。内訳としては釜石東部地区5箇所（126区画）、鶴住居地区4箇所（58区画）、平田地区3箇所（31区画）、松原町1箇所（6区画）となっており、約680名の雇用を確保した。（2012年10月釜石市商工労政課資料より）

釜石市内13カ所の仮設施設のうち仮設店舗を含む仮設施設は8カ所あり、設置場所は釜石東部地区が5カ所、鶴住居地区が4カ所、平田地区が3カ所、松原地区が1カ所となっている。また、天神町の復興天神15商店街は岩手県内第1号の仮設商店街となる。

表 3.15～表 3.17：釜石市内における仮設店舗を含む仮設施設一覧

釜石東部地区 4箇所（115区画）

場所	場所の詳細	用途	区画	完成年月
大只越町 (青葉公園商店街)	大只越公園	仮設店舗・事務所	35	2011年11月
天神町 (復興天神15商店街)	旧釜石一中	仮設店舗・事務所	15	2011年8月
鈴子町(釜石はまゆり 飲食店街)	鈴子広場	仮設飲食店	48	2011年12月
新浜町	旧水産試験場	仮設店舗・事務所	17	2011年12月

鵜住居地区 2箇所（43区画）

場所	従前の用途	用途	区画	完成年月
田郷地区 (鵜(う～の)！はま なす飲食店街)	川目分館前	仮設店舗	9	2011年9月
神ノ沢地区	釜石北高跡地	仮設店舗・事務所・ 工場	34	33区画：2012 年5月 1区画：2012年 9月

平田地区 2箇所（30区画）

場所	従前の用途	用途	区画	完成年月
平田総合運動公園内 (平田パーク商店街)	川目分館前	仮設店舗	22	2011年12月
旧釜石商業高校	旧釜石商業高校	仮設店舗・事務所・ 工場	8	2012年2月

施設の運営方法など

釜石市では、仮設施設の入居、運営、維持管理を以下のように取り決めている。(以下『仮設店舗・事務所・工場設置関係資料』2012年5月30日 釜石市商工労政課を参照)

- (1) 入居資格等
 - ・原則として被災した中小企業者（業種を問わず）が対象。
 - ・入居場所等については、入居申込書に第3希望まで記入、申込者と市が協議・調整のうえ決定。
- (2) 施設入居
 - ・市と入居者は建物使用賃貸契約書を締結。
(使用期限原則2年間、家賃無料、光熱水費・共益分の維持費用は入居者負担)
- (3) 維持管理等
 - ・入居者が相互に協力し合いながら、施設の美化、清掃及び良好な施設運営を行うための管理組織を立ち上げていただき、維持管理にあたる。

仮設店舗情報の外部発信

釜石商工会議所により、「岩手県釜石市のお店情報サイト 釜石お店なう」
<http://kamaishi-town.com/> というサイトが運営されている。このサイトでは釜石市市内の店舗とともに、青葉公園商店街、復興天神15商店街、釜石はまゆり飲食店街、平田パーク商店街、鶉（う～の）！はまなす商店街（以下鶉！はまなす商店街）の情報と各仮設商店街の店舗の紹介がされており、各店の情報を得ることができる。

3.3.2 ケーススタディ対象仮設商店街概要

ここから、仮設商店街のケーススタディとして青葉公園商店街、復興天神15商店街、釜石はまゆり飲食店街、平田パーク商店街、鶉！はまなす商店街の5つの仮設商店街について個別に見ていく。5件の仮設商店街においては「2.3.3 東日本大震災被災地における仮設店舗整備」でみた仮設商店街のタイプを適用すると釜石市東地区に建設された青葉公園商店街、復興天神15商店街、釜石はまゆり飲食店街は市街地型に、周囲から孤立した運動公園に建設された平田パーク商店街、鶉住居地区の内陸に建設された鶉！はまなす商店街は郊外型にあてはまる。また、飲食店のみで形成される釜石はまゆり飲食店街に、その他4つの仮設商店街は複数の業種がみられ、美容業が半数を占めており、業種の幅が狭い平田パーク商店街以外はモール型とした。同じ敷地に仮設住宅団地が整備されている、復興天神15商店街、平田パーク商店街は仮設住宅併設型とした。

表 3.18 : 対象とする5つの仮設商店街の概要

					
名称	青葉公園商店街	釜石はまゆり飲食店街	復興天神15商店街	平田パーク商店街	鶉（うへの）！はまなす商店街
区画	35区画	48区画	15店舗	22区画	9区画
タイプ分類	市街地型、モール型	市街地型、飲食店街型	市街地型、モール型 仮設住宅併設型	郊外型 仮設住宅併設型	郊外型、モール型 仮設住宅併設型
用途	店舗、事務所	店舗（飲食店街）	店舗、事務所	店舗、事務所	店舗
事業開始	2011年9月13日	2011年10月25日	2011年7月7日	2011年10月13日	2011年7月15日
オープン	2011年11月25日	2012年1月27日	2011年9月16日	2011年12月23日	2011年10月31日
延床面積	約1,478㎡	約1,037㎡	約683㎡	約1,250㎡	約453㎡
土地	公園	鈴子広場	中学校跡地	総合運動公園	市有地
協力団体	@リアス（NPO）	なし	なし	平田公園仮設団地 まちづくり協議会	ねおす（NPO）
共益費	3,000円/月	5,000円/月（正会員）	3,000円/月	5,000円/月	5,000円/月
イベント	クリスマスイベント、ミ ニ学園祭など	街コン、はしご酒など	ライブ、キャンドルイベ ントなど	ボクシング教室、歌謡 ショーなど	豆まき大会、バザーなど

3.3.3 仮設商店街個別店舗アンケート調査

釜石市内の 5 つの仮設商店街に入居する事業者のおおまかな傾向や意識を調べるために仮設商店街の個別店舗においてアンケート調査を行った。その概要と結果を以下に示す。付録として、用いたアンケート用紙を参考資料に添付した。

アンケート概要

日時：2012年11月29日（木）～12月2日（日）

方法：他形式アンケート調査

各店舗に直接訪問し、その場で質問項目に対して回答していただいたものを筆者がアンケート用紙に記入した。

対象：仮設商店街個別事業者、又はそれに準ずる従業員

総数：対象件数 61 件、有効回答数 58 件（95%）

総数：58 件

内訳：下表

表 3.19：各仮設商店街におけるアンケート有効回答件数

青葉公園商店街	16 件
釜石はまゆり飲食店街	22 件
復興天神 15 商店街	9 件
平田パーク商店街	7 件
鶉！はまなす商店街	4 件
計	58 件

(1) 性別

店主またはそれに付随する従業員の性別は男性 45%に対して女性 55%であった。

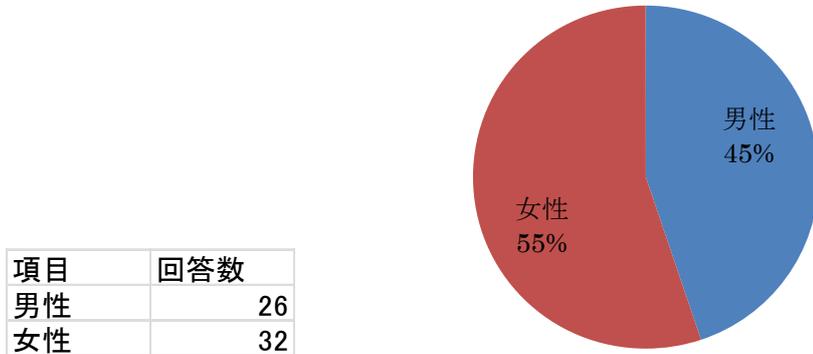


図 3.9 : 仮設店舗における主な従業員の性別

(2) 年齢

店主またはそれに付随する従業員の年齢は、50 代以上が全体の 75%以上という結果となり、事業者の高齢化の傾向を読み取ることができた。

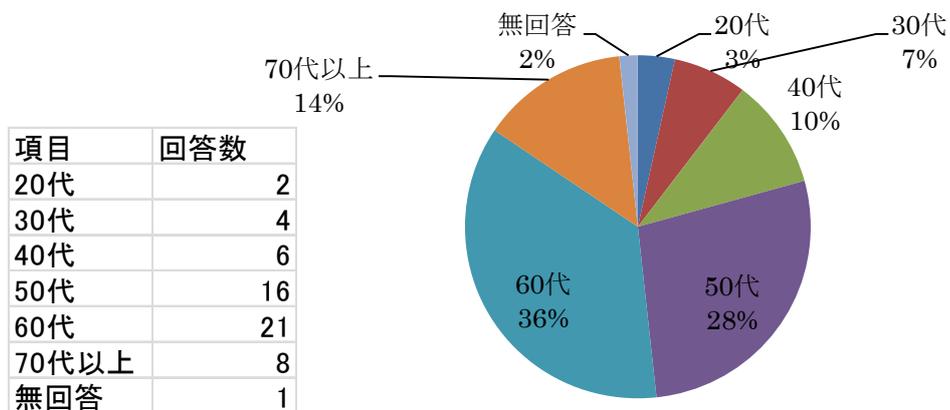


図 3.10 : 仮設店舗における主な従業員の性別

(3) 営業年数（仮設商店街での営業期間を含む）

営業年数は50年以上が24%、次いで10年以内が21%であった。営業年数は各年代が幅広く見られた。

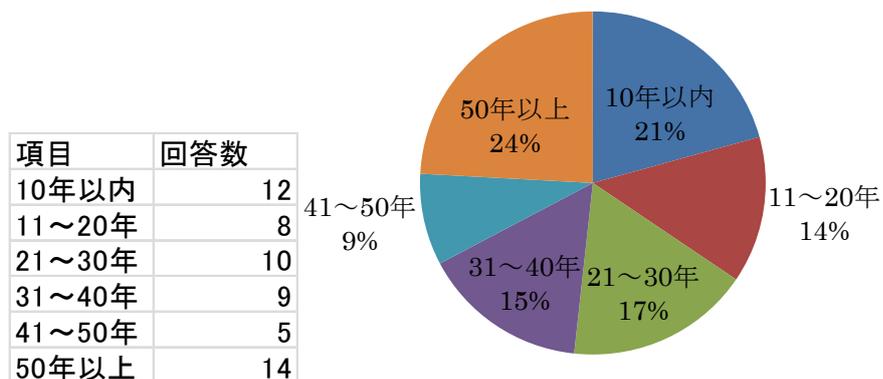


図 3.11：仮設商店街入居店舗における営業期間

(4) 業種

仮設商店街で営業している業種は飲食業が35%、次いで小売り22%、美容・理容が19%となった。事務所として利用しているのは、教科書販売と建設業が1件ずつあった。また、その他の項目は、自転車販売店、写真店、電器店、書店、サーフショップがそれぞれ一件ずつであった。

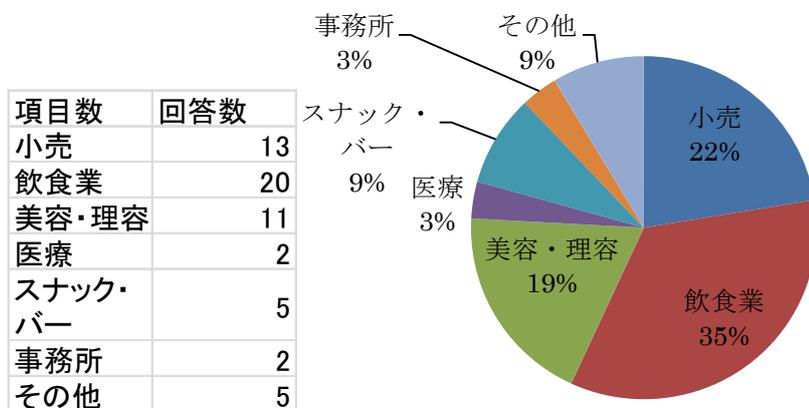


図 3.12：仮設商店街入居店舗の業種

(5) 震災前の営業場所（営業場所が複数箇所ある場合主な営業場所）

仮設商店街に入居している事業者の震災前の営業場所は図 3.13 の通りである。中心市街地（大渡町～浜町）で全体の 62%と過半数を占める。また、釜石市外の大槌町から移ってきた事業者が 2 件あった。その理由として「釜石市の仮設住居に入居していたため、大槌町の仮設商店街の情報が入ってきなかった。」「釜石市に住居があり、震災を機に住居と店舗が近い方がいいと思った。また、大槌町でサーフショップを運営していたが、地盤沈下により大槌町の海岸が被害を受けたため釜石に移ってきた。」という回答を得た。

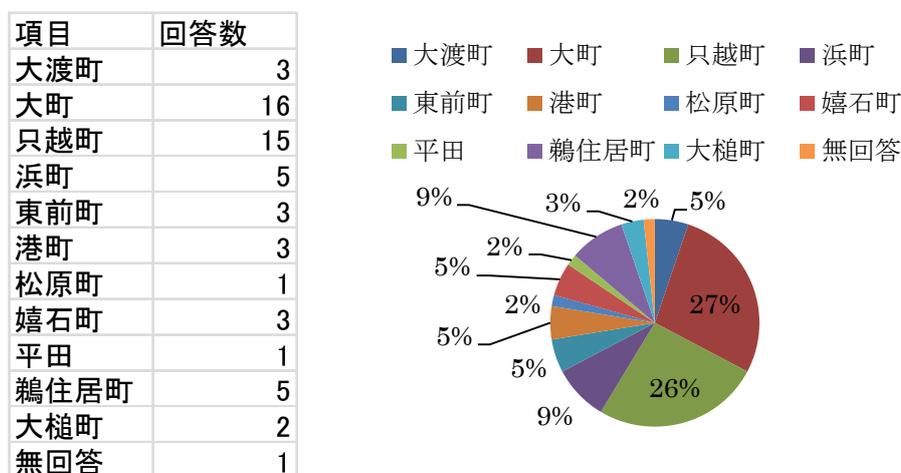


図 3.13：仮設商店街入居店舗の震災前の営業場所

(6) 震災前の店舗と住居の関係

震災前の店舗と住居と建物の関係は 45%が店舗と住居が同じ建物。53%が住居と店舗が別の建物であった。

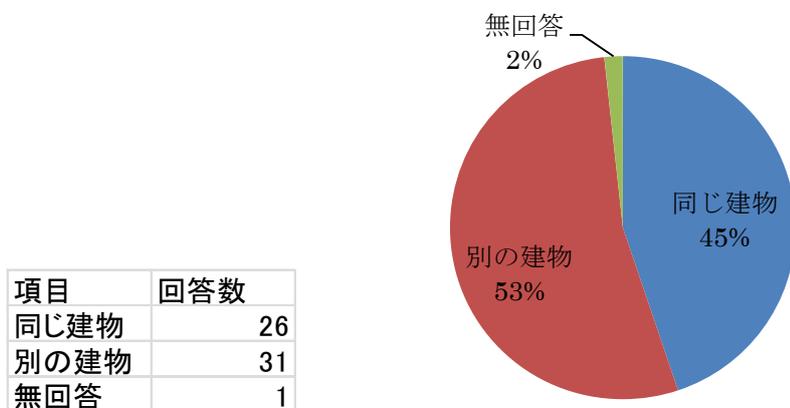


図 3.14：仮設商店街入居店舗における店舗と住居の関係

(7) 震災による被害の程度

震災による被害の程度は、店舗と住居が同じ場合には両方とも全壊だった割合が 85% であった。一方で、店舗と建物が別の場合は両方ともに全壊だった割合が 48%、また建物が全壊で住居に被害がなかった割合が 23% あった。

(A) 店舗と住居が同じ場合

項目数	回答数
共に全壊	22
店舗全壊、住居多少の被害	1
共に半壊	2
共に多少の被害	1

(B) 店舗と住居が別の建物の場合

項目数	回答数
共に全壊	15
店舗全壊、住居半壊	1
店舗全壊、住居多少の被害	4
店舗全壊、住居被害なし	7
店舗半壊、住居全壊	1
共に半壊	1
店舗半壊、住居被害なし	1
共に被害なし	1

(8) 震災後における業種の変更の有無

震災後における業種の変更は大部分にあたる 84% がなしという回答であった。一部変更の例としては「震災前に小売りと旅館を営んでいたが旅館は廃業した。」という意見を、ありの例としては「米屋を営んでいたが、機械の導入に費用がかかるので喫茶店に変更した。」という回答を得た。

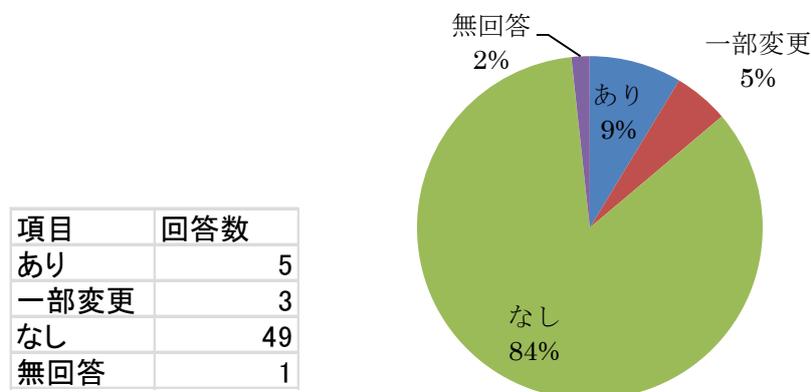


図 3.15 : 震災後における業種変更の有無

(9) 現在の住居形態

約 70%が仮設住宅などもとの住居とは別の場所で生活を行っている。その他の例としては「友人の別荘を借りている。」という回答を得られた。

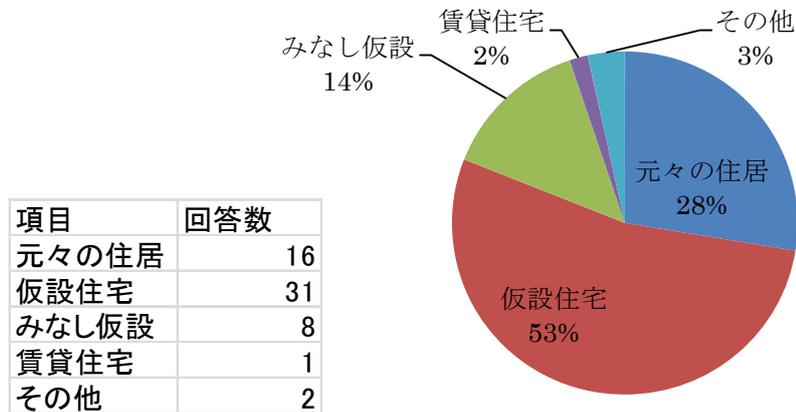


図 3.16 : 仮設商店街入居店舗における現在の住居形態

(10) 仮設商店街がなくても営業を再開したか

仮設商店街がなくても営業を再開したかという問に対しては「した」と「しなかった」がともに 38%であった。また、営業を再開しようと思ったが場所や資金がなかったので再開できなかったかわからなかったという「わからなかった」が 22%であった。

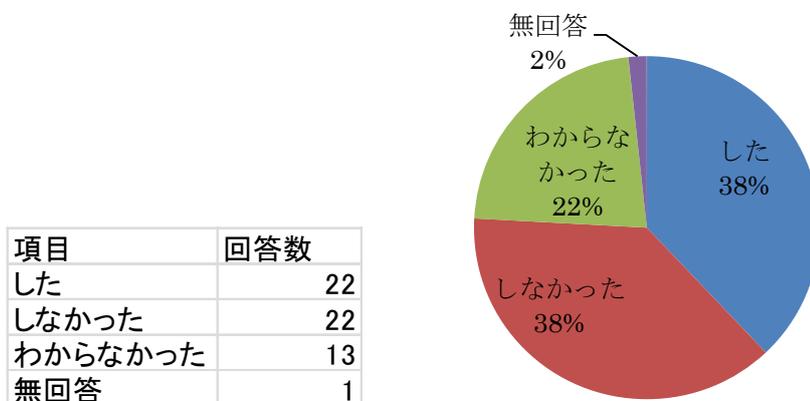


図 3.17 : 仮設商店街がなかった場合の営業再開の有無

(11) 営業を再開した要因（複数回答あり）

営業を再開した要因は「周囲からの要望」が一番多く、「生活のため」、「生きがい」、「仮設商店街」の順に続いた。

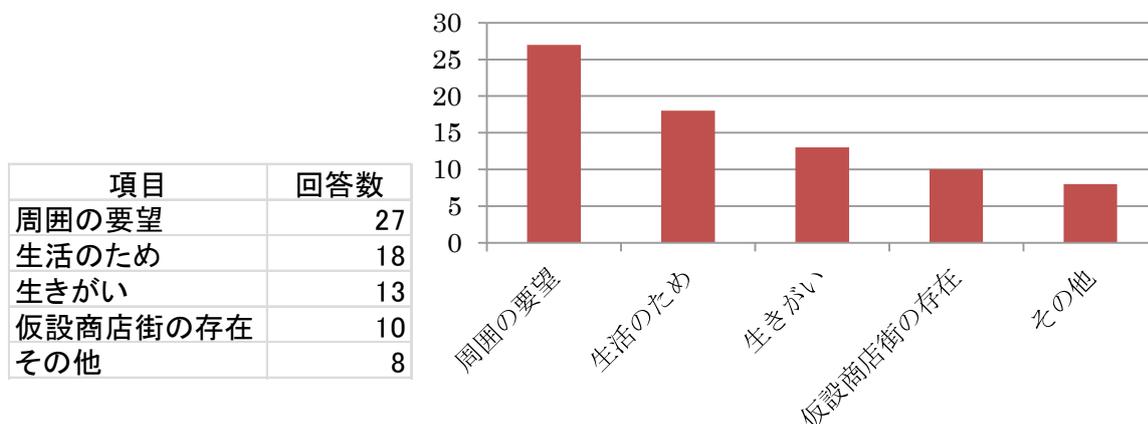


図 3.18 : 仮設商店街入居店舗における営業を再開した要因

(12) 震災前と震災後の売上比較

震災前と震災後の売上げの比較では、大幅増加と増加を合わせた割合が 15%であるのに対し、大幅減少と減少を合わせた割合が 51%と半数を超えており、仮設商店街の苦戦があらわされている。

売上減少の例として「以前は客席数が多かったが、仮設店舗は客席に限りがあり大人数での宴会を断らざるを得ない。」(居酒屋)「以前は深夜まで営業していたが、仮設商店街は夜 12 時までと営業時間が制限され売上が減少した。」(スナック) という回答を得られた。

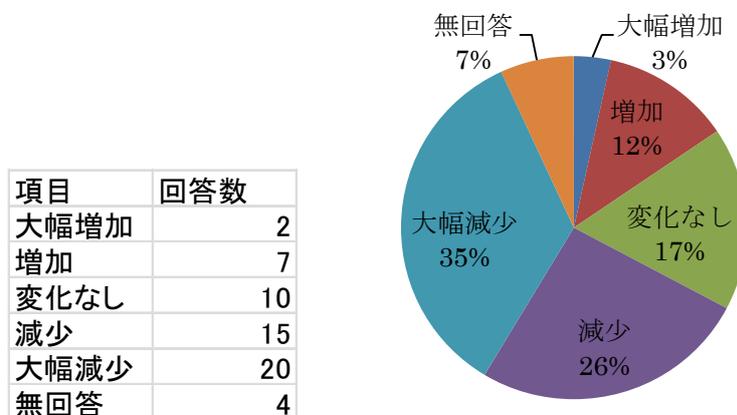


図 3.19 : 震災前と震災後の売上比較

(13) 仮設商店街における店舗同士のつながりの有無

仮設商店街における店舗同士のつながりの有無に関しては「とても感じる」、「少し感じる」を合わせて78%がつながりを感じている一方で、「ほとんど感じない」、「あまり感じない」も合わせて20%みられた。

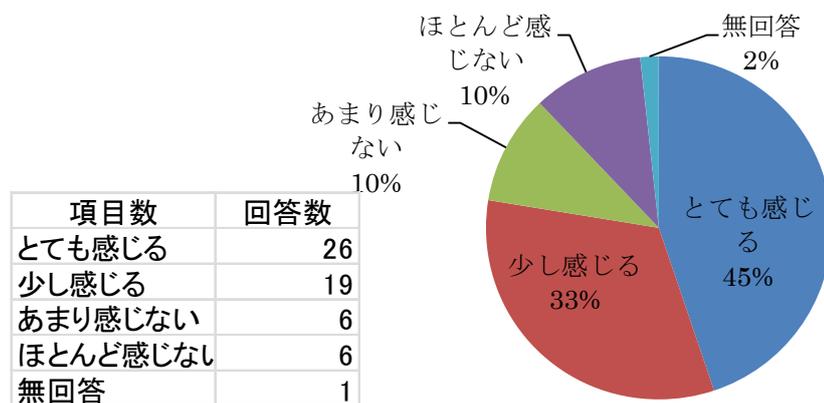


図 3.20 : 仮設商店街における店舗通しのつながりの有無

(14) 仮設店舗の使い勝手の良し悪し

仮設店舗の使い勝手については「とてもよい」、「まあまあよい」と好意的に評価をしている割合が52%である一方で、「かなり不便」、「少し不便」と不満を感じている割合も46%であった。

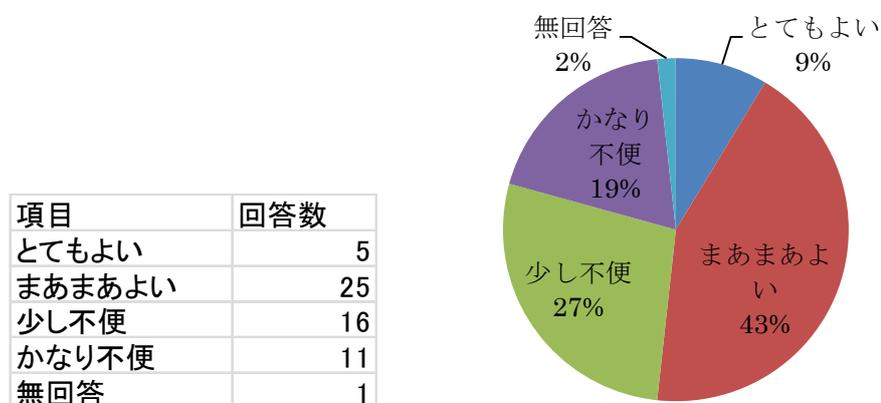


図 3.21 : 仮設店舗の使い勝手の良し悪し

(15) 本設での営業再開

本設での営業再開を行う意思を持っているのは全体の 50%であった。また、41%が本設で営業を再開するかどうかは未定であると答えた。

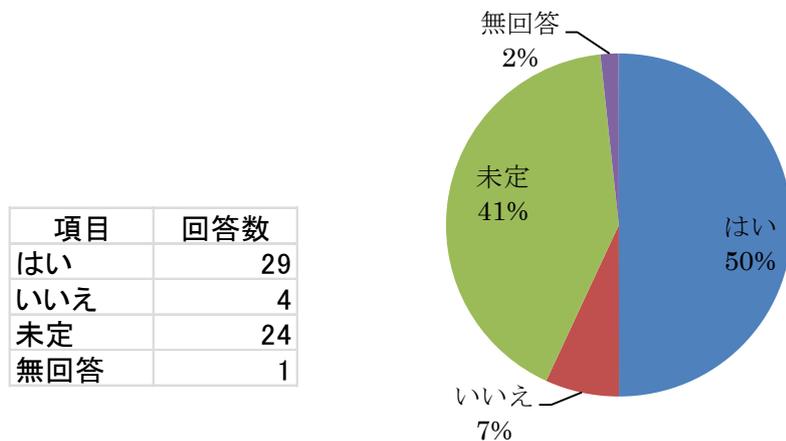


図 3.22 : 仮設商店街入居店舗における本設での営業再開意思の有無

(16) 跡継ぎの有無

跡継ぎの有無に関しては、いないと未定を合わせて 75%となり、大部分の事業者が明確な後継者がいないことがわかった。

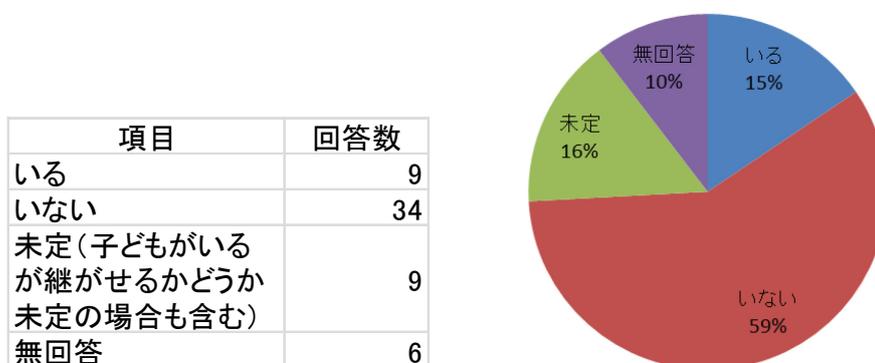


図 3.23 : 仮設商店街における店舗の跡継ぎの有無

(17) 本設に移行する際の問題点（複数回答あり）

本設に移行する際の問題点は「資金」、「土地」、「釜石の未来像がはっきりしない」、「年齢」の順で続いた。

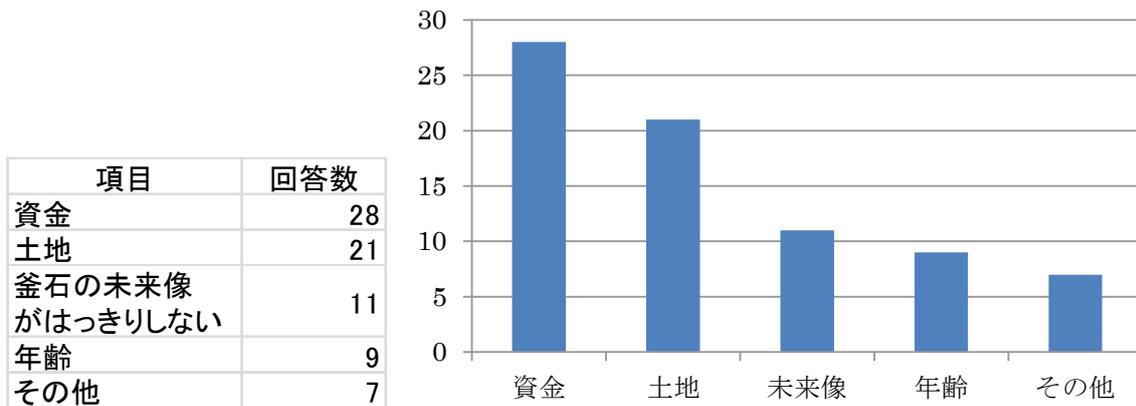


図 3.24：仮設商店街入居店舗における本設に移行する際の問題点

個別店舗アンケート調査まとめ

仮設商店街がなかった場合、営業の再開を「しなかった」「わからなかった」が 60%であり、中小商業事業者が震災後に業を再開する場所の提供という面では設商店街は一定の役割を果たしているといえる。しかし、61%が震災前と比較して売上が「減少」「大幅減少」と答えており、釜石市内において仮設商店街は苦戦を強いられているといえる。

また、本設での営業再開意思が「未定」「いいえ」をあわせた割合が 48%、跡継ぎが「いない」が 59%であり、仮設商店街に入居することが本設での移行に直接つながっているとは言い難い。

3.3.4 ケーススタディにおける仮設商店街分類項目

ケーススタディにおいて、対象となる仮設商店街それぞれを以下の項目ごとに分類して整理する。

(1) 仮設商店街のタイプ

仮設商店街のタイプを 2.3.3 東日本大震災被災地における仮設商店街の《仮設商店街の分類》におけるどのタイプにあてはまるかを確認する。

(2) 店舗構成

それぞれの仮設商店街で店舗構成に様々な違いがある。店舗構成を見ることで仮設商店街の特徴を捉える。

(3) 商店街の組織

商店街の組織についてまとめる。

(4) 駐車場の有無、交通の足の有無

東北地方では車社会であり、駐車場の有無がアクセスのよさに大きく影響する。また、車の運転ができない人や津波で車が流された人たちに向けては、他のアクセスの方法が必要となる。これらを駐車場の有無、交通の足の有無で整理する。

(5) 外部支援サポートの有無

取り上げる 5 つの仮設商店街はすべて中小企機構による仮設施設整備支援事業を適用している。また、仮設商店街に入居する飲食店に関しては釜石ライオンズクラブから冷蔵庫、製氷機などの支援を受けた³⁹。これ以外にも設備投資の支援や、仮設商店街運営のサポートなど様々なサポートを受けている。これら商店街外部からの支援サポートで整理する。

(6) イベントなどの施策

仮設商店街では集客や地域活性化などの目的で様々なイベントが行われている。仮設商店街で行われているイベントについて整理する。

(7) 共用スペースの有無

共用スペースは商店主が集まって会議を行い、合意形成を行う場として非常に重要である。また、共用スペースが一般に開放されていれば地域の方たちが気軽に立ち寄ることができる。

また、各仮設商店街の終わりに仮設商店街の実態としてそれぞれの仮設商店街個別店舗アンケート調査で得られた意見を仮設商店街の好評化や課題などとしてまとめた。

各仮設商店街における店舗リストは釜石市商工会議所『一步！一步！かまいし仮設店舗マップ』の内容にもとづいてまとめた。

3.3.5 釜石東地区の現況

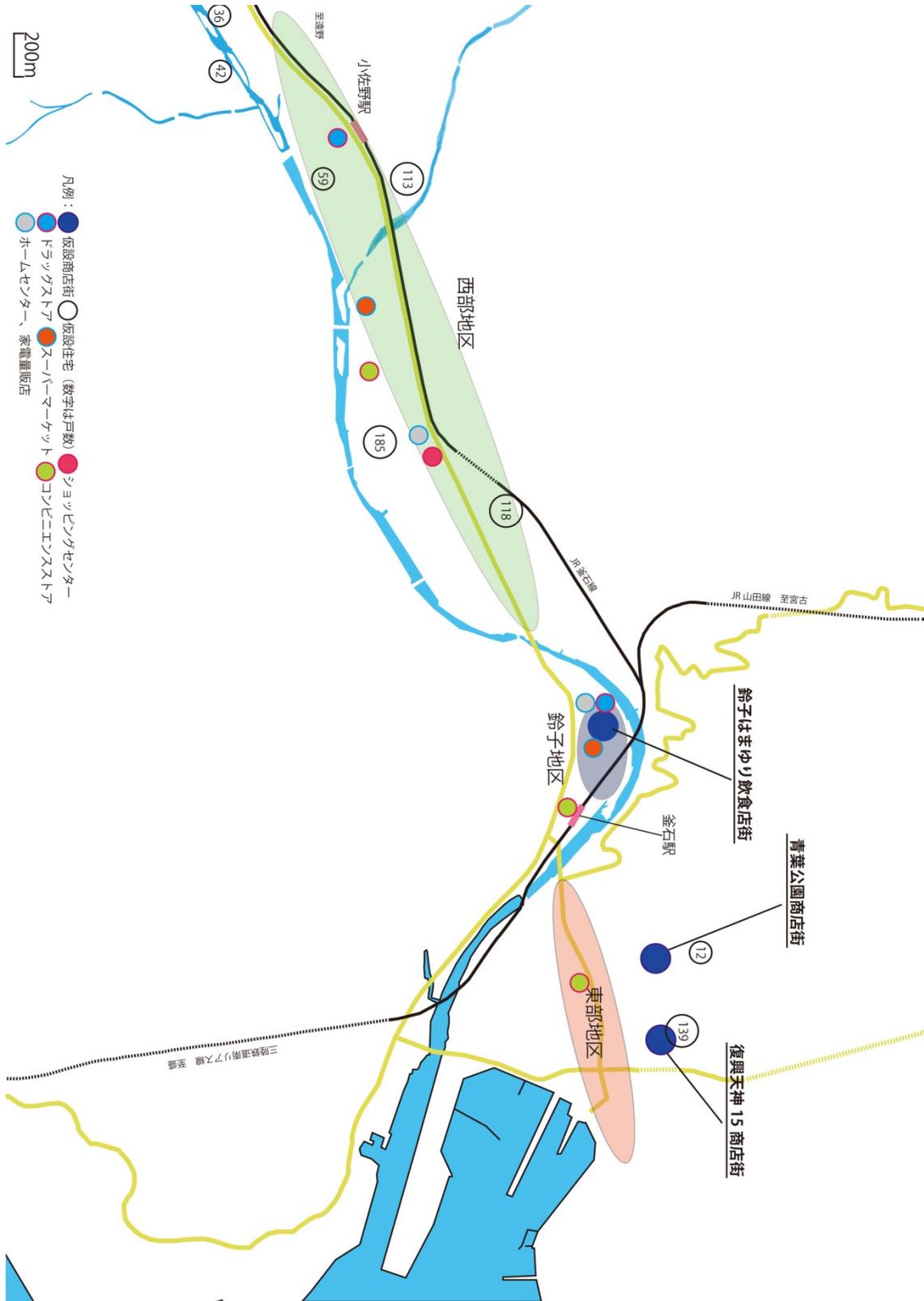


図 3.25 : 釜石市東地区現況図 (2013 年 1 月現在)

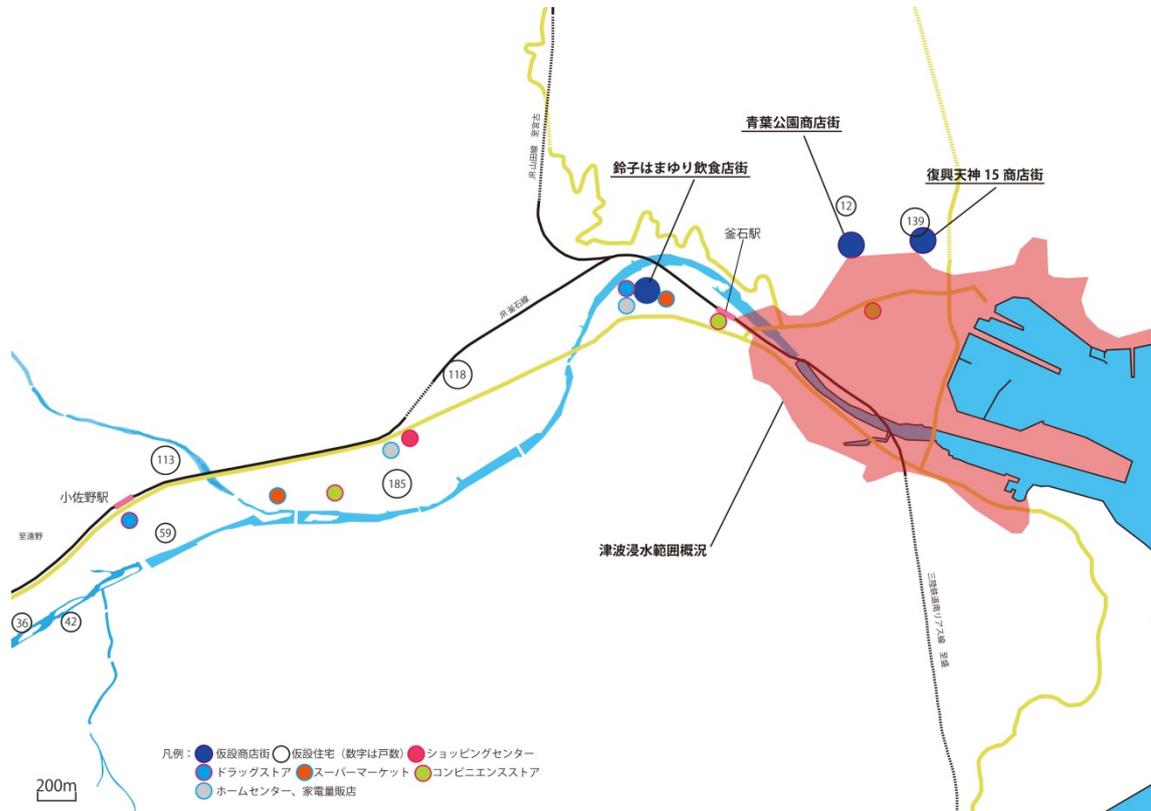


図 3.26 : 釜石市東地区津波浸水範囲概況

釜石市東地区は東部地区、鈴子地区、西部地区に分けられ、東部地区には、青葉公園商店街、復興天神 15 商店街があり、鈴子地区には釜石はまゆり飲食店街が整備された。東部地区はもともとの中心市街地であり、図 3.26 からわかるように津波の浸水被害が大きい地域であった。一方、鈴子地区や西部地区は震災前から家電量販店やスーパーマーケットが進出してきた地域であるが、地震被害はあったものの津波の被害はなく、3.2.3 釜石市における商業の被害で見たようにスーパーマーケットも早期に復興した。

3.2.2 釜石市における仮設住宅の規模と分布で見たように、東部地区は西部地区と比べ仮設住宅の設置が少ない。また、スーパーマーケットやショッピングセンターが多くあり、西部地区の仮設住宅に居住している人たちは東部地区まで行かなくても近くのスーパーマーケットで買い物を済ませることができるといえる。

・青葉公園商店街のケース



図 3.27 : 青葉公園商店街建物配置図

(出典：釜石市商工会議所『一步！一步！かまいし仮設店舗マップ』の図を修正)



図 3.28 : C 棟外観写真

青葉公園商店街の概要

青葉公園商店街は東部地区、石応禅寺入り口の大只越公園に整備された仮設商店街であり、中心市街地や只越地区の3つの商店街で被災した店舗が入居している。平成23年11月完成、35区画で軽量鉄骨造2階建て4棟で構成されている。平成23年11月25日に全店オープニングセレモニーが開催された。

青葉公園商店街はほとんどの店舗が震災前の中心市街地を形成していた大渡町商店街、大町商店街、只越町商店街から構成されている。その中心となったのは只越町商店街である。只越町商店街の商店街組織である只越町商店街振興組合は震災後からすばやく対応をはじめ、独自に只越町商店街の被災者名簿の作成などを行った。また、早期の商業復旧支援策として、震災前から協力関係にあったNPO法人アットマークリアスNPOサポートセンターとともに仮設住宅を周る移動販売事業を行った。そのように震災前から活発な動きを見せていた只越町商店街を中心として青葉公園商店街が設立された。

アットマークリアスNPOサポートセンターについて

アットマークリアスNPOサポートセンターは釜石でまちづくり活動を行うNPOである。もともとは商店街活動の一環としてまちづくり活動を行っていた。2004年にNPO法人の認証を受け、住民と企業と行政とを結びつけ、地域社会づくりに貢献することを目的としている。

青葉公園商店街が建設されている土地は市有地の公園である。仮設商店街の前の通りには歩行者用の通路が整備されており、震災で被害を受けたが2012年11月末調査時点では修復工事が完了している。



図 3.29,3.30 : 青葉公園商店街へつながる舗装路 (x:2012年5月、x:2012年11月)

(1)タイプ分類

青葉公園商店街は市街地型、モール型あたるといえる。また、区画数が 30 を超えており大型の仮設商店街であるといえる。釜石市中心市街地の青葉通りと県道 4 号線の交差点にはシティホテルが 2 件並び、周辺には飲食店が軒を連ね、釜石の賑わいの中心であった。青葉公園商店街はその青葉通りの北端に位置する。

(2)店舗構成

青葉公園商店街の店舗構成は表 3.20 の通りである。入居店舗は食料品店や飲食店だけでなく、学習塾や書店など多岐に渡る。青葉公園商店街は 5 つの 2 階建ての建物から構成されているが、トイレは D 棟にしかなく、他の棟からは一度屋外に出ないとトイレには行けない。

表 3.20 : 青葉公園商店街店舗リスト

分類	業態	番号	営業時間	休日	特筆事項
食料品	八百屋	21	9:30-18:00	なし	
食料品	精肉、弁当・惣菜	10	10:00-18:00	日	
食料品	輸入ワイン・食品 など	26	10:00-19:00	月	
食料品	お茶屋	20	8:00-17:00	なし	
食料品	和菓子専門店	17	10:00-18:00	日	
食料品	洋菓子専門店	27	10:00-18:00	水～月	水曜日以外は別店舗で営業
飲食店	洋食屋	3	11:00-18:00	火	
飲食店	釜石ラーメン	4	11:00-15:00, 17:00-20:00	月	
飲食店	インドカレー、 コーヒーなど	7	11:00-19:30	不定休	
飲食店	ハワイアン雑貨、 コナコーヒーなど	8	11:00-17:00 11:00-19:00(土 日)	火	
衣料品	喫茶店	31	10:00-17:00	不定休	
衣料品	婦人服	6	10:00-18:00	火	
衣料品	婦人服	32	10:30-18:00	月	
衣料品	エプロン専門店	25	10:00-16:00	不定休	
医療・福祉	整骨院	33	9:00- 12:00,14:00 -19:00(月～ 金), 9:00-13:00土	日、祝	
美容	理容室	12	9:00-19:00	月	
美容	美容室	15	9:00-17:00	月、第1・3日	
美容	理容室	18	9:00-19:00	月、第3日	
美容	理容室	29	8:30-18:30	月	
美容	美容室	33	10:00-17:00	日、祝	
美容	リラクゼーション	16	10:00-19:00	水	
美容	エステティックサロン	30	予約制	—	
小売	花屋	1	9:00-18:00	不定休	
小売	自転車屋	2	10:00-18:00	日	
小売	眼鏡、コンタクト	5	10:00-17:00	月	
小売	本屋	9	10:00-18:00	なし	
小売	家具屋	11	9:30-17:00	水	
小売	化粧品、健康食 品、 下着など	14	9:30-17:00	土、日、祝	
小売	写真屋	19	8:00-19:30	なし	
小売	骨董・現代工芸など	24	10:00-16:00	不定休	
教室	華道・茶道教室	13	9:00-19:00木, 9:00-18:00土	第1,3,4木以 外 第1,3,4土以 外	
教室	学習塾	23	15:00- 20:00(月、 木)	月木以外	
その他	無線修理など	22	8:30-17:30	日、祝	
その他	運送屋	28	8:30-19:00	12/31,1/1	



図 3.31：青葉公園商店街平面図

(出典：釜石市商工会議所『一步！一步！かまいし仮設店舗マップ』の図を修正)

(3)商店街の組織

青葉公園飲食店街の組織は以下の通りである。

表 3.21：青葉公園商店街の組織

役員	8名（会長1名、副会長2名、事務局長1名、事務局2名、監事2名）
役員任期	1/1～12/31
会費	毎月3,000円
主な会費の用途	トイレ清掃委託料金 共用部分水道光熱費 冬季水道凍結防止費用 通信費・雑費・その他

(4)駐車場の有無、交通の足の有無

青葉公園商店街ではA棟の背面に利用者用の駐車場があるが、5台程度しかとめられずすぐに満車となってしまう。個別店舗アンケート調査でも聞き取り調査でも、駐車場の不足を問題視する意見が4件あった。「車で来たお客さんが車を停める場所がないから帰った。」「駐車場がないから帰ったというお客さんもいる。」「駐車する場所がないから路上駐車すると駐禁になる。」というように駐車場の不足が大きな課題となっていることがわかる。以前は事業者用の駐車場として青葉公園商店街近くの立体駐車場を無償で利用できたが、その駐車場の解体工事がはじまり事業者は自ら駐車場を契約することとなった。また、図 x で見られるように、商店街の前の舗装路は駐車場として利用されていたが、補修が終了した現在は駐車できないようになっている。

公共交通に関しては中心市街地から近いこともあり、最寄りのバス停が商店街から約300メートルのところにある。



図 3.32：解体工事がはじまった立体駐車場（2012年11月撮影）

(5)サポート団体の有無

外部サポート団体としては、NPO 法人であるアットマークリアス NPO サポートセンターがあげられる。アットマークリアス NPO サポートセンターと青葉公園商店街の中心である只越町商店街とは震災前から連携しており、仮設商店街が完成する前から釜石市東部地区の仮設住宅団地をまわる移動販売を行っていた。その移動販売では商品として、地元のスーパーが生鮮食品を販売し、青葉公園商店街の事業者が製造した商品も販売された。

資金面ではトヨタ財団から地域活動支援の助成を受けており、イベントなどの事業費にまわしている。

(6)イベントなどの施策

青葉公園商店街では関西の女子大との連携が強く、関西から訪れた女子大生が地域住民と交わり商店街を盛り上げるイベントが定期的に行われていることが特徴である。

表 3.22：青葉公園商店街でのイベント一覧（抜粋）

年月	名称	内容
2011年11月25日～ 27日	オープニングセレモニー	セール、ビンゴ大会など
2011年12月	関西三女子大学支援キャンドルナイト	キャンドルナイトなど
2012年12月24日	クリスマスイベント	セールなど
2012年1月18日～ 21日	初春大売出し	セール、抽選会、甲南女子大学ダンス教室
2012年1月24日	甲南女子大学チアガールデモンストレーション	チアリーディングデモンストレーション
2012年5月3日	青葉陣屋祭り	出店、野点、子ども遊び、釣り大会
2012年9月15日	ミニ学園祭	女子大生の出店、ミッションゲーム、映画上映
2012年10月13日	宇佐元恭一「支え合う」コンサート	コンサート、振舞、出店、体験コーナー

(青葉公園商店街提供資料、釜石市商工労政課提供資料より筆者作成)

青葉公園商店街の実態

仮設商店街に対する好評価

- ・遠方に引っ越した常連客がきてくれる
- ・震災前から知り合いの事業者が多い
- ・家賃 0 なので安心して営業できる

ハード面の課題

- ・駐車場：4 件
- ・トイレ：2 件（トイレが遠い、顧客がタオルをまいたままトイレに置かなければならない）
- ・スペース：4 件（店舗が狭い、休憩場所がない）
- ・店舗の位置：（奥まっている、2 階なので重たい機材置けない）
- ・外から様子がかがにくい
- ・階段：（急である）
- ・内部空間：（キッチンと仕切りがほしい）
- ・雰囲気：（外部から外の様子がかがいづらい）

ソフト面の課題

- ・イベントに参加する事業者と参加しない事業者がはっきりしている：2 件
- ・業種のかたよりがある

売上減少の要因

- ・常連客がバラバラの場所にってしまった：2 件

青葉公園商店街は中心市街地に建設されているが、駐車場の要望が多数見られた。

図 3.26 で見たように、青葉公園商店街の付近には仮設住宅が少なく、遠方の仮設住宅に入居した人が車で訪れることを考えると、市街地に建設した場合でも駐車場は必須であると考えられる。

また、売上減少の原因として常連の減少という要素があげられたが、青葉公園商店街の近くに仮設住宅があまり建設されなかったことが原因だと考えられる。

・釜石はまゆり飲食店街のケース

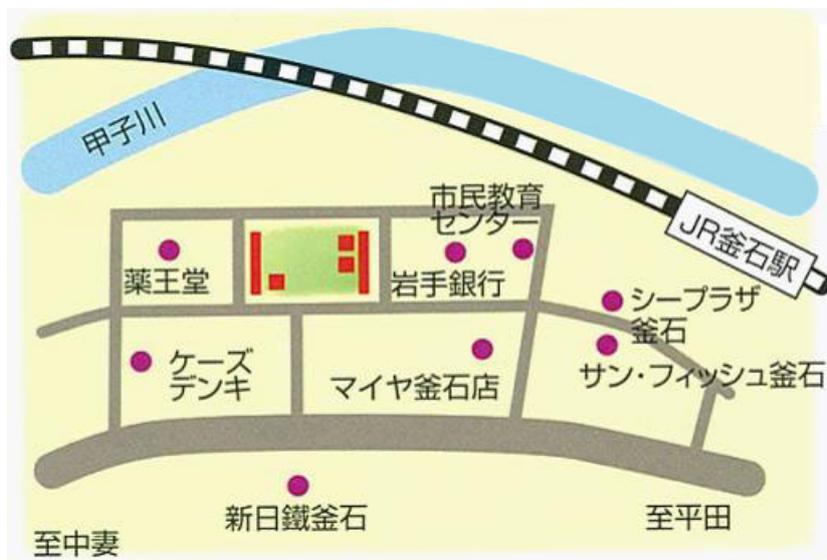


図 3.39 : 釜石はまゆり飲食店街建物配置図

(出典：釜石市商工会議所『一步！一步！かまいし仮設店舗マップ』の図を修正)



図 3.40 : B棟呑兵衛横丁の外観



図 3.41 : E棟の外観

釜石はまゆり飲食店街の概要

釜石はまゆり飲食店街は JR 釜石駅近く、徒歩 5 分ほどの鈴子広場につくられた仮設商店街で、主に釜石市中心市街地で被災した店舗が入居している。平成 23 年 12 月に完成、48 区画。軽量鉄骨造 2 階建て 2 棟、1 階建て 3 棟で構成されている。平成 23 年 1 月 27 日にオープニングイベントが行われた。

(1)タイプ分類

釜石はまゆり飲食店街は市街地型、飲食店街型に分類される。また、40 区画を釜石はまゆり飲食店街がある鈴子地区は地元資本のスーパーや大規模ドラッグストアや家電量販店などが進出している地域である。

(2)店舗構成

釜石はまゆり飲食店街の店舗構成は表 2 の通りである。飲食店街という名前の通りすべての店舗が飲食店で構成され、他の仮設商店街と比較して非常に特徴的なものになっている。また、スナックや焼肉、海鮮料理などバラエティに富んでおり、営業時間もランチ営業を行っている店舗もあればスナックやのん兵衛横丁のように夜遅くまで営業を行っている店舗もある。スナックなどの営業時間も 12 時までと制限されており、「震災前は深夜まで営業していたが、営業時間が減少し厳しい（個別店舗事業主に対するヒアリングより）」というような意見も得られた。

呑兵衛横丁について

呑兵衛横丁は震災前から釜石市大石にて長屋形式で営業を行っていた居酒屋街である。呑兵衛横丁の店舗は 8 畳ほどの比較的小規模な店舗であり、震災前は 25 件が横丁に構えていた。呑兵衛横丁での飲食券付のホテル宿泊プランもあるなど、観光資源としての役割も果たしていた。津波で壊滅的被害を受けた呑兵衛横丁の 26 店舗のうち 15 店舗が呑兵衛横丁として釜石はまゆり飲食店街で営業を再開した。これらの店舗はカウンターだけのつくりで、営業時間は 24 時までとなっている。

表 3.23 : 釜石はまゆり飲食店街店舗リスト

分類	業態	番号	営業時間	休日	特筆事項
飲食店	カフェ・軽食	4	11:00-18:00	木	震災前は米屋であった
飲食店	たこ焼き・鯛焼き など	34	10:00-17:30	火	
飲食店	焼肉屋	35	11:30-14:30, 16:30-21:00	火(火が祝 のときは 水)	
飲食店	居酒屋	1	18:00-24:00	なし	
飲食店	居酒屋	2	10:30-15:00, 18:00-24:00	水	
飲食店	居酒屋	3	17:00-25:00	なし	
飲食店	居酒屋	5	17:00-23:00	日	
飲食店	居酒屋	6	16:30-24:00	不定休	
飲食店	居酒屋	7	17:00-23:00	日	
飲食店	居酒屋	36	17:00-23:00	不定休	
飲食店	スナック	8	19:00-24:00	月	
飲食店	スナック	9	19:00-25:00	日	
飲食店	スナック	10	19:00-24:00	日	
飲食店	スナック	12			
飲食店	スナック	13	18:30-24:00	日	
飲食店	スナック	29	18:00-24:00	日、祝	
飲食店	スナック	31	18:00-24:00	日	
飲食店	スナック	32	19:00-24:00	日	
飲食店	スナック	33	18:00-24:00	日	
飲食店	バー	11	19:00-23:00	日	
飲食店	バー	30			
飲食店	呑兵衛横丁	14	16:00-24:00	日	
飲食店	呑兵衛横丁	15	16:30-23:00	日、祝	
飲食店	呑兵衛横丁	16	16:00-24:00	不定休	
飲食店	呑兵衛横丁	17	17:00-24:00	なし	
飲食店	呑兵衛横丁	18	16:00-23:00	日	
飲食店	呑兵衛横丁	19	17:30-23:00	日	
飲食店	呑兵衛横丁	20	17:00-24:00	日	
飲食店	呑兵衛横丁	21	16:00-23:00	不定休	
飲食店	呑兵衛横丁	22	17:00-24:00	なし	
飲食店	呑兵衛横丁	23	17:00-24:00	日	
飲食店	呑兵衛横丁	24	16:30-24:00	なし	
飲食店	呑兵衛横丁	25	17:00-24:00	日	
飲食店	呑兵衛横丁	26	17:00-24:00	不定休	
飲食店	呑兵衛横丁	27	16:00-24:00	不定休	
飲食店	呑兵衛横丁	28	16:00-23:00	日	



図 3.42 : 釜石はまゆり飲食店街平面図

(出典：釜石市商工会議所『一步！一步！かまいし仮設店舗マップ』の図を修正)

(3) 商店街の組織 (釜石はまゆり飲食店街ホームページ hamayuri.kirara.st を参照)

釜石はまゆり飲食店街の組織は以下の通りである。

表 3.24: 釜石はまゆり飲食店街の組織

役員	8名 (会長1名、副会長2名、事務局長1名、事務局2名、監事2名)
役員任期	1/1～12/31
会費 (2012年8月1日現在)	正会員毎月5,000円、準備会員毎月3,000円
主な会費の使途	トイレ清掃委託料金 (4箇所) 約2,100円 トイレ水道光熱費 約1,600円 トイレ消耗品費 約800円 通信費・雑費・その他 約500円
定例会	月1回 (定例会、役員のみ)、年1回 (総会、全店舗)

(4)駐車場の有無、交通の足の有無

釜石はまゆり飲食店街近隣ではイベントがないときは、中心の広場が駐車場として利用されている。仮設商店街の前にはバス停が整備されており、復興ハウス・鈴子がバスの待合所としての役割も果たしている。

(5)外部サポートの有無

呑兵衛横丁では同じ呑兵衛横丁ということで、東京都渋谷区にある渋谷のんべい横丁からテレビなどの支援を受けた。

(6)イベントなどの施策

釜石はまゆり飲食店街でも様々な施策を行うことで商店街活性化を目指している。釜石はまゆり飲食店街はA棟とB棟の間にステージが設置された大きな広場が設置され、そのステージを利用した音楽イベントと、店舗を利用した食のイベントがバランスよく行われている。また、街コンなどの流行をうまく取り入れている。好評だったはしご酒は定期的に行われ、現在までに3回行われている。

表 3.25 : 釜石はまゆり飲食店街で開催されたイベント抜粋

開催日程	名称	内容
2012年1月17日	オープニングイベント	コンサート、物販等（広場）
2012年4月14日 ～17日	復興応援ツアー 遠野釜石号	観光ルートの一つとして立ち寄り（店舗）
2012年4月21日 ～22日	釜石はまゆり飲食店街ミュージックフェスタ	音楽イベント（広場）
2012年4月29日	はしご酒	飲食イベント（店舗）
2012年6月7日	未来交通フェスティバル	セグウェイ、電動バイクなどの展示、試乗（広場）
2012年6月10日	被災地慰問ライブ	音楽イベント（広場）
2012年7月13日 ～14日	はしご酒第2弾	飲食イベント（店舗） ビアガーデン（広場）
2012年8月3日	鈴子の盆	盆踊り大会等（広場）
2012年8月11日	三陸海の盆	キャンドルナイト等（広場）
2012年8月18日	釜石夜の屋台村 はしご酒宿泊ツアー	観光ルートの一つとして立ち寄り（店舗）
2012年8月19日	ライブコンサート	音楽イベント（広場）
2012年9月8日～ 9日	ライブコンサート、交流会	音楽イベント（広場）

2012年9月15日	釜石街コン	飲食イベント（店舗）
2012年9月16日 ～17日	はしご酒第3弾	飲食イベント（店舗）
2012年9月22日	釜石夜の屋台村 はしご酒宿泊ツアー	観光ルートの一つとして立ち寄り（店舗）

（釜石はまゆり飲食店会ホームページ <http://hamayuri.kirara.st/>を参照して作成）

(7)共用スペースの有無

釜石はまゆり飲食店街入り口付近には復興ハウス「KAMAISHIの箱・鈴子」がある。青葉公園仮設商店街にある復興ハウスとまったく同一のものである。運営は釜石市で、利用時間は貸切りがない場合9:00-17:00である。スタッフは3名（以前は4名）をローテーションでまわし、年中無休で運営を行っている。



図 3.43 : KAMAISHI の箱・鈴子外観

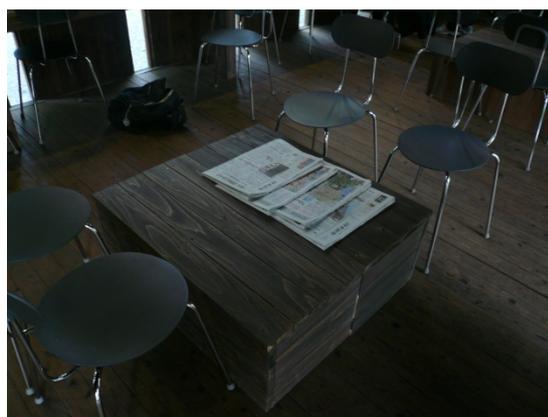


図 3.44 : 内部の様子 新聞が読める



図 3.45 : 提供を受けたコーヒーマーカー



図 3.46 : 野外イベントを行うステージ

内部には新聞や釜石市の地図、コーヒーメーカーなどがおいてある。駅から近いこともあり、近隣の人やボランティアの人が訪れる。釜石はまゆり飲食店街の中心には野外ステージがあり、コンサートなどは野外で行われ、KAMAISHI の箱・鈴子では勉強会や対話カフェなどの室内イベントが行われる。単発のイベントだけでなく、長期にわたる内閣府による復興支援型地域社会雇用創造事業 企業家・スキルアップコースの会場にもなっている。また、釜石はまゆり飲食店街全体の情報や個別の店舗の情報発信を Twitter によって行っている。(注：担当していた職員が退職したため現在は中止)

釜石はまゆり飲食店街の実態

仮設商店街に対する好評価

- ・役員ががんばっている：5件
- ・今まで面識がなかった事業者と力を合わせてがんばることができている
- ・昔からの顔見知りの事業者と力を合わせてがんばることができている
- ・リピーターが多い

ハード面の課題

- ・トイレ：3件（トイレが外にある）
- ・スペース：10件（店舗が狭い）
- ・設備面：4件（カウンター高い、流し台が小さい）
- ・階段：1件（すべる、手すり冷たい）
- ・騒音：2件

ソフト面の課題

- ・営業の時間制限がある
- ・仮設商店街建設にあたって事業者の意見が反映されづらかった

釜石はまゆり飲食店街が建設された鈴子地区は、シープラザ釜石やサン・フィッシュ釜石などの施設があり、またスーパーや家電量販店やドラッグストアが進出してきた土地であった。しかし、シープラザなどの施設は観光客向けの施設であり、またスーパーなどは車で目的地まで行き車で帰るのであまり屋外に人がいなかった。

個別店舗に対するヒアリングではハード面の課題として「せまい」という意見が10件あった。顧客の数がピークになるおおまかな時間が決まっている飲食店では、店舗の狭さは売上の大小に直結すると考えられる。「役員のがんばり」という意見も5件にのぼった。釜石濱ゆり飲食街では「街コン」や「はしご酒」などのイベントを積極的に行っているが、これらのイベントは参加者が複数の店舗を回る形式で、店舗側も参加しやすいことが起因していると考えられる。

・復興天神 15 商店街のケース



図 3.47 : 復興天神商店街建物配置図

(出典：釜石市商工会議所『一步！一步！かまいし仮設店舗マップ』の図を修正)



図 3.48 : 復興天神 15 商店街 A 棟外観



図 3.49 : A 棟 1 階廊下



図 3.50 : 隣接する仮設住宅の外観

復興天神 15 商店街の概要

復興天神 15 商店街は、釜石市市役所の近く、旧釜石第一中学校の敷地に建設された仮設商店街である。平成 23 年 8 月に完成、15 区画。この復興天神 15 商店街が岩手県の仮設店舗の第 1 号である。平成 23 年 9 月 16 日にオープニングセレモニーが開催された。仮設商店街に隣接して建設されており、軽量鉄骨 2 階建ての建物 2 棟より構成されている。「仮設住宅を建てた後のわずかな土地をやりくりして建設した。」(市役所ヒアリングより) というように奥に細長い形状になっている。

(1)タイプ分類

復興天神 15 商店街はモール型、仮設商店街型であり中規模の仮設商店街である。釜石市役所付近の中学校跡地に建設され、同じ敷地には天神仮設があり、約 140 世帯が暮らしている。

(2)店舗構成

天神 15 商店街の店舗構成は表 3.26 の通りである。下の表のほかに、事務所として教科書販売の会社が入居している。店舗構成としては小売、美容業、飲食店などがそろっておりバランスがとれているといえる。宝石などの高額商品やアクセサリを扱っている店舗があることが特徴的である。また、休日がバラバラである他の仮設商店街と違い、休日が日曜と月曜日に比較的固まっているといえる。

表 3.26 : 復興天神 15 商店街店舗リスト

分類	業態	番号	営業時間	休日	特筆事項
食料品	お酒、食料品、たばこなど	3	8:30-19:00	日	
食料品	コーヒー、モロゾフ、お酒など	4	10:00-18:00	日	
飲食店	焼きそば、中華飯、五目そばなど	11	11:30-15:00,17:00-18:30	日	
飲食店	食堂、居酒屋	12	10:00-23:00	月	
医療・福祉	歯科	1	9:00-13:00,14:00-18:00 (月~土),9:00-12:00日	なし	
美容	美容室	6	9:00-19:00	月、第1・3日	
美容	リラクゼーション	7	9:00-13:00,14:00-18:00 (火~土),9:00-14:00日 祝	月、祝の翌日	
小売	自転車屋	2	9:00-18:00	不定休	
小売	宝石、貴金属、雑貨など	5	10:30-18:00(月~木), 13:00-19:00金土	日	
小売	電器屋	8	9:00-18:00	日	
小売	アクセサリ、輸入雑貨など	10	11:00-18:00	日、祝	
その他	看板	13	9:00-17:00	不定休	
その他	タクシー	14	7:00-18:00	なし	



図 3.51 : 復興天神 15 商店街平面図

(出典：釜石市商工会議所『一步！一步！かまいし仮設店舗マップ』の図を修正)

(3) 商店街の組織

天神 15 商店街の商店街の組織は天神 15 商店会であり、その概要は以下の通りである。

表 3.27 : 復興天神 15 商店街の組織

役員	4 名（会長 1 名、副会長 1 名、監事 1 名、会計 1 名）
役員任期	2 年
会費	3000 円
主な会費の用途	トイレ清掃委託料金、トイレ消耗品費、共用部分の水道光熱費など
定例会	なし（総会の代わりに決算書を配布）

(復興天神 15 商店街会長へのヒアリングをもとに作成)

(4) 駐車場の有無、交通の足の有無

天神 15 商店街では、仮設商店街の前の場所が事業者用の駐車場となっており、来訪者は空いているスペースに駐車する。バスのアクセスとしては天神町バス停と釜石中央バス停の間に位置し、バス停から天神 15 商店街までは坂道を通る必要がある。

(5) 外部サポートの有無

天神 15 商店街では、日常的な運営業務にあたって支援を受けている外部団体はない。

(6) イベントなどの施策

天神 15 商店街では積極的に商店街イベントを行ってきた。また、天神 15 商店街で行われているイベントの特徴として、それぞれの事業主の技能を活かしたイベントを行うという点が挙げられる。天神 15 商店街に入居している事業主は音楽の演奏、看板の製作、音響機器の操作などの技能を持っている人々が多い。そこでイベントではそれぞれの技能を活かし、イベントを開催している。

表 3.28：天神 15 商店街で開催されたイベント一覧（一部抜粋）

開催日程	名称	内容
2011 年 9 月 16 日	オープニングセレモニー	式典、ライブ
2012 年 3 月 11 日	キャンドルナイト	キャンドルナイト、演奏
2012 年 10 月 7 日	1 周年記念イベント	ステージイベント
2012 年 10 月 28 日	釜石仮設商店街復興支援フェスティバル	カラオケ大会、歌謡ショー、抽選会

（『釜石市仮設商店街イベント等取り組み状況』釜石市役所商工労政課,2012 年 11 月 28 日を参照）

(7) 共用スペースの有無

天神 15 商店街には共用スペースはない。話し合いが行われるときは、仮設商店街の居酒屋で行われることが多い。（復興天神 15 商店街会長へのヒアリングより）

復興天神 15 商店街の実態

仮設商店街に対する好評価

- ・震災前は一件だけで周囲に店がなかったので、気軽にあいさつできる今の環境は嬉しい
- ・職能を活かしてイベントを行うことができている
- ・併設されている仮設住宅居住者が顔を出してくれる

ハード面の課題

- ・トイレ：3 件（2 階からトイレに行くのが面倒、）
- ・スペース：2 件（店舗が狭い、倉庫スペースがほしい）
- ・店舗の位置：（奥は不利）
- ・防犯面：（空き巣、高額商品が置けない）
- ・階段：2 件（急である、狭い、高齢者は危ない）
- ・騒音：2 件
- ・暖房：（暖房効率が悪い）
- ・雰囲気：店舗の集まりというより事務所という雰囲気である

ソフト面の課題

- ・隣接する仮設住宅には期限延長の知らせが来ているのに、仮設商店街にはまだその連絡が行政から来ていない（2012 年 11 月調査時点）
- ・勝手に営業を休む店舗がある

天神 15 商店街は岩手県では初めての仮設商店街である。また、中小機構の事業締結からオープニングセレモニーまでが 2 ヶ月余りで行われており、釜石市のスピードに対しては一定の評価を行うことができる。また、仮設住宅団地に併設して建設されているため仮設住宅の住民にとって重要な買い物場であるとともに、散歩コースとして気分転換のためのスペースとして機能している。

課題としてはトイレの課題が一番多く挙げられた。トイレは A 棟一か所にしかないが、夜間まで営業している店舗は B 棟に入居している。そのため、防犯面や光熱費に負担がかかっている。

平田地区はもともと住宅街や上平田ニュータウンがあり市街地のベッドタウン的性格が強かった。震災前から平田駅前にあったスーパーマーケットとコンビニエンスストアは震災により大規模な被害を受けたが営業を再開している。また、スーパーマーケットは休業中に、平田パーク商店街に出店し現在も平田駅前と平田パーク商店街の2か所で営業している。

平田地区は「3.1.4 釜石市における土地特性」からわかるように主に山林と集落から形成されており、平地が少ない。仮設住宅団地は公園を利用し200戸を超える大規模なものが建設された。

・平田パーク商店街のケース



図 3.53 : 平田パーク商店街配置図

(出典：釜石市商工会議所『一歩！一歩！かまいし仮設店舗マップ』の図を修正)



図 3.54 : 平田パーク商店街外観

平田パーク商店街の概要

平田パーク商店街は平田公園多目的グラウンドに建設された仮設商店街である。2011年12月23日にオープニングセレモニーが開催された。22区画中12区画が事務所として入居している。商店街は軽量鉄骨造2階建て1棟、1階建て1棟で構成されている。ウッドデッキがはられており高齢者が多く住むケアゾーンから段差なしでアクセスでき、買い物客が休めるようにベンチが設置されているなどの工夫が行われている。平田パーク商店街は東京大学高齢社会総合研究機構の協力の下コミュニティケア型仮設住宅団地として整備された平田第6仮設団地の一部として整備されている。

平田第 6 仮設団地について

平田第 6 仮設団地は住まいとケア、生活に必要な機能が一体となったコミュニティケア型仮設住宅団地として、釜石市内に平田と遠野の 2 箇所に建設されたものである。平田第 6 仮設団地のデザインのポイントは以下の通りである（以下東京大学高齢社会総合研究機構資料より抜粋）

- (1) ケアゾーンを設定しウッドデッキでサポートセンター、商店街等各種機能をつなぐバリアフリー化
- (2) 住棟を向合せの配置とし、近所付き合いの促進
- (3) クリニック付のサポートセンター、商店街を配置し生活な機能を充実化
- (4) 公共交通であるバスへのアクセシビリティ向上
- (5) 商業者、医療・福祉事業者、住民自治会、行政等からなるまちづくり協議会をたちあげ、弱者の見守りや居住者の共助活動が持続的に展開できる体制整備

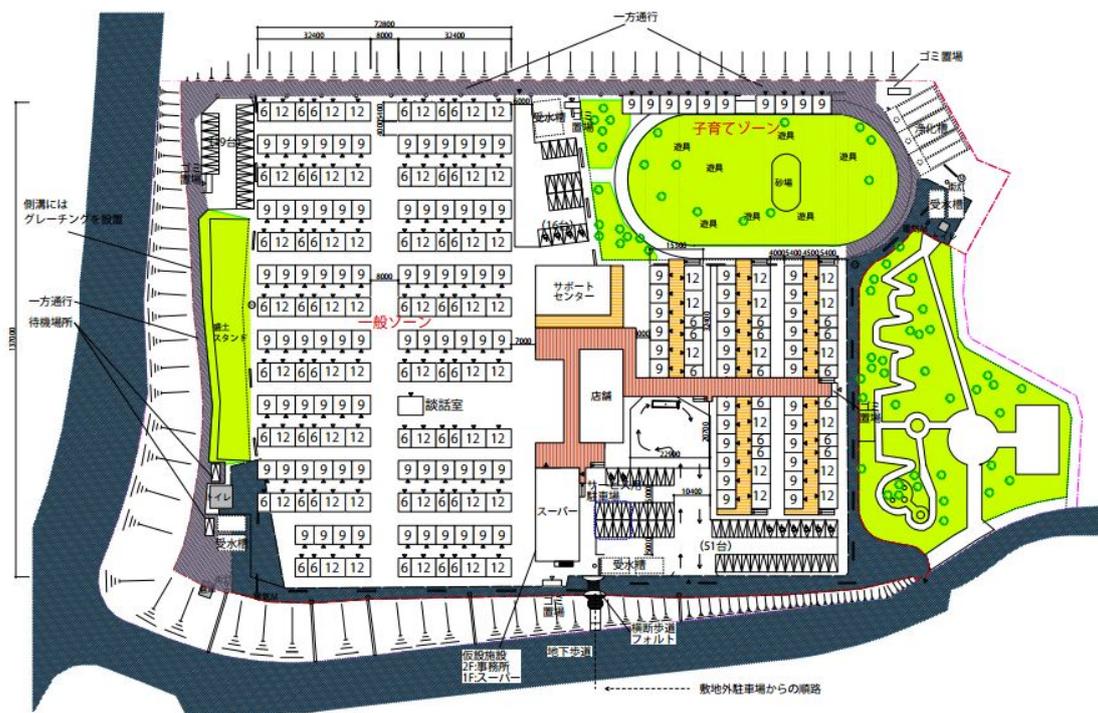


図 3.55 : 平田第 6 仮設団地平面図

(出典：岩手県、岩手県、釜石市、東京大学高齢社会総合研究機構『笑顔になれる。仮設の「まち」のデザイン』)

(1)商店街のタイプ

平田パーク商店街はモール型、仮設住宅併設型であり中規模の仮設商店街である。複数の業種があるため、モール型と呼べるが、表 3.29 の通り店舗の約半分が美容業である。国道 45 号線沿いの平田公園を活用して建設され、周りには山林が広がり、周囲から孤立した状況であるといえる。

(2)店舗構成

平田パーク商店街の店舗構成は表 3.29 の通りである。平田パーク商店街の店舗構成の特徴としては事務所としての活用の多さと、美容・理容店舗の多さである。

この理・美容業の店舗の多さは、理・美容室が持つ特殊性によって説明できる。新(2013)は美容室・理容室の多さを以下のように分析している。

「美容室は、当然、地元の人たちが利用するが、震災以前からのなじみ客は、たとえ店への距離が離れていても、一ヶ月に一度程度であれば、車に乗ってでも店に通う。だからこそ、市街地から遠く離れた仮設商店街であっても美容室・理容室が立地するわけである。」

同様の理由で、頻繁に人が訪れることがない事業者も平田パーク商店街には多いと考えられる。

表 3.29：平田パーク商店街の店舗構成

分類	業態	番号	営業時間	休日	特筆事項
食料品	弁当、食堂、居酒屋	8	11:00-14:00,17:00-20:00(月～金), 11:00-14:00土	日、祝	
食料品	スーパーマーケット	9	9:00-17:00	日	
衣料品	婦人服	6	10:00-17:00	日、月	
医療・福祉	調剤薬局	4	13:00-15:00水、木	水木以外	サポートセンター内で水、木13:00-15:00に診療所が内科診療を行う
美容	美容室	1	9:00-17:00	月、第1・3日	
美容	美容室	2	9:00-18:00	水	
美容	美容室	5	9:00-18:00	水、第1火、第3日	
美容	美容室	7	10:00-22:00	月	
美容	理容室	10	9:00-18:30	月、第3日	
小売	電器屋	3	8:30-17:30	土、日、祝	

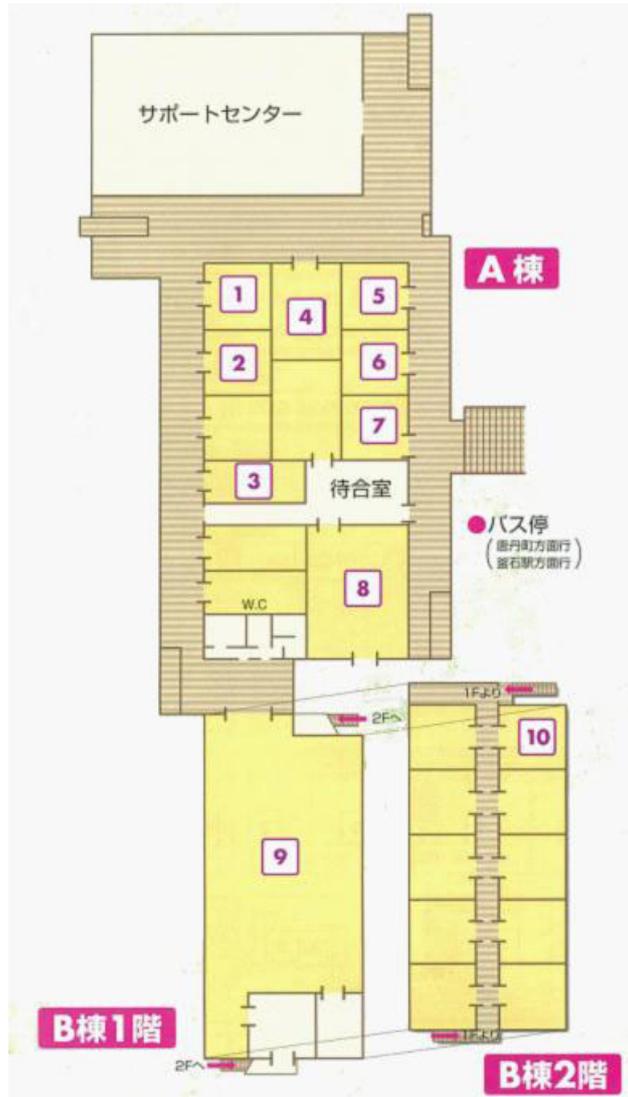


図 3.56 : 平田パーク商店街平面図

(出典：釜石市商工会議所『一歩！一歩！かまいし仮設店舗マップ』の図を修正)

(3)商店街の組織

平田パーク商店街の組織は以下の通りである。

表 3.30 : 平田パーク商店街の組織

役員	4名（会長1名、副会長1名、監事1名、事務局1名）
役員任期	1年（再選は妨げない）
会費	毎月5,000円
主な会費の使途	浄化槽維持管理費、水道光熱費、事務費など
定例会	半年に1回（12月、2月）

（平田パーク商店街提供資料より作成）

(4)駐車場の有無、交通の足の有無

平田パーク商店街のそばには乗用車を駐車できる十分なスペースが広がっている。また、仮設住宅団地の敷地内、平田パーク商店街の目前にバス停がある。また、平田パーク商店街の内部にバス待合室があり、バスの利用客は屋内でバスを待つことができる。



図 3.57 : 仮設商店街前のバス停

(5)外部サポートの有無

平田公園仮設団地ではまちづくり組織として平田公園仮設団地まちづくり協議会を立ち上げ活動を行っている。商業者組合もその中に組み込まれている。協議会の定例会には平田パーク商店会の会長が出席し、他の団体との意見交換を行っている。

平田公園仮設団地まちづくり協議会について

「当協議会（筆者注：平田公園仮設団地まちづくり協議会）は、平田公園仮設団地内における環境整備や小問題の対応、仮設団地に関わる方々のコミュニティーの醸成を推進すると震災からの復興を図ることを目的として設立されました。（平田公園仮設団地まちづくり協議会ホームページ <http://heitaparktown.sakura.ne.jp/conference.php>）」

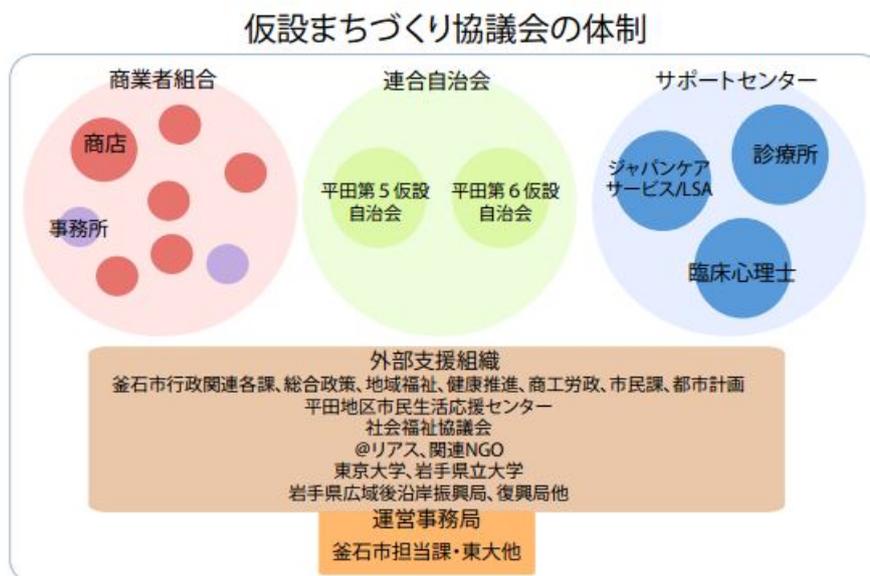


図 3.58 : 平田公園仮設団地まちづくり協議会体制

(出典：岩手県、岩手県、釜石市、東京大学高齢社会総合研究機構『笑顔になれる。仮設の「まち」のデザイン』)

(6) イベントなどの施策

平田公園仮設団地全体では、仮設まちづくり協議会平田パーク商店街ではまちづくり組織を中心としてイベントを行っている。そのため、平田パーク商店街単体としてのイベントは少ないといえるが、ケアセンターや談話室などで定期的にイベントが開催されている。

表 3.31：平田パーク商店街で開催されたイベント一覧（抜粋）

年月	名称	内容
2011年12月23日	オープニングセレモニー	式典、ライブ
2012年1月15日	復興支援イベント	歌謡ショー、ボクシング教室

(釜石市役所提供資料より作成)

(7) 共用スペースの有無

平田パーク商店街にはバス待合室が併設されている。また、平田第6仮設団地全体で見ると、中規模以上の仮設団地に設置されている談話室のほかに、建築家伊藤豊雄氏が設計した交流拠点施設「みんなの家」や、子育て支援施設である「ママハウス」、「サポートセンター」、公園など様々な共用スペースが用意されている。



写真 3.59：みんなの家外観



写真 3.60：みんなの家内部

平田パーク商店街の実態

ハード面の課題

- ・トイレ：(顧客がタオルを巻いた状態で屋外のトイレに行かないといけない)
- ・スペース：2件(せまい、着付けをするスペースがない)
- ・水道：(冬季には水抜きをしても凍結する)
- ・距離：(毎日商店街まで通うのが負担である)

ソフト面の課題

- ・行政への不信感：(美容室が一番少ないと聞いて入居したが、結果として美容室が多かった)
- ・つながりの欠如：(事業者がバラバラのところからきている)

平田パーク商店街を含む平田第6仮設団地は市街地から離れた国道沿いに建設されている。周囲から孤立する恐れがあるこの仮設住宅をサポートセンターの併設やウッドデッキなどの様々な工夫により仮設のまちとして一体感を生み出している。

個別店舗聞き取り調査における仮設商店街の中での仮設商店街のつながりの有無に関する項目においては、7件のうち6件が「あまり感じない」「ほとんど感じない」という結果となっている。この原因としては、平田パーク商店街に入居している事業者がバラバラの地域から集まっていること、美容・理容の割合が多いこと、サポートセンターや共有スペースが充実しており商店街単独でイベントが少ないことなどが挙げられる。

3.3.7 鶯住居地区の概況

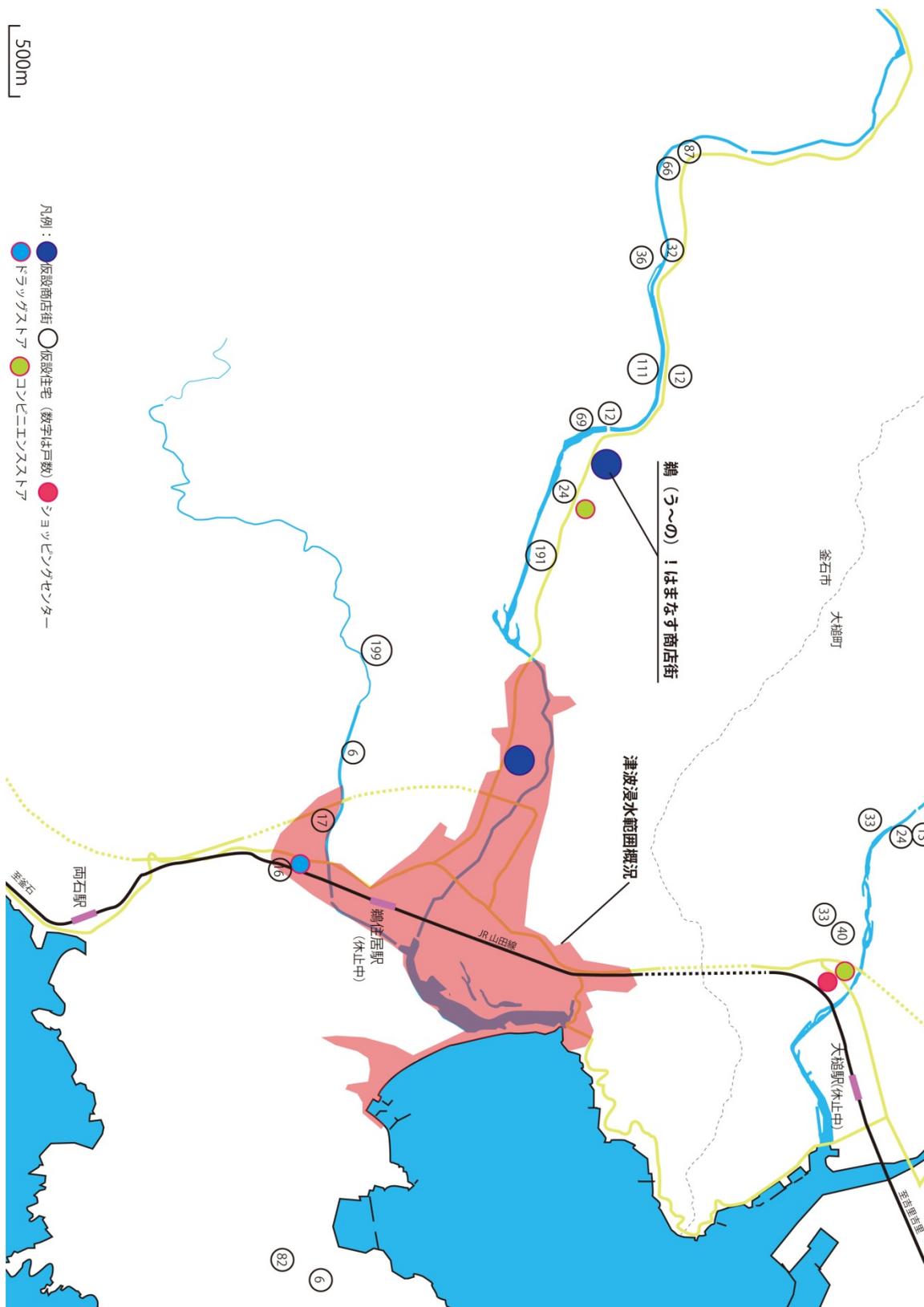


図 3.61 : 鶯住居地区の概況 (2013 年 1 月現在)

鵜住居地区は釜石市中心市街地と大槌町の上に位置する。小規模ながら鵜住居駅周辺には商店が集積していた。また、鵜住居地区の根浜海岸は海水浴場として有名であったが、震災後、地盤が沈没し砂浜の面積が減少した。鵜住居駅は津波により流出し、鵜住居駅を含む JR 東日本山田線の釜石駅～宮古駅区間は 2013 年 1 月 7 日現在運休中である。震災前は鵜住居商店会という組織があり、そこに所属していた 41 店舗のうち 38 店舗が被災した。

震災前に鵜住居駅周辺で営業していたコンビニエンスストアは内陸に場所を移し営業を再開した。鵜住居地区では、川に沿って内陸に仮設住宅が建設され、また鵜！はまなす商店街の付近には市立小学校、市立中学校の仮設校舎も建設されている。

・鶉（うへの）！はまなす商店街のケース



図 3.62：鶉！はまなす商店街建物配置図

(出典：釜石市商工会議所『一步！一步！かまいし仮設店舗マップ』の図を修正)



図 3.63：A 棟外観



図 3.64：生花店の店先の様子



図 3.65：道路からみた仮設商店街の様子

鵜！はまなす商店街の概要

鵜！はまなす商店街は釜石市鵜住居区で被災した店舗が入居している。平成23年9月に完成、10月に営業開始。区画数は9区画で軽量鉄骨造2階建て1棟、1階建て1棟で構成されている。9店舗すべてが店舗であるが、そのうちの1店舗は契約だけを行いほとんど倉庫として利用しており実質営業をしているのは8店舗である。(ヒアリングより)

(1)タイプ分類

鵜！はまなす商店街は郊外型、モール型に分類される中規模の仮設商店街である。震災前に商店や住宅が集積していた寺前や鵜住居駅入口といった地域から約3.7km内陸に位置する。鵜！はまなす商店街付近には仮設住宅団地のほか、釜石市立鵜住居小学校と釜石市立釜石東中学校の仮設校舎が建設されている。

(2)店舗構成

鵜！はまなす商店街の店舗構成は表3.32の通りである。震災前から鵜住居地区で営業していた店舗が入居している。飲食店、美容室、小売など、生活に必要な店舗が一通りそろっている。パン屋や食料品店では近隣の仮設住宅において移動販売や宅配を行っている。

表 3.32：鵜！はまなす商店街の店舗構成

分類	業態	番号	営業時間	休日	特筆事項
食料品	酒屋、喫茶店	1	10:30-17:30	不定休	
食料品	食品、雑貨	2	9:00-18:00	不定休	
食料品	手作りパン	8	8:00-17:00	不定休	
飲食店	定食屋	6	11:00-15:00(月~金), 11:00-19:00土日祝	水	
美容	理容室	3	9:00-18:00	月、第1・3日	
美容	美容室	4	10:00-16:00,その他の 時間は予約制	月、第1・3日	
美容	プロポーション メイキング	5	10:00-18:30	日、祝	
小売	花屋	8	9:00-18:00	日	



図 3.66 : 鶺はまなす商店街平面図

(出典：釜石市商工会議所『一步！一步！かまいし仮設店舗マップ』の図を修正)

(3)商店街の組織 (ヒアリングをもとに作成)

表 3.33 : 鶺！はまなす商店街の組織

組織名	鶺 (う～の) ! はまなす商店街
役員	会長 1、事務局長 1、会計 1
役員任期	1 年間
会費	毎月 5,000 円
主な会費の用途	共用部分の電気代、光熱費、トイレの浄化槽 清掃代
定例会	定例会：毎月 1 回 or2 回 (全事業者)、総会： 年 1 回 (全事業者)

(4)駐車場の有無、交通の足の有無

鶺！はまなす商店街では、敷地内に駐車スペースが設置されている。休日に商店街イベントが行われる際は商店街の向かい側にある仮設の小・中学校のグラウンドが駐車スペースとなることもある。最寄りのバス停はおよそ 250 メートルほどである。

(5)外部サポートの有無

鵜！はまなす商店街には北海道の NPO 法人ねおすがサポートにあたっており、商店街支援としてイベントの補助を行っている。

NPO 法人ねおすについて (NPO 法人ねおすホームページ <http://www.neos.gr.jp/>を参照)

NPO 法人ねおすは北海道を拠点に活動を行っている NPO 法人であり、北海道の自然への旅と交流づくりを通して北海道らしい自然体験文化を育ててゆくことを目的としている。東日本大震災被災地支援として釜石市鵜住居・箱崎・片岸・栗林・橋野地区を中心に「北海道・ねおす釜石栗橋ボランティアセンター」として支援活動を継続している。支援活動としては商店街支援以外にも地域社会企業育成支援や子どもの居場所づくりなど多岐にわたる。

(6)イベントなどの施策

イベントに関しては、村上会長の「街のためになにか貢献したいという思いからイベントをたくさんやっていた。」(ヒアリングより) というように数多く開催している。

表 3.34 : 鵜はまなす商店街イベント一覧 (抜粋)

年月	名称	内容
2011年10月31日	オープニングイベント	バザー、振舞、ハロウィン
2012年2月1日	豆まき大会	節分豆まき大会
2012年3月5日	外壁にぎやか大作戦!	外壁へのモザイクアート
2012年3月16日	森と虹の演奏会	民族楽器とギターのライブ
2012年3月31日	復幸祭	ステージイベント、郷土料理、バザー
2012年10月28日	1周年記念祭	チャリティー屋台
2012年11月4日	味覚の秋アートの秋あつまれ! うのスマイル	キャンドル製作、炊き出し

(釜石市商工労政課提供資料、釜石お店なうより作成)

(7)共有スペースの有無（「つなぐ 被災地コミュニティの今 テント常設、弾む会話」岩手日報，2012年8月10日を参照）

鶉！はなます商店街は、建物内部に共有スペースは存在しない。被災を免れた店舗の倉庫にテントが保管されており、イベントの度にテントを組み立てていた。バスの待合室や休憩所がないことから2012年6月に常設された。このテントでは、買い物客はもちろん、店主もテントに集まり会話を行う。2012年12月調査時点では、冬季期間で取り外されている。

テントには、自然と人が集まる。来客が落ち着いた店主や買い物客。店舗内の電波状況が悪いため、テントに集まってみんなでラジオを聞くこともある。買い物客が会話に夢中になり、乗るはずのバスが通り過ぎてしまったこともあった。（中略）震災を経験し、同じ境遇の店主らにとって「談話室」（筆者注：談話室とはテントのことである。）は情報交換の場でもある。

このように、鶉！はなます商店街におけるテントは買い物客だけでなく、店主同士のコミュニケーションの場となっている。

鵜！はまなす商店街の実態

仮設商店街に対する好評価

- ・積極的なイベントを通して地域に対して恩返しができた
- ・小学生が宿題をしにくるなど地域のたまり場となっている
- ・事業者通しの距離が近い

ハード面の課題

- ・水道：3件（冬季の凍結）
- ・スペース：2件（共用で使用する倉庫がほしい）
- ・壁の薄さ
- ・さえぎるものがなく夏は高温になる
- ・拭きおろし風が寒い

売上減少の要因

- ・人口の減少：2件（人がいない、常連客がいなくなった）

復興への不安

- ・将来の展望：3件（土地区画整理事業が終わった後鵜住居にどれだけの人が残るのか）

鵜！はまなす商店街は震災前から鵜住居地区で営業していた事業者が多く、テントを設置してコミュニケーションの場をつくるなどイベント以外にも積極的な取り組みがみられる。また、鵜！はまなす商店街では、自分たちでオリジナルグッズを製作しそれを商店街で販売することで事業費の一部としている。神戸のパラールの事例で見られたように、店舗の営業以外の場所でも事業費の確保を行おうと努力している。

一方で、鵜住居地区は中心市街地と違い、土地区画整理事業が入るため事業が終わる前に人口の転出が起きて商売が成り立たなくなるのではと事業者は大きな不安を抱えている。



図 3.67：鵜！はまなす商店街オリジナルグッズ「恋の峠ものがたりマグカップ」

3.3.8 行政の視点から見た仮設商店街の整備

釜石市における仮設商店街整備で見えた課題

釜石市役所商工労政課において仮設商店街の整備において苦慮した点についてヒアリング調査を行った。その結果、仮設商店街の整備に関する課題として以下の4点が挙げられた。(ヒアリングより)

土地の問題

釜石市は全体の9割の市街地が川の裾野に広がっており津波の被害を受けたので、立てるべき場所がなかった。まず、仮設住宅の建設が行われたので、そこから仮設商店街を整備する場所を探さなければならなかった。民有地を探したこともあるが、民間事業者との兼ね合いで値段が高騰し、断念した。

情報伝達の問題

震災後において、情報伝達手段がない中で避難所への周知により仮設施設入居の案内を行ったため、仮設施設が必要な事業者になかなか情報が行きわたらなかった。また、震災で身内をなくした事業者はなかなか事業再建に気持ちを切り替えることができず、申し込み期限後に申請の相談にくる事業者があり、当初より予定がずれ込んだ。

事業所の出入りの激しさ

仮設施設の申し込み後に他で営業を再開できる場所を見つけたので、キャンセルをするという事業者が相次いだ。中小機構の仮設施設はコンセントや照明の数は決まっているが、照明や流し台の位置は、ある程度事業者の希望を聞くことができた。キャンセルが発生し事業者が変更になると、また一からそれらの調整業務が発生する。

場所の調整

事業者がどの仮設商店街に入居するかという調整が発生した。各仮設商店街は、それぞれ整備できる区画が決まっておりすべての事業者の希望通りに入居させることは難しかった。各事業者には第3希望まで提出してもらい、市街地の仮設商店街には小売、客商売をメインで、事務所などは平田パーク商店街に入ってもらい、釜石はまゆり飲食店街に飲食店を集めるなどの調整を行った。

3.3.9 小結

ここまで、釜石市の5ヶ所の仮設商店街を通して、仮設商店街の実際を見てきた。仮設商店街に入居している事業者はさまざまな不満や不安を抱えつつも、営業を行う場所を提供してもらったことに感謝の念を抱いている。

一方で、震災前から人口減少により商業が苦境に立っていた中で、常連がバラバラな仮設住宅に入居しさらなる苦戦を強いられている事業者が多い。それに付随して復興後の市街地のビジョンが見えないことから、約4割の事業者が本設での営業を未定としている。

青葉公園商店街のケースでは、近隣に仮設住宅がないことから常連客が減ったことが売り上げ減少の要因の一つであると分析した。一方で、仮設住宅併設型のタイプである復興天神15商店街、平田パーク商店街仮設でも仮設住宅と同じ敷地に建設されているが仮設住宅建設優先により、仮設商店街の整備が遅れた。仮設住宅団地と仮設商店街を1つの街として考えると仮設住宅と仮設商店街は同時期に完成することが望ましいと考えられる。

表 3.35 : 仮設住宅完成と仮設商店街オープンの日程

	仮設住宅完成	仮設商店街オープン
復興天神 15 商店街	2011 年 7 月 7 日	2011 年 9 月 16 日
平田パーク商店街	2011 年 8 月 3 日	2011 年 11 月 23 日

3 章脚注

- 3-1 釜石市ホームページ「釜石市の概要」2013/1/17 アクセスを参照
<https://www.city.kamaishi.iwate.jp/index.cfm/10,0,76,300,html>
- 3-2 釜石市『釜石市都市計画マスタープラン』2002, p.10 を参考
- 3-3 釜石市災害対策本部「平成 23 年（2011 年）東日本大震災 被害状況等について」2011 を参照
- 3-4 東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社ホームページ 列車運行情報
<http://www.jr-morioka.com/news/#train>
三陸鉄道ホームページ 南リアス線運行情報
<http://www.sanrikutetsudou.com/category/train-sinfo>
を参照
- 3-5 株式会社マイヤホームページ「マイヤ復興への道 <http://www.maiya.co.jp/fukko.html> を参照
- 3-6 釜石市商工労政課『釜石市の商工業支援関連施策について』を参考にまとめた。
- 3-7 『公益財団法人さんりく基金 被災地復興支援助成事業募集要項』を参照
- 3-8,3-9 経済産業省中小企業庁『被災中小企業の復旧・復興支援に係る貢献者～支援事例集～』2012, p.14

第4章 岩手県釜石市中心市街地における商業復興の現状

4.1 中心市街地にみられる事業者のバラバラな再建

4.2 大型ショッピングセンターの出店決定

第4章 岩手県釜石市中心市街地における商業復興の現状

まもなく震災から2年が経過しようとしているが、いまだ復興への道のりは半ばである。阪神・淡路大震災の場合でも最後の仮設住宅入居者が転居したのは震災からおおよそ5年が経過した2000年1月14日であった（「阪神大震災から5年 仮設入居者ゼロに」朝日新聞2000年1月14日夕刊）。また、仮設商店街の事例として取り上げた神戸市長田区のパラーも途中で大半の店舗が再開ビルへ入居したものの、最後に残った店舗が営業を終了した時には、2003年の12月末とパラーのオープンから約8年半が経過してからであった（「仮設商店街が営業終了へ/神戸長田で復興支え」四国新聞2003年12月16日）。

東日本大震災からの復興に際しては高台移転の問題や土地のかさ上げなどの様々な問題から阪神・淡路大震災と同程度、もしくはそれ以上に時間がかかると想定される。岩手県釜石市においても行政、事業者、住民がそれぞれの立場で復興に向けて努力を行っている。ここでは釜石市中心市街地における中小商業事業者の復興という点に着目し、商業復興に際しての課題点を取り上げる。

4.1 中心市街地にみられる事業者のバラバラな再建

本研究で今まで見てきた釜石市の中心市街地と鶴住居地区では復興の方法として異なる枠組みを選択した。

釜石市の中心市街地である東部地区では2012年7月、釜石市が被災市街地復興推進地域に指定し、一定の建築を制限してきた。しかし、改修による住宅や事業所の再建が相次いでいるため、土地区画整理事業の導入は困難と判断。土地を買い取る拠点形成事業を主体に進めることにした。（「東部は津波防災先行 釜石市都計審、区画整理区域を了承」河北新報2012年12月11日）

中心市街地では被害の大きさの違いや土地の利用の制限の違いから徐々に住宅や事業者の再建がはじまっている。「商店街は東西に長く海から近い浜町や只越町とやや離れた大町や大渡町ではもともと被災状況に差があった。さらに国などの対策の遅れが格差を広げ、復興は無秩序に進んでいる。（岩手日報2011年10月23日『釜石・商店街の再生「低迷脱却」どう描く』）」図4.1は2011年8月時点での東部地区における営業再開店舗または、営業再開の可能性を持つ店舗の図であり、オレンジ色の部分がそれらに該当する。中心部分にオレンジ色がある程度固まっている一方で、他の場所にもオレンジ色の場所が点在し、中心部分にも空地が見られる。また図4.2、4.3にみられるように、周囲が更地の中で営業を再開している店舗が確認できた。



図 4.1 : 東部地区営業再開店舗または営業再開可能性を持つ店舗の分布図

(出典：釜石市復興まちづくり懇談会説明資料（東部地域）2011年8月7日)



図 4.2,4.3 : 中心市街地で営業を再開する店舗 (2012年12月)

4.2 大型ショッピングセンターの出店

東北地方では大型小売店が売り上げを伸ばしている。表 4.1 は大型小売店の前年同月比増減率であるが、震災後一時的に大幅に減少したものの、2011 年 5 月から増加に転じ、そこから 2012 年 3 月まで常に前年同月の売り上げを超えている。

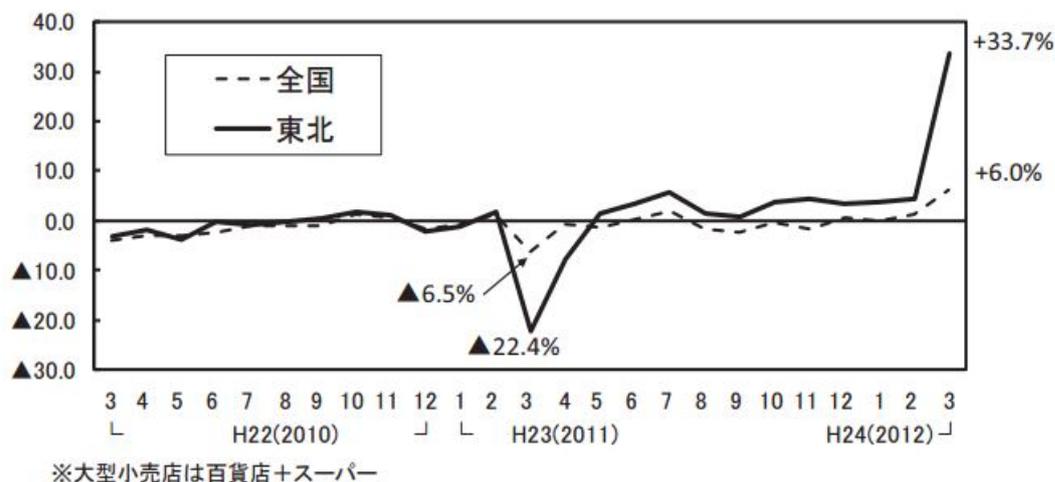


表 4.1: 大型小売店における前年同月比売り上げ増減率の推移

(出典：経済産業省「【トピックス：グラフでみる東北地方】(大型小売店、コンビニエンスストアへの影響) 平成 24 年 3 月分速報」)

釜石市においても商業の復興の目玉として大型ショッピングセンターの開業の計画が推進されている。計画では 2013 年 11 月には釜石市港町、通称中番庫地区に 3 階建ての大型ショッピングセンターが開業する予定である。出店企業の計画によると延べ床面積 5 万 4 千平方メートル余りの 3 階建て店舗を建設し、食料品、日用品、衣料品、家電などを販売するスーパーセンターのほか、飲食店、アミューズメント施設などで構成される(復興釜石新聞 2012 年 12 月 26 日)。また、同記事内で「釜石市は、周辺を地元商業施設や文化・交流施設などの集積エリアとする方針で、市営の立体駐車場も計画。アクセス、駐車場の設備の工夫などで地元商店街との回遊性を確保し、大型商業施設の集客効果で中心市街地の再生を図る。」としている。

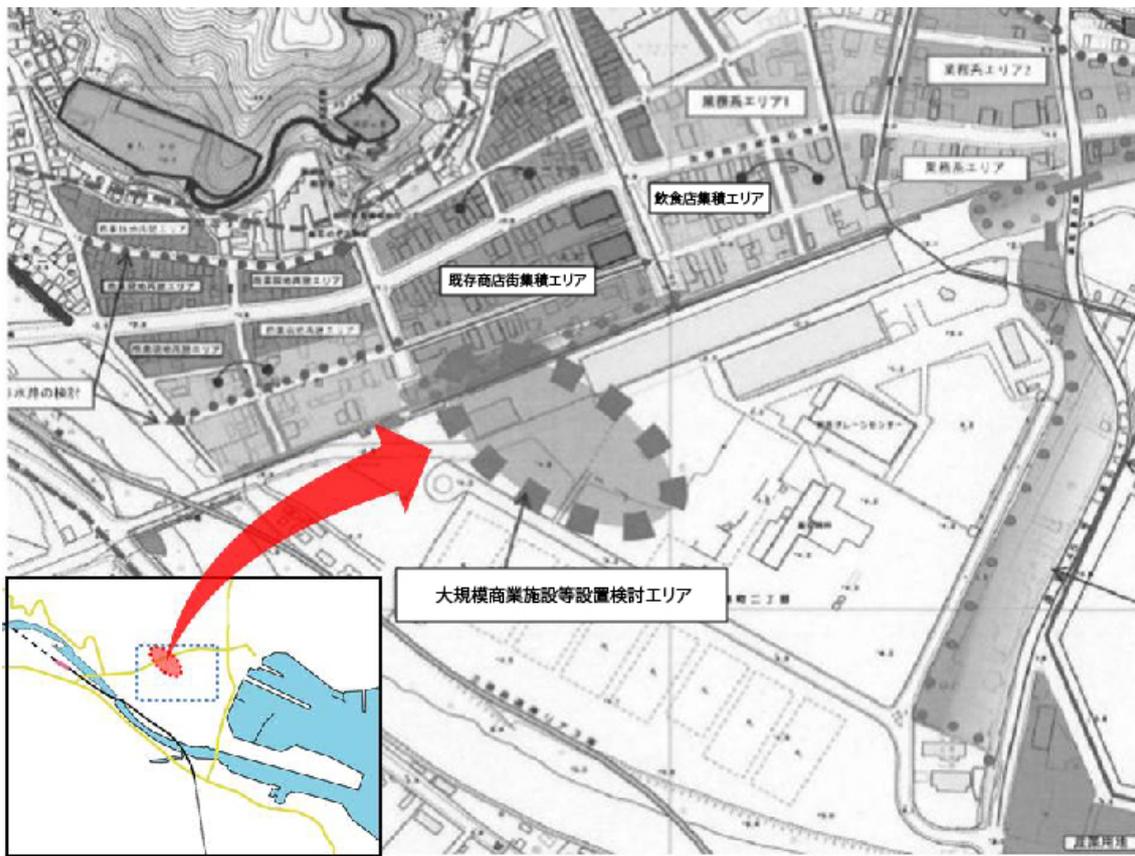


図 4.4：ショッピングセンター出店計画場所

(出典：『釜石市平成 24 年 3 月 2 日記者会見資料』に筆者加筆)

中番庫について

釜石港公共ふ頭に隣接、東部地区の中心部に位置し、三角形の形状をした面積約 15ha の民有地で、かつては製鉄事業の貯炭場、貯鉱場として利用されていた。平地の少ない本市（筆者注：本市＝釜石市）にとって、広大な同用地を津波に対する東部地区の防御機能として、また、復興への起爆剤となる新たな産業用地やにぎわい創出用地等として、いかに有効活用できるかが問題である。（釜石市復興まちづくり基本計画『スクラムかまいし復興プラン』）

大型ショッピングセンターの建設は復興の起爆剤として、他地域からの集客や雇用の確保が期待されている。また、地元の買い物客に買い物の選択肢を与え、今まで市外に流出していた顧客を取り戻すことができると想定される。また、釜石市復興まちづくり基本計画『スクラムかまいし復興プラン』にも復興を具体化する主要施策 9 つの 1 つとして中番庫地区の活用が挙げられており、釜石市がショッピングセンターの誘致に大きく期待していることがわかる。

スクラム 9★商業と交流空間の機能的展開

三陸縦貫自動車等の整備を踏まえた交流人口の拡大に向けて、中心市街地東部地区における、例えば新日本製鐵釜石製鐵所の「中番庫」の活用も含めた新たな商業拠点空間づくりの検討のほか、他地域においてはインターチェンジと連動した沿道型物産販売所の整備を進め、各地域の特性を生かしたにぎわい創出の機能的展開を図ります。

一方で、中心市街地との兼ね合いという点が指摘できる。中心市街地で営業していた事業者の多くがいまだ仮設商店街に入居している状態や、再建の目処が立たないままの大型ショッピングセンターの誘致は商業事業者の復興に対して大きな影響を与えることが容易に想像できる。

釜石市では、復興基本計画に位置づけた「商業と交流空間の機能的展開」の具体化に向け、イオンタウン（株）との間で、市街地周辺部へのショッピングセンターの立地に向けた協議を開始。拠点性を発揮できる核施設として、雇用と交流人口の創出、生活の利便向上などが期待される一方、津波で甚大な被害を受け、本格復興の見通しが立たない既存商店街との競合が懸念されている。（経済産業省近畿経済産業局『東日本大震災被災地支援に向けた、阪神・淡路大震災復興事例調査』）

釜石市はアクセス、駐車場の設備の工夫などで地元商店街との回遊性を確保するという点で既存商店街とショッピングセンターとの共存を謳っている。しかし、大型ショッピングセンターの物販面積は約 2 万 m²が予定されている（復興釜石新聞 2012 年 8 月 11 日）。「3.1.6 釜石市における商業の衰退」でみたように、釜石市全体の小売業全体の売り場面積は 51,798m²である。震災前の釜石市全体の小売業売り場面積の約 40%の規模を持つ施設で買い物を行った後に、商店街に繰り出すという想定には疑問が残る。飲食店などそこでしか楽しめない商品を提供する店舗ならその可能性も考えられるが、小売業などはショッピングセンターに品揃えや値段で太刀打ちできなくなることは想像に難くない。

現在でも多くの事業者が仮設商店街に入居しているが、仮設商店街はあくまで仮設施設であり、個別店舗アンケート調査でわかったように駐車場や店舗の広さ、トイレの不足など十分な設備環境が整っているとは言いがたい。当然、新規出店する大規模ショッピングセンターのほうが買い物環境としては整っており、話題性も伴い顧客が流入するはずである。また、釜石市からのショッピングセンターの立地に向けた協議の開始の正式な記者発表は 2012 年 3 月 2 日で、釜石はまゆり飲食店街のオープニングイベントから約 1 か月しか経過していなかった。そのような状態の中で、新たに本設での営業を再開しようとする事業者は少なくなりこそすれ、多くなることはないであろう。

また、仮設商店街に入居している間は家賃が無料であるが、本設に移行するためには補助金や補助制度を受けたとしても一定額を自己負担しなければならない。銀行などからの融資が期待できない中小事業者は、その自己負担費用は仮設商店街の運営の中で貯蓄していく必要がある。大規模ショッピングセンターの開業により営業が逼迫されると本設に移行する資金が用意できなくなる恐れがある。特に、青葉公園商店街や天神 15 商店街は大型ショッピングセンター出店予定地の近くに立地しているため大きく影響を受けると想定できる。

もちろん大規模ショッピングセンターの開業は地域の経済面に対して大きなプラスの作用をもたらし、地域住民の利便性を大きく向上させることとなる。しかし、都市というのはその地域に根付いた中小事業者によってもまた特色付けられるのである。ショッピングセンターを導入するという手法を導入するのならば、仮設商店街に入居している事業者の仮設商店街退去後の進路が決定してからにするとといった配慮が必要だったといえるだろう。

各仮設商店街における対策としてはショッピングセンターが開業するまでの時間を活用し、例えば釜石はまゆり飲食店街で継続して行われている「はしご酒」のように名物イベントや名物商品を企画し、定期的に仮設商店街を訪れてもらう方法を考える必要がある。まずはオリジナルイベントなどで、大型ショッピングセンターにはない小さなコミュニティーの良さ、顧客と店主の距離の近さを地域の住民に訴求してファンになってもらう。そして大型ショッピングセンターに訪れた他地域からの人々も取り込んでいくということが大型ショッピングセンターと対抗する一つの方法となるであろう。

	2011.3	2011.6	2011.9	2011.12	2012.3	2012.6	2012.9
主な出来事	・東日本大震災 (3/11)				・震災から1年 (3/11)		
釜石市での動き	・マイヤ釜石店営業再開 (3/20) ・釜石市復興まちづくり基本方針 (4/11)			・釜石市復興まちづくり基本計画骨子 (7/11) ・釜石市復興まちづくり基本計画中間案 (10/26)	・釜石市復興まちづくり基本計画 (12/22) ・ショッピングセンターの立地に向けた協議開始 (3/2) ※2013年11月開業予定 ・ユニクロシープラザ釜石店オープン (3/9)		
 青葉公園商店街				・事業開始 (9/13) ・完成 (11/4) ・オープニングイベント (11/25～27)			
 釜石はまゆり飲食店街				・事業開始 (10/25) ・完成 (12/12) ・オープニングイベント (1/27)			
 復興天神 15 商店街				・仮設住宅着工 (139 戸) (4/29) ・事業開始 (7/7) ・仮設住宅完成 (7/19) ・完成 (9/15) ・オープニングセレモニー (9/16)			
 平田/パーク商店街				・仮設住宅着工 (220 戸) (6/3) ・高齢者等サポート拠点着工 (6/17) ・高齢者等サポート拠点完成 (7/25) ・仮設住宅完成 (8/3) ・事業開始 (10/13) ・完成 (12/7) ・オープニングセレモニー (12/23)			
 鯛！はなます商店街				・事業開始 (7/15) ・完成 (9/20) ・オープニングイベント (10/31)			

図 4.5 : 釜石市における動きと仮設商店街の関係

第 5 章 仮設商店街の可能性

5.1 岩手県釜石市の事例を通じて

5.2 仮設商店街の可能性

5.3 本研究の成果・意義・展望

第5章 仮設商店街の可能性

5.1 岩手県釜石市の事例を通じて

これまで、釜石市の仮設商店街の事例を通して中小商業事業者の復旧・復興を見てきた。3章では釜石市における仮設商店街のケーススタディを通して仮設商店街が商業事業者にとって事業再開を行う場として大きな役割を果たしたが、必ずしも本設での営業再開につながっているわけではないことを明らかにした。また4章では釜石市中心市街地の復興において被災状況の違いから体力のある事業者や比較的被害が少なかった事業者からバラバラに建物の再建がはじまっていることを指摘した。

今回の震災は市街地が面的な被害を受けた。誤解を恐れずに言えば、中長期的な目で見ると今回の震災は少子化・高齢化社会に向けた市街地再編の大きな機会であった。しかし、現状として中心市街地は店舗がバラバラと再建している状態となってしまう。商業復旧の段階で仮設商店街に入居する事業者と被災前からの土地やそこに比較的近い区域内で営業を再開する事業者とに分かれてしまったことが大きな要因であると考えられる。

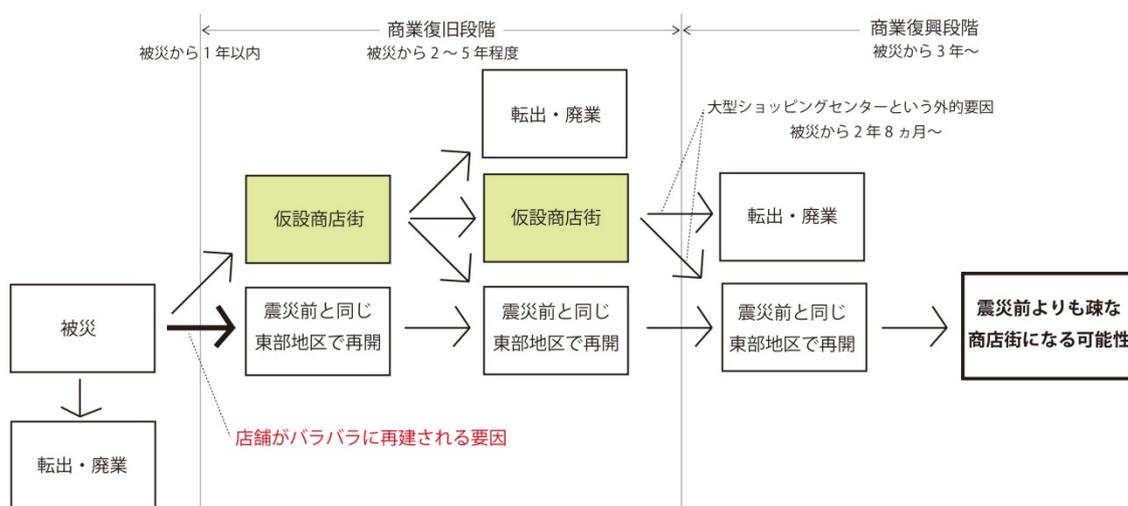


図 5.1 : 釜石市中心市街地における中小事業者復興の現状

釜石市のケースでは、図 5.1 のように中心市街地における商業復旧の方法として被災前と同じ場所や同じエリアで営業を再開、仮設商店街に入居、甲子町や小佐野など内陸や他地域での営業再開や廃業という 3 つの方法が考えられた。その結果として、仮設商店街に入居する事業者がいる一方で、体力のある事業者や本設での営業再開準備が整った事業者から既存の建物の修復や本設での再開が行われたためバラバラに再建が進んでしまった。そのため釜石市は土地区画整理事業の導入は困難と判断し、土地を買い取る拠点形成事を主体におくことを決定した。さらに、大型ショッピングセンターの開業という外的要因も中小商業事業者の復興に大きなインパクトを与えると想定される。

拠点形成事業は早期再建を望んでいる体力のある事業者にとっては都合がよく、合意形成に時間がかかる土地区画整理事業を選択するよりも早期に復興できることが期待される。しかし、「3.1.6 釜石市商業の衰退」で見たように東部地区の中心市街地は震災前から商業の衰退が進んでいた地域であり、そのような地域で個別の店舗がバラバラに再建していくことは、震災前と同じような衰退傾向にあるシャッター商店街の再現どころか、高齢などで今回の震災を機に事業を廃止する事業者や他地域で営業を再開した事業者を考慮に入れると震災前よりもさらに疎な市街地をつくりだしかねない。

そのような商店街をつくりだしてしまうことは、これから先の未来において人口減少と高齢化という問題に向き合っていかなければならない釜石市の中心市街地においては致命的な問題となりえる。

5.2 仮設商店街の可能性

仮設商店街はこれまで釜石の事例を通してみてきたように仮設住宅団地に併設され仮設住宅入居者への買い物機会の提供、イベントなどによる地域のにぎわいづくり、のん兵衛横丁の移設などにみられる地域の伝統の継承など災害復旧政策としてさまざまなポテンシャルを持ったものである。仮設商店街が持つポテンシャルをうまく活用すれば商業復興において人口規模や高齢化を念頭に置いた市街地再整備が可能になるはずである。

釜石市のケースでは先ほど指摘したように中心市街地でバラバラに復興した原因として復旧の段階で仮設商店街に入居する事業者と被災前からの土地やそこに比較的近い区域内で営業を再開する事業者とに分かれてしまったことがある。

住宅街においては、区画整理や再開発など、面的整備の都市計画手法を導入して従前の市街地が抱えていた問題点(住宅密集地域や道路の狭小、公園の不足等)を克服するために建築制限がかけられる。もし、建築制限をかけなければ次にそのような地域の課題を解決するような市街地の再整備を行うことが出来るのは、建物の更新時期になってしまう。また、個々の建物によって建物の更新時期は異なり明確な期間は定まらないという問題も生じる。つまりは単純に住宅を再建するだけではなく従前からの問題を解決し、災害前と比べ住みよい街にしようという「復興」の観点を意識することが重要である。

中心市街地においても住宅街同様に人口減少や競争力の低下など震災前からの問題を解決し、時代に適応した商業規模を実現しようとする「復興」の視点が重要であるといえる。それを実現するため、建築制限をかけ、市街地での中小商業事業者の再建を一時的にコントロールする必要がある。そして商業の代替地として仮設商店街を取り入れるべきだったのである。

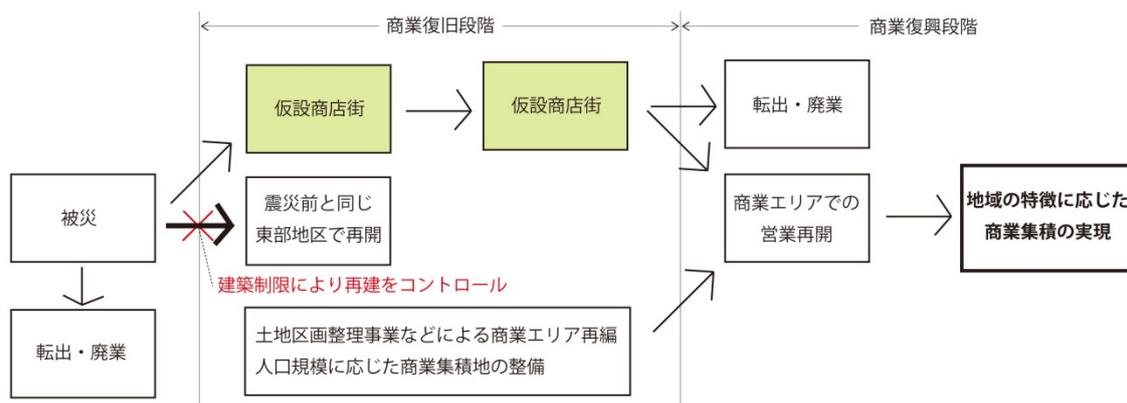


図 5.2 : 仮設商店街と市街地整備が連動した中小商業者復興プロセス

図 5.2 は、建築制限をかけ震災前と同じ地区での再建をコントロールした場合のモデル図である。廃業や他地域での営業再開を行わず、釜石での本設営業再開を視野に入れている事業者（未定の事業者も含めて）は一旦行政が用意した仮設商店街をはじめとする仮設

設に入居をする。そして、その間に土地区画整理事業などを通して人口規模に見合った商業施設を整備し、そこに入居してもらおう。この方法により、個々の事業者がバラバラに復興することを防ぎ、人口減少・高齢社会に適応した商業集積エリアを生み出すことが可能となると考えられる。

つまり、仮設商店街などの仮設店舗は単なる仮設での事業復旧の場だけでなく、将来の商業集積を考えるうえでの一時的な代替営業場所として捉えなおすことが可能なのである。

釜石市においては仮設施設の整備に際して土地の確保や行政の人員不足などさまざまな問題があった。仮設商店街などの仮設施設を災害発生後スムーズに整備し、店舗の移転をスムーズに行うためには災害が発生する前からの準備が必要である。

(1) 仮設商店街用の土地の確保

震災前から仮設商店街など仮設施設用の土地を確保しておくことが重要である。また青葉公園商店街のケースでみたように、常連が遠方の仮設住宅に入居してしまい営業において苦戦を強いられているという意見が多く得られた。事業者と顧客の関係性の持続という面で、仮設住宅と仮設施設の用地を一体として確保することは重要だと考えられる。

(2) 仮設商店街の位置づけの見直し

復興天神 15 商店街や平田パーク商店街は仮設住宅が併設されているが、仮設住宅優先で整備され、仮設商店街の建設は後手にまわった。その他にも原因としては仮設商店街の位置づけという問題があげられる。平田パーク商店街を含む平田第 6 仮設団地の整備に関わった富安（2012）は仮設商店街の整備の問題を以下のように述べている。

仮設住宅やサポートセンターは災害救助法のもと応急仮設建築物となり建築基準法などの適用除外となるが、仮設店舗は中小企業基盤整備機構が整備し応急仮設建築物とみなされず確認申請が必要である。そのうえ、公園内に建設するため条例の制定が必要で、これらの手続きに時間を要した。（富安亮輔『コミュニティケア型仮設住宅―岩手県釜石市と遠野市での試み』建築雑誌 2012 年 11 月号）

市街地の復興には住宅だけでなく、商売を生業としている商業事業者の事業再開も重要な要素だと考えると、仮設住宅の整備と仮設商店街など仮設施設の整備を一体的に行う必要がある。そのために、仮設店舗や仮設商店街も応急仮設建築物とみなすなどの制度の見直しが必要である。

5.3 本研究の成果・意義・展望

本研究の成果

本研究では、岩手県釜石市の事例を通して仮設商店街が本設での商業復興に必ずしも結びついていないことを明らかにした。また、東部地区中心市街地で店舗の再建がバラバラに行われており、その原因が仮商業復旧の段階で、設商店街に入居する事業者と東部地区で再建を行う事業者に分かれたことにあると指摘した。

市街地での商業復興において人口規模や高齢化に対応した商業規模の再整備を行うためには、商業復旧段階において市街地での店舗再建をコントロールし、その間に市街地を再整備することが重要であるとし、仮設商店街を暫定的な商業の場としてとらえるという仮設商店街の位置づけに対する検討を行った。そしてそれを実現するためには震災前からの事前準備が必要であることを言及することができた。

本研究の意義

本研究の事例地は岩手県釜石市であり、震災による津波の影響を大きく受けた地方都市での商業復興という一見特殊なケースに思えるかもしれない。しかし、日本全体で人口が減少していく中で、適切な人口規模や少子高齢化に対応する商業集積を考えることはどの自治体においても必要になってくると想定される。また、日本は災害社会であり、東日本大震災以降も東海地震や首都直下型地震が起きる危険性が指摘されている。市街地が甚大な被害を受けた場合に仮設施設をうまく活用し、人口減少・高齢化社会に対応した商業復興を実現するために本研究の成果が参考として活用できるはずである。

今後の展望

本研究では、仮設商店街に入居した事業者の視点で仮設商店街の検討を行った。しかし利用者に対して仮設商店街がどのような影響をもたらしたかについては把握できていない。仮設商店街の全体像を把握しようとした時には事業者の視点と利用者の視点の両方の視点が必要であり、調査の必要があるといえる。また、引き続き事例調査を行い、仮設商店街に入居している事業者が本設での営業を再開するまでの過程と仮設商店街に入居しなかった事業者の再建までの過程を比較する。その結果として商業復興において仮設商店街が事業者にとって実際にどのような影響を与えたかを把握することが重要であると考えられる。

最後に

震災からまもなく2年が経過しようとしているがまだまだ復興は道半ばである。釜石市においても、行政や事業者など様々な立場の方が現在も精一杯復興に向けて努力しておられる。本研究が釜石市の復興の一助となることを願うとともに、来るべき災害への対策として本研究が活用されれば幸いである。

参考文献

参考文献/新聞記事/参考資料/参考 URL 一覧

《第 1 章》

[参考新聞記事 URL]

日本経済新聞 2012 年 4 月 12 日「仮設商店街、苦戦「地道に客増やすか」 2013/1/28 アクセス <http://www.nikkei.com/article/DGXDZO40359270S2A410C1CC0000/>
読売新聞 2012 年 9 月 24 日「1 周年も不安募る・・・宮古の仮設商店街」 2013/1/28 アクセス <http://www.yomiuri.co.jp/job/news/20120924-OYT8T00486.htm>

《第 2 章》

[参考文献]

仮設市街地研究会「提言！仮設市街地—大地震に備えて—」2008, pp112-115。
経済産業省近畿経済産業局『東日本大震災被災地支援に向けた、阪神・淡路大震災復興事例調査』2012, pp9-10。
神戸市『神戸市（新長田地区）中心市街地活性化基本計画』2008, p3, p50。
神戸市『阪神淡路大震災 神戸復興誌』2000, pp537-539。
小西一彦『商業の復興の現状と課題』2000, 都市政策（第 98 号）, pp32-54。
鈴木幾多郎『震災復興と商業の復興—経験と教訓—』2007, 桃山学院大学経済経営論集（48 号）, pp79-104。
山下香「商店主の生活再建を支える仮設商店街の計画—神戸・長田の商店主から南三 陸町に伝える失敗や経験を生かして—」2012, 建築ジャーナル 2012 年 1 月号, pp36-37。
(財)阪神・淡路大震災記念協会『阪神淡路大震災復興誌 第 1 巻』pp476-477。
(財)阪神・淡路大震災記念協会『阪神淡路大震災復興誌 第 7 巻』pp463, 465。

[新聞記事]

『住民主導で仮設商店街 陸前高田・飲食店主らが計画』岩手日報 2011 年 6 月 26 日
『再繰り越し大幅簡素化』岩手日報 2011 年 11 月 28 日

[参考資料]

中小企業庁資料中小企業庁資料『中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業について』
『東日本大震災復興構想会議第 13 回岩手県資料』2011/11/3, p.3。
『東日本大震災復興構想会議第 13 回宮城県資料』2011/11/3, p.3。
経済産業省中小企業庁, 中小企業基盤整備機構(2012)『仮設施設整備事業ハンドブック』, pp1-5, pp9-10。
経済産業省近畿経済産業局『東日本大震災被災地支援に向けた、阪神・淡路大震災復興事例調査』2012

神戸市都市計画総局『ひとにやさしい安心のまちづくり 神戸市の再開発事業 vol.11』
国土交通省『被災地における作業員宿舎の確保・提供に関する主な事例』
消防庁『阪神・淡路大震災について（確定報）』, 2006/5/19。
消防庁災害対策本部『平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）に
ついて（第 146 報）』 2012/9/28。
内閣府『阪神淡路大震災総括検証調査シート』 ID073-2。

[参考 URL]

中小企業基盤整備機構ホームページ 2013/1/17 アクセス
<http://www.smrj.go.jp/kikou/earthquake2011/smrj/Dec/066818.html>
<http://www.smrj.go.jp/kikou/earthquake2011/kasetu/index.html>
<http://www.smrj.go.jp/kikou/earthquake2011/interview/sinko/no10/069329.html>
グリーンピア三陸みやこホームページ グリーンピア三陸みやこ MAP (2012.12.06)
2013/1/17 アクセス
<http://www.greenpia-sanrikumiyako.com/now.php?id=5&offset=20>
復興屋台村気仙沼横丁ホームページ 2013/1/17 アクセス
<http://www.fukko-yatai.com/>
HELP FROM BEAUTY ホームページ 2013/1/17 アクセス
<http://www.helpfrombeauty.org/>
石巻まちなか情報局ホームページ 2013/1/17 アクセス
<http://www.ishinomakimatinaka.com/fureai>
株式会社ローソンホームページ「震災で見えてきたローソングループの存在意義」
2013/1/10 アクセス
http://www.lawson.co.jp/company/activity/program/pdf/2011/houkoku2011_04.pdf
株式会社ユニクロ復興応援プロジェクトホームページ 2013/1/10 アクセス
<http://www.uniqlo.com/aid/>
神戸市長田区ホームページ 人・街・ながた震災資料室 2013/1/17 アクセス
<http://www.city.kobe.lg.jp/ward/kuyakusho/nagata/anzen/quake/quake03.html>
<http://www.city.kobe.lg.jp/ward/kuyakusho/nagata/anzen/quake/img/hisai05.jpg>
神戸市ホームページ「平成 22 年度国勢調査・人口等基本集計結果の概要」 2013/1/17 アク
セス
http://www.city.kobe.lg.jp/information/data/statistics/toukei/kokutyou/22data/22koku1jinkoukihon_kiji.pdf
神戸市ホームページ「新長田南地区 震災復興第二種市街地再開発事業」 2013/01/17 アク
セス <http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/urban/redevelop/nagata.html>
国土交通省都市局市街地整備課ホームページ 2013/1/17 アクセス

<http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/shuhou/kukakuseiri/kukakuseiri01.htm>

<http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/shuhou/saikaihatsu/saikaihatsu.htm>

新長田まちづくり株式会社ホームページ 2013/1/17 アクセス

<http://www.shinnagata-stm.com/09/tenant/tempo-05.html>

大正筋商店街ホームページ「さわやかタウン・さわやかショッピング大正筋」2013/1/17 アクセス <http://taishousuji.com/>

《第3章》

[参考文献]

橘川武郎「地域経済活性化第三次産業の振興」希望学 2 希望の再生 釜石の歴史と産業が語るもの 2009, pp243-245。

新雅史(2013)『仮設商店街から見える「生活」と「商業」の乖離』世界 2013年1月号, p.201。

[新聞記事] (2013年1月17日アクセス)

河北新報 2012年9月9日「焦点—大震災から1年半／コミュニティー構築に課題 釜石、仙台で模索」

http://www.kahoku.co.jp/spe/spe_sys1071/20120909_02.htm

共同通信 2011年5月19日「被災者、近隣仮設へ転居可能に 厚労省が方針転換」

<http://www.47news.jp/feature/kyodo/news04/lifeline/2011/05/post-426.html>

[参考資料]

中小企業庁『被災中小企業の復旧・復興支援に係る貢献者～支援事例集～』2012, p.14

『平成15年度岩手県広域消費購買動向調査の結果』

『平成20年度岩手県広域消費購買動向調査の結果』

岩手県、岩手県、釜石市、東京大学高齢社会総合研究機構『笑顔になれる。仮設の「まち」のデザイン』

釜石市『釜石市中心市街地活性化基本計画』, 2000.3。

釜石市『釜石市都市計画マスタープラン』

釜石市『釜石市統計書平成23年版』

釜石市災害対策本部『平成23年(2011年)東日本大震災 被害状況等について』, 2011

釜石市商工会議所『一歩！一歩！かまいし仮設店舗マップ』, 2011

釜石市商工労政課提供資料『仮設店舗・事務所・工場設置関係資料』2012年5月30日。

釜石市商工労政課提供資料『釜石市の商工業支援関連施策について』2012年9月30日

経済産業省調査統計グループ「商業統計表」(週刊東洋経済「地域経済総覧」 pp548-549。

経済産業省中小企業庁, 2012, 『被災中小企業の復旧・復興支援に係る貢献者～支援事例集～』

『公益財団法人さんりく基金 被災地復興支援助成事業募集要項』
消防庁災害対策本部『平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）につ
いて（第 144 報）

週刊東洋経済『2013 地域経済総覧』pp548-549

総務省統計局『国勢調査』

[参考 URL]（すべて 2013 年 1 月 17 日アクセス）

釜石市郷土資料館ホームページ

<http://www.city.kamaishi.iwate.jp/kyoudo/index.html>

釜石市ホームページ

<http://www.city.kamaishi.iwate.jp/>

国土交通省東北地方整備局三陸国道事務所釜石維持出張所ホームページ

http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/10_iji/kamaishi/index.html

国土交通省国土地理院ホームページ『10 万分の 1 浸水範囲概況図』

<http://www.gsi.go.jp/common/000059842.pdf>

岩手県『平成 20 年度岩手県広域消費購買動向調査の結果』

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=17994>

岩手県『平成 15 年度岩手県広域消費購買動向調査の結果』

<http://www3.pref.iwate.jp/webdb/view/outside/s14Tokei/tyosaBtKekka.html?searchJoken=I066>

岩手県ホームページ「応急仮設住宅の建設に係る進捗状況について」

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?of=1&ik=0&cd=31658>

東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社ホームページ 列車運行情報

<http://www.jr-morioka.com/news/#train>

三陸鉄道ホームページ 南リアス線運行情報

<http://www.sanrikutetsudou.com/category/train-sinfo>

株式会社マイヤホームページ「マイヤ復興への道」

<http://www.maiya.co.jp/fukko.html>

「岩手県釜石市のお店情報サイト 釜石お店なう」<http://kamaishi-town.com/>

釜石はまゆり飲食店街ホームページ hamayuri.kirara.st

釜石はまゆり飲食店会ホームページ <http://hamayuri.kirara.st/>

平田公園仮設団地まちづくり協議会ホームページ

<http://heitaparktown.sakura.ne.jp/conference.php>」

NPO 法人ねおすホームページ <http://www.neos.gr.jp/>

≪第4章≫

[新聞記事]

朝日新聞 2000年1月14日夕刊「阪神大震災から5年 仮設入居者ゼロに」

復興釜石新聞 2012年8月11日「イオンSCへ来秋にも開店へ 地元商店街と共存図る」

復興釜石新聞 2012年12月26日「イオンタウン釜石来年11月開業へ 地元住民説明会新設計画提示」

[新聞記事 URL](すべて 2013年1月26日アクセス)

岩手日報 2011年10月23日「釜石・商店街の再生『低迷脱却』どう描く」

<http://www.iwate-np.co.jp/311shinsai/saiko/saiko111023.html>

河北新報 2012年12月11日「東部は津波防災先行 釜石市都計審、区画整理区域を了承」

http://www.kahoku.co.jp/spe/spe_sys1062/20121121_04.htm

四国新聞 2003年12月16日「仮設商店街が営業終了へ/神戸長田で復興支え」

http://www.shikoku-np.co.jp/national/life_topic/article.aspx?id=20031216000324

[参考資料]

釜石市復興まちづくり基本計画『スクラムかまいし復興プラン』2011/12/22, p.43,p.112

釜石市復興まちづくり懇談会説明資料（東部地域）2011/8/7

釜石市平成24年3月2日記者会見資料 No.9

経済産業省「【トピックス：グラフでみる東北地方】（大型小売店、コンビニエンスストアへの影響）平成24年3月分速報」

経済産業省近畿経済産業局『東日本大震災被災地支援に向けた、阪神・淡路大震災復興事例調査』2012, p.9

≪第5章≫

[参考文献]

富安亮輔『コミュニティケア型仮設住宅—岩手県釜石市と遠野市での試み』2012, 建築雑誌 2012年11月号

参考資料

釜石市内における仮設商店街の現状とこれからの動向に関するアンケート

平成24年11月、12月実施

【ご記入にあたってのお願い】

- ご記入は、調査をお願いしましたご本人様にお願いいたします。
- 【問1】から最後まで順番にお答えください。
- ご記入は選択肢の中からあてはまるものを選んで番号に○印をつけていただくものと、()内 内に自由にご記入いただくものがあります。
- お答えになりたくない質問に関しましては、無理にお答えいただく必要はございません。

お忙しいところ恐縮ですが、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

【問1】 あなたの性別に○をつけてください。

1 男性	2 女性
------	------

【問2】 あなたの生年月をお答えください。

昭和・平成 年 月

【問3】 釜石で商売をなさって何年くらいになりますか。

年くらい

【問4】 お店の業種をお答えください。

--

【問8】 震災前はどちらで営業をされておりましたか。

--

【問6】 お店と住居は一つの建物でしたか。

1 はい	2 いいえ
------	-------

【問7】 震災による被害の程度はどのくらいでしたか。

	全壊	半壊	多少の被害	被害なし
(1) お店の被害 1	2	3	4
(2) 住居の被害 1	2	3	4

【問8】 震災前と震災後でお店の業種が変わりましたか。

1 はい	2 いいえ
------	-------

【問9】 現在の住居形態は次のうちどれですか。

1 元々の住居	2 仮設住宅	3 みなし仮設	4 賃貸住宅を契約	5 その他
---------	--------	---------	-----------	-------

ここから仮設商店街についておうかがいします。

【問10】 仮設商店街の存在がなくても営業の再開をされましたか。

1 はい	2 いいえ
------	-------

【問 1 1】 営業を再開した要因となったのは次のうちどれですか。(複数回答可)

1	生きがいを求めて	2	周囲からの要望	3	仮設商店街の存在	4	その他
---	----------	---	---------	---	----------	---	-----

【問 1 2】 売上は震災前と比べどのように変化しましたか。

1	大幅増加	2	増加	3	変化なし	4	減少	5	大幅に減少
---	------	---	----	---	------	---	----	---	-------

【問 1 3】 仮設商店街の中でまとまりは感じますか。

1	とても感じる	2	少し感じる	3	あまり感じない	4	ほとんど感じない
---	--------	---	-------	---	---------	---	----------

【問 1 4】 店舗の使い勝手はよいですか。

1	とてもよい	2	まあまあよい	3	少し不便	4	かなり不便
---	-------	---	--------	---	------	---	-------

【問 1 5】 仮設店舗、仮設商店街の問題点が何かあればご自由にご記入ください。

--

次に仮設から本設への移行についてうかがいます。

【問 17】 仮設から本設へ移行するときに事業を継続しますか。

1	はい	2	いいえ	3	未定	4	釜石以外で営業を行う予定
---	----	---	-----	---	----	---	--------------

【問 18】 本設へ移行する際の問題は次のうちどれですか。(複数回答可)

1	資金	2	土地	3	年齢	4	その他
---	----	---	----	---	----	---	-----

質問以上です。ご協力ありがとうございました。

(注) この調査票には跡継ぎの有無に関する質問項目は記載されていないが、調査時に各店舗で質問した。

謝辞

謝辞

この論文を執筆するにあたって、様々な方にお世話になりました。指導教官である清水先生は私の度重なる細かな質問にも丁寧に対応してくださり、事例対象地である岩手県釜石市の調査にも快く送り出してくださりました。副指導教官である福田先生はご自身の東北での経験から適切なアドバイスを多数いただくことが出来ました。

清水研究室のメンバーにも大変お世話になりました。論文完成に向けて励まし合いながらがんばってきた M2 のみんなや、図表作成のお手伝いや論文の誤字脱字チェックをしてくださった博士課程や M1 の方たちのサポートのおかげで論文を完成させることができました。

岩手県釜石市では仮設商店街に入居されている中小商業事業者の方々や仮設商店街をサポートしている NPO の方々、行政の方に非常にお世話になりました。震災からの復興に向けて全力で努力されている中で、私のヒアリング調査やアンケート調査に優しく対応してくださりました。

また、柏での大学院生生活をサポートしてくれた私の家族に感謝します。

被災地ではいまだ復興の最中で、釜石市でも商業以外の課題が山積みであると思います。しかし、その街の個性を創っていくためには中小商業事業者の復興は必ず達成する必要があると私は感じています。

この研究が東日本大震災からの商業復興に少しでも役立てば幸いです。

2013年1月28日

大原 雄史